

法人設立50周年記念誌

10年のあゆみ

<2015年度～2024年度>



公益社団法人

香川県看護協会

法人設立50周年記念誌

10年のあゆみ

<2015年度～2024年度>

公益社団法人

香川県看護協会

目次

会長挨拶	公益社団法人香川県看護協会	会長 富山 清江	1
歴代会長			3
祝辞	公益社団法人日本看護協会	会長 秋山 智弥	5
	香川県知事	池田 豊人	6
	高松市長	大西 秀人	7
	一般社団法人香川県医師会	会長 久米川 啓	8
写真でみる 10 年			10

I 香川県看護協会法人設立 50 周年記念行事

記念式典・記念講演会			16
------------	--	--	----

II 特別寄稿

ワンチームとしての日々	元公益社団法人香川県看護協会	会長 中村 明美	22
法人設立 50 周年にあたって	前公益社団法人香川県看護協会	会長 安藤 幸代	24

III 寄稿

第 48 回 日本看護学会－看護教育－学術集会を振り返って	学会準備委員長	平木 民子	28
第 51 回 日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会を振り返って	学会準備副委員長	三原由紀美	30
「感染管理認定看護師教育 B 課程」の開設に取り組んで	前公益社団法人香川県看護協会	会長 安藤 幸代	31

IV 職能委員会活動

保健師職能委員会	委員長	前田 幸代	34
助産師職能委員会	委員長	阿部 慈	35
看護師職能委員会 I (病院領域)	委員長	福本由美子	36
看護師職能委員会 II (介護・福祉関係施設・在宅等領域)	委員長	谷脇 直美	37
職能委員会活動としての子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業への取り組み	専務理事	田中 邦代	38

V 委員会活動

選挙管理委員会	委員長	和氣久美子	42
推薦委員会	委員長	蓮井 磨紀	43
教育委員会	委員長	石川 祐樹	44
認定看護管理者教育運営委員会	委員長	香川 良江	45

安全管理ネットワーク委員会	委員長	出口 等史	46
災害看護対策委員会	委員長	妹尾 陽子	47
学会委員会	委員長	近藤 三枝	48
社会経済福祉委員会	委員長	井内 陽子	49
ナースバンク委員会	委員長	金香真由美	50
訪問看護推進委員会	委員長	山崎 千絵	51
広報出版委員会	委員長	大西 美佳	52

VI 支部活動

「地区支部における看護職連携構築モデル事業」の取り組み	専務理事	田中 邦代	54
第1支部	支部長	林 珠美	56
第2支部	支部長	山田 寿美	57
第3支部	支部長	熊野 知恵	58
第4支部	支部長	南原 愛子	59
第5支部	支部長	岡本 文枝	60
第6支部	支部長	多田 清美	61
第7支部	支部長	守谷 正美	62

VII ナースセンター事業

香川県ナースセンターのあゆみ	常任理事	三村 真史	64
----------------	------	-------	----

VIII 新型コロナウイルス感染症拡大における活動

新型コロナウイルス感染症への対応	専務理事	田中 邦代	68
新型コロナウイルス感染症の活動経過			70
1) 宿泊療養施設での健康観察業務従事者からのメッセージ			72
高松赤十字病院	安藤 智洋		
	石倉 久直		
香川県立中央病院	香川 良江		
2) 健康相談コールセンター相談業務従事者からのメッセージ			73
高松赤十字病院	池田 哲代		
	寛 初恵		
	高島小百合		
3) 高齢者施設等への派遣業務従事者からのメッセージ			75
坂出市立病院	岡崎 朋身		
かがわ総合リハビリテーション病院	門田 弘光		
※香川大学医学部附属病院	田中ひとみ		
※高松赤十字病院	丸岡 一恵		
4) IHEAT 従事者からのメッセージ			77
	石川 朱美		
	三原由紀美		
5) ワクチン接種業務従事者からのメッセージ			78
	石川 幼菜		
	三原由紀美		
6) 県行政の担当看護職として			79
(1) コールセンター等の業務	※香川県健康福祉部健康福祉総務課	井川 良子	
(2) 宿泊療養施設等の業務	※香川県健康福祉部医務国保課	谷本 愛	

※担当時所属

IX 香川県不妊・不育症相談事業

香川県不妊・不育症相談センター	細川 三幸	82
-----------------	-------	----

X 訪問看護事業の活動

高松ケアステーションみちしるべ	所長	長内 秀美	86
訪問看護ステーションこくぶ	所長	安部美枝子	87
居宅介護支援事業所こくぶ	所長	大林佐都美	88
まるがめ訪問看護ステーション	所長	小野 雪絵	89
訪問看護ネットワークセンター	センター長	安部美枝子	90

XI 看護の普及事業

「看護の日」記念行事・ふれあい看護体験	専務理事	田中 邦代	92
---------------------	------	-------	----

XII 荣誉に輝く人びと

叙勲	96
厚生労働大臣表彰	96
香川県知事表彰	97
日本看護協会会長表彰	97
香川県知事感謝状	98
高松市長感謝状	98
香川県看護協会会長表彰	98
関係団体等表彰	99

XIII 資料編

研修実施状況	102
組織図	122
職種別会員数推移	123
年度別役員	124
委員会と年度別委員長	125
年表	126
定款・定款細則	131

編集後記





法人設立50周年記念誌 発刊のごあいさつ

公益社団法人香川県看護協会
会長 富山 清江

平素は当会事業につきまして格別のご協力とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

本誌は、40周年記念誌に続き、その後の10年(2015年から2024年)を振り返り、法人設立50周年を迎え記念誌として編集を行いました。

はじめに、2015年以降、気象変動による風水害および2016年熊本地震をはじめとする数多くの大規模震災発生や2020年1月新型コロナウイルス感染症発生に係る誰も経験したことのないウイルスとの対峙を余儀なくされました。これらの支援にご尽力いただいた医療関係者、多くの関係機関の皆様にご感謝の意を表しますとともに、皆様の安全と被災された方々の生活が1日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

さて、本会は、1976年9月30日社団法人設立(2012年公益社団法人移行)後、会員ならびに関係機関の皆様のご支援のもと設立50周年を迎え、2025年5月21日に法人設立50周年記念式典を執り行うことができました。現在、約6,833名(令和7年5月末)の会員(保健師172名・助産師282名・看護師6,212名・准看護師167名)を擁し、所属施設に限らずあらゆる地域、あらゆる場所で目覚ましい活躍をしており、深甚なる敬意と謝意を申し上げます。この10年間は、国では少子高齢化の進展および生産年齢人口の減少が加速する中、人生100年時代の到来を見据えた持続可能な全世代型社会保障制度改革による医療介護総合確保推進法のもと、地域包括ケアシステムの実現を目指し急速に発展しました。そこで、2015年に公益社団法人日本看護協会では、看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～を表明し、2025年にむけ看護の価値と新たな挑戦とする重点課題・重点事業を本会と連携しながら展開しております。時代背景とともに価値観の多様化、不透明な将来を迎える中においても、看護職は自らの能力と裁量を発揮し、求められる新たな役割をあらゆる分野で自らの能力と裁量を発揮し期待に応え続けています。2023年6月には、人生100年時代に活躍する看護職の生涯にわたる学びを支える羅針盤として、看護職の倫理綱領や法令をふまえ、生涯学習の考え方を示した「看護職の生涯学習のガイドライン」が公表されました。さらに、2023年10月「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が約30年ぶりに改定され、過去から現在、未来へと看護の質を次世代へとつむいでいく体制が整備されました。本会の使命である看護職が教育と研鑽に根ざした専門性に基づいた看護の質の向上、安心して働き続けられる環境整備、看護領域の開発・展開により、人々のニーズに応え人々の健康な生活の実現に寄与してまいります。

これからも皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願いし、あわせて皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

末筆ながら、ご多忙の中、玉稿をお寄せ頂いた皆様、ご苦勞頂いた法人設立50周年記念誌編集委員会の皆様に心より御礼申しあげ、発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。



歴代会長



臼杵 久子
1976年
(昭和51年)



水沢 秀子
1977年
(昭和52年)



荻田 ヒサ工
1978~1979年
(昭和53年~54年)



岡田 美代
1980~1981年
(昭和55年~56年)



平岡 キヨ子
1982年
(昭和57年)



臼杵 久子
1983~1988年
(昭和58年~63年)



佐久間 善子
1989~1994年
(平成元年~6年)



大畑 啓子
1995~2000年
(平成7年~12年)



山本 良子
2001~2006年
(平成13年~18年)



渡邊 照代
2007~2012年
(平成19年~24年)



中村 明美
2013~2018年
(平成25年~30年)



安藤 幸代
2019~2023年
(令和元年~5年)



富山 清江
2024年~
(令和6年~)





香川県看護協会 法人設立50周年記念誌によせて

公益社団法人日本看護協会
会長 秋山 智弥

公益社団法人香川県看護協会が法人設立 50 周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。50 年もの長きにわたり、看護職の皆様とともに、香川県民の健やかな生活の実現に向け、地域に根差した活動を続けておられますことに、深く敬意を表します。

香川県看護協会では、これまで香川県教育委員会と連携し、全国に先駆けて若者や子どもの健康を守る事業を展開してこられました。1983(昭和 58)年に健全母性育成事業推進委員会を設置、保健師と助産師による「思春期電話相談」、県内の看護学生による「ピアカウンセリング」などを経て、現在でも小・中学校へ助産師を派遣する「いのちのせんせい」や中・高校生へ向けた「看護の出前事業」を継続されています。長きにわたり、多感な世代である青少年や保護者に命の尊さを直接訴えかけるとともに、看護の心を広く伝え続けてこられた貴重な取り組みは、今日「こどもまんなか社会」を掲げる国の政策の先取りであったといえましょう。

一方、超高齢社会を迎えた今、治療や療養の場は病院から地域へと拡大しており、これからは病気や障害があっても地域で暮らし続けられる「治し支える医療」が重要になります。香川県看護協会におかれましては、1992(平成 4)年香川県内で初となる訪問看護ステーションを設置され、以降、増設と多機能化に積極的に取り組んでこられました。これはまさに地域包括ケアにおける看護の機能強化であり、県民の医療と生活の質を高め、住み慣れた地域でその人らしく生活するための看護実践として優れた成果を挙げられています。

日本看護協会では 2025 年 6 月に「看護の将来ビジョン 2040」を公表しました。あらゆる場で人々の健康や療養を支える不可欠な存在として、その人らしさを尊重する生涯を通じた支援、専門職としての自律した判断と実践、キーパーソンとしての多職種との協働を目標に、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の実現に力を尽くしてまいります。住み慣れた地域における最も身近な医療専門職として看護の力を最大限に発揮できるよう、共に手を携え、看護の未来を切り開いてまいります。

法人設立 50 周年という節目の年に、これまで香川県看護協会の礎を築いてこられた先達の皆様のご功績に改めて敬意を表するとともに、今後益々のご発展と、更なるご活躍を心より祈念いたします。

祝 辞



香川県知事 池田 豊人

このたび、公益社団法人香川県看護協会が法人設立 50 周年という大きな節目を迎えられ、記念誌を発刊されますことを、心よりお慶び申し上げます。

貴協会は昭和 51 年に法人を設立されて以来、半世紀にわたり看護職能団体として会員の皆様の看護サービスの向上に努められ、県民の皆様の医療及び公衆衛生の向上にご尽力いただいております。深く感謝申し上げます。これも偏に、富山会長をはじめ、歴代の会長、役員、並びに会員の皆様方の不断のご努力と熱意の賜物であると、深く敬意を表します。

この 50 年の間、医療を取り巻く環境は大きく変化してきました。医療技術の高度化・専門化、社会構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行や、毎年のように発生する自然災害など、私たちが直面する課題はますます複雑化しています。そのような中であって、看護職の皆様は、常に患者やそのご家族の皆様に寄り添い、医療現場の最前線で、質の高い看護の提供に尽力されてきました。特に、訪問看護をはじめとした在宅医療の推進や、助産師の出向支援による安全・安心な出産環境の整備など、県民の皆様が安心して暮らせる社会の実現に向けてご尽力いただいております。深くお礼申し上げます。

また、近年は超高齢社会が進展し、地域包括ケアの重要性が増す中で、看護職の皆様が担う役割はますます多様化・高度化しています。身体的ケアにとどまらず、心のケアや生活支援、さらには多職種連携の推進など、その活動は幅広く、地域にとって欠かせない存在となっています。

こうした中、香川県では、安心で質の高い医療提供体制の充実・強化に努めるとともに、看護師等養成所、県内医療機関、香川県看護協会など関係団体と緊密に連携し、「看護職員の養成」「離職防止」「再就業支援」を三本柱として、県内で就業する看護職員の確保・定着に積極的に取り組んでおります。とりわけ、近年は 18 歳人口の減少が進み、保健医療を担う看護職員の人材の確保や育成は、県政にとっても極めて重要かつ喫緊の課題となっております。こうした課題に対応するためにも、今後とも皆様方のお力添えをいただきながら、県民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

結びに、香川県看護協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、そして県民の健康に寄与するためご活躍されることを祈念してお祝いの言葉といたします。

祝 辞



高松市長 大西 秀人

公益社団法人香川県看護協会が、記念すべき法人設立 50 周年の節目を迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、昭和 51 年の設立以来、長年にわたり、看護職が安心して働き続けられる環境づくりはもとより、人材育成や、積極的な看護人材の確保などに努められ、質の高い看護サービスの提供や看護職の資質向上などを通して、市民の健康保持・増進に、多大なる御貢献を賜っておりますこと、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、ここ数年を振り返りますと、社会経済活動に多大なる影響を及ぼしました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を思い起こさずにはいられません。類例のないパンデミックに対しまして、看護職の皆様方におかれましては、医療現場の第一線で患者対応に追われ、大きな業務負担を強いられながらも、医療体制を守り抜かれました。その功績は、私たちの記憶に深く残るものとなり、看護職の役割の重要性が再認識されたものと存じます。

近年は、少子・超高齢化社会が急激に進行しており、本格的な人生 100 年時代を迎えております。健康を取り巻く社会環境も大きく変化しておりまして、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、これまで以上に質の高い医療サービスの提供や、健康増進などに向けた取組が求められているところでございます。

さらに、高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの更なる推進も求められておりまして、皆様方に寄せられる期待は、より一層、高まっているものと存じます。

このような中、本市では、「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」を目指すべき都市像とする「第 7 次高松市総合計画」におきまして、「誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち」の実現を、まちづくりの目標の一つに掲げておりまして、健康づくりの推進や医療体制の充実などの各種施策に、積極的に取り組んでいるところでございます。

今後とも、香川県看護協会の皆様方におかれましては、法人設立 50 周年を契機として、相互の堅い結束の下、更なる看護サービスや看護職の資質の向上などに御尽力いただきますとともに、本市の保健・医療・福祉施策に対しまして、引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人香川県看護協会の今後ますますの御発展と、会員の皆様方の更なる御健勝、御活躍を心から祈念申し上げましてお祝いの言葉といたします。

祝 辞



一般社団法人香川県医師会
会長 久米川 啓

香川県看護協会におかれましては、このたび法人設立 50 周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、高い理念を掲げ県民のニーズに応えるため、看護の質の向上、看護職の労働環境の整備等、様々な事業・取り組みにご尽力されておられますこと、心より敬意を表します。

少子高齢化など、日本の人口構造は急激に変化し、ついに団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を迎えました。厚生労働省が推進してきた地域包括ケアシステムは、全国各市町で構築され、自治体によって特色ある取り組みが展開されています。高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすため、患者さんやご家族をサポートするには、医師やケアマネジャーなど多職種の連携が必須となります。このチーム医療の中で、看護師さんは医療に精通していることに加え、介護や福祉職にとって身近な存在であることから、多職種連携の中心として重要な役割を果たしています。また、看護師さんは患者さんと直に接する時間が長く、コミュニケーションを通じて、健康管理や治療に関する理解を深め、最適なケアを提供するための調整役も果たしています。このように、看護師さんの専門知識や調整能力は、患者さんの健康を守るために欠かせない存在であり、より効果的なチーム医療を実現するための要と言っても過言ではありません。今後も、医療と介護の橋渡し役として、貴会の皆様方のご活躍を期待申し上げます。

さて、近年、医療制度は大きな変革が続いています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、オンライン診療の実施要件が緩和され、導入する医療機関が急増しました。そして健康保険証の新規発行を停止し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに一本化され、患者さんの同意があれば医療機関や薬局で、特定健診や薬剤情報の閲覧が可能となりました。さらに、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする「セルフメディケーション」を掲げ、医師が処方する医療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものを OTC (Over The Counter) 医薬品に転用し、医療機関を受診せずに薬局・ドラッグストアなどで購入できるスイッチ OTC 医薬品が増加傾向にあります。しかし、医学的知識のない方の自己使用は病状の悪化や不幸な事態を引き起こす恐れがあり、我々医師会は「ヘルスリテラシー」の向上が大前提であり、医療費抑制のための手段としての「セルフメディケーション」については、明確に反対を表明しています。

このように、近年の医療費増大対策として、国は医療保険制度改革を切り出していますが、全ての地域・全ての世代の患者さんが、適切な医療・介護を受け、健康的な日常生活を送り、また、医療従事者も持続可能な働き方を確保することを、貴会の皆様方と共に目指してまいりたい所存です。今後、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

写真でみる10年

2015

日本看護協会

「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン

～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を表明

(2015年6月)

2016



香川県看護協会法人設立40周年
並びに「看護の日」制定25周年記念講演会開催
(2016年5月15日)

2017



第48回日本看護学会—看護教育—学術集会開催
(2017年8月3日・4日)

2018



在宅ケアステーションみちしるべ増築 (2018年3月)



「香川県不妊相談センター」から
「香川県不妊・不育症相談センター」として名称変更 (2018年4月)



豪雨災害 (岡山) に災害支援ナース延べ10名を派遣 (2018年7月)

2019

Nursing Nowキャンペーン

(2019年5月~2021年6月)



2019年度香川県保健師助産師看護師
実習指導者講習会修了者



2020年度認定看護管理者教育課程
ファーストレベル修了者

2020



第51回日本看護学会「ヘルスプロモーション」
学術集会 WEB学会 (2020年11月1日~30日)



新型コロナウイルス感染症軽症者等の
宿泊療養施設での健康観察業務研修



コロナワクチン接種講習会



コロナワクチン接種会場

2021



「訪問看護ステーションこくぶ」「居宅介護支援事業所こくぶ」新社屋竣工
(2021年3月28日)



IHEAT研修 (2021年9月11日)

2022



第37回香川県看護学会 (WEB開催)
(2022年1月30日)



香川県助産師出向支援導入事業
10周年記念講演会 (2022年2月29日)

2023



「看護の日・看護週間」記念講演会
(2022年5月15日)



コロナ対応潜在看護職研修
(2022年11月17日)



感染管理認定看護師教育B課程開講
(2023年9月1日)



日本看護協会より
「かんどちゃん(着ぐるみ)」寄贈
(2023年4月25日)

2024



「看護の日・看護週間」記念行事にてPRラッピングバスで県内を走行(2024年5月13日)



2024年度認定看護管理者教育課程
サードレベル開講式
(2024年5月17日)



2024年度災害支援ナース養成研修
(2025年1月21日・22日)



I

香川県看護協会

法人設立50周年記念行事

記念式典

- ◆開催日時 令和7年5月21日（水） 10：00～10：50
 - ◆開催場所 公益社団法人香川県看護協会看護研修センター 3階大ホール
- 10：00 開 会
- 挨拶 公益社団法人香川県看護協会長
来賓祝辞 香川県知事
高松市長
- 表彰 香川県知事感謝状
香川県看護協会会長表彰
香川県看護協会会長感謝状
- 受賞者謝辞
アトラクション
- 閉 会

受賞者（氏名は五十音順）

香川県知事感謝状	
氏 名	所 属
安部美枝子	公益社団法人 香川県看護協会 訪問看護ステーション こくぶ
尾上 由美	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
金丸トモ子	坂出市立病院
古賀くみこ	高松赤十字病院
米谷小百合	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
富山 清江	元 国立大学法人 香川大学医学部附属病院
林 美紀	高松赤十字病院
平井 有美	独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院
平木久美子	国立大学法人 香川大学医学部附属病院
山下 薫	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院

香川県看護協会会長表彰	
氏 名	所 属
島影 知子	高松市立みんなの病院
丹羽美裕紀	香川県立中央病院
平木 民子	元 香川県立保健医療大学
松本 美称	元 学校法人 穴吹学園 穴吹医療大学校

香川県看護協会会長感謝状

講 師		講 師 いのちのせんせい	
氏 名	所 属	氏 名	所 属
大久保智生	国立大学法人 香川大学教育学部	粟井 京子	元 独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
木村 憲洋	高崎健康福祉大学	池崎加奈子	三豊総合病院
金正 貴美	国立大学法人 香川大学医学部	小松 千秋	元 独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院
國方 弘子	元 香川県立保健医療大学	綱井 朝代	多度津町 子育て世代包括支援センター
谷本 公重	国立大学法人 香川大学医学部	野口 和代	元 高松赤十字病院
橋本 忠行	国立大学法人 香川大学医学部	松尾なぎさ	元 小豆島中央病院
南 妙子	元 国立大学法人 香川大学医学部	松下有希子	香川県立保健医療大学
山岸 知幸	国立大学法人 香川大学教育学部	元木千恵美	独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院
吉本 知恵	香川県立保健医療大学	山下 好美	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター

感染管理認定看護師養成課程協力機関(届出順)

施 設 名
高松赤十字病院
国立大学法人 香川大学医学部附属病院
独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター
香川県立中央病院
香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院
坂出市立病院
独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院
高松市立みんなの病院
三豊総合病院

訪問看護師養成講習会実習施設(五十音順)

施 設 名
訪問看護ステーション かけはし
訪問看護ステーション たきのみや

永年勤続職員

氏 名						
阿部みゆき	片桐和歌代	田所 美香	田中真由美	難波 朱美	平野 美香	深坂千代子

記念式典



富山会長の開会挨拶



池田香川県知事挨拶



大西高松市長挨拶



香川県知事感謝状



香川県看護協会会長表彰



香川県看護協会会長感謝状（講師・いのちのせんせい）



香川県看護協会会長感謝状（協力機関・実習施設）



香川県看護協会会長感謝状（職員）



香川県知事感謝状授与



香川県看護協会会長表彰状授与



香川県看護協会会長感謝状授与



アトラクション
(国分下所獅子組)



香川県看護協会法人設立 50 周年記念並びに
「看護の日」制定 35 周年記念講演会

- ◇開催日時：2025 年 5 月 21 日（水） 11：00～12：30
- ◇テーマ：「生きるを とともに つくる」
- ◇講師：公益社団法人日本看護協会長 高橋 弘枝





II

特別寄稿

ワンチームとしての日々

元 公益社団法人香川県看護協会長
中村 明美

県協会長就任までの県協会との関わりについて触れておきたい。2010年日本看護サミット企画委員長として活動し、その後2年間は理事として就業した後、協会長を拝命した。この間、2011年3月11日、東日本大震災があり大勢の災害支援ナースをボランティアとして送り出すことに携わりつつ、2015年迄続く看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップを担当した。同時期、看護協会は社団法人から公益法人となった。

県協会長となった2013年、坂本すが会長率いる日本看護協会は、2025年に向けて、看護の将来ビジョンを検討し「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を2015年に表明した。県協会長として、関わることでできたことは、その後の県協会での活動の礎となった。また、2016年から日本看護協会の井伊久美子専務理事中心に始まった新会員情報管理体制への取り組みは、新たな事業に取り組むことを学ぶ機会であった。

県協会は、第4駐車場の整備と中ホールの建設に資金を投入していたことから、資金繰りは厳しく、理事有志から借入金があった。さらに就任直後、第3駐車場を購入したことが厳しさを増幅した。

ギリギリの資金繰りが続き、人件費を抑え光熱費等の節約を工夫することが続いた。日本看護協会の監事である山本良子元協会長の計らいにより、日本看護協会から会計について専門家の指導を受けた。平手公認会計士さんが何度も県まで足を運んでくださり、役職員とともに明治神宮に祈願に行ったのがなつかしく思い出される。

2016年3月で借入金は完済した。日本看護協会の指導は心強く、財務三基準の収支相償等公益法人会計の理解が深まることとなった。2016年度末には会館の空調設備の更新、続いて訪問看護ステーション、事務局の職員の給料の見直しが可能となった。

会員増により「入るを計る」ことに取り組んだが、会員数の増加は見られたものの、入会率は簡単には上がりず維持状態であった。事務局はギリギリの人員で節約の日々が続いたが、ワンチームとして一人ひとりが頑張り、会員が協力してくれた。

就任早々、新たな財政支援制度の創設により基金事業が開始された。助産師出向モデル事業は日本看護協会事業から基金事業へと移行し、院内助産を目指した。出向元は、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院であった。2つの施設は、決して余裕のある助産師数ではなかったが、取り組みに賛同して参加してくれた。そして院内助産の開設に向かって準備をしてくださった。この間、2015年には、助産師のクリニカルラダー認証制度が始まり、当県では全国3位のアドバンス助産師が誕生した。

看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップも基金事業として展開し、各施設が特徴のある取り組みを展開し、地域包括ケアシステムの構築と同時進行して看護職に期待が寄せられた。香川井下病院の取り組みは読売新聞の一面に掲載された。

日本看護協会による看護職連携構築モデル事業では2016年に、第5支部が全国20地域の取り組みに選ばれた。その後、県下各支部の取り組みへと広げられた。

医療モデルから生活モデルへとパラダイムがシフトする中で、訪問看護ステーションの役割は、注目された。ステーション数の少なかった当県、訪問看護師養成への基金投入や日本看護協会のサポート事業に積極的に参画した。就任早々、訪問看護ステーションの少ない丸亀地域で協会立ステーションを開設した。ささやかな開所式にご出席された元会長の故佐久間善子姉の笑顔が浮かぶ。すでに開設していた看護小規模多機能型居宅介護事業所ケアステーションみちしるべの運営は、とても難航した。超高齢社会の施設として希望を託し3つの協会立訪問看護ステーションが応援した。

看護代表者会議は、現場の意見を政策に結び付ける絶好の機会であった。2016年、現場の意見から県行政の理解と支援が実現し、看護学生への奨学金返還免除制度の創設となった。

不妊相談センターの開設、まちの保健室活動、いのちのせんせい派遣事業、電話相談事業等関わる看護職が使命感を持って大きな成果を出していただいた。

実践現場の看護職と県行政、日本看護協会、ワンチームの事務局がコミュニケーション良く、協力して取り組んだ6年間は、とても遣り甲斐があり忘れられない日々である。皆さまに深く深く感謝申しあげたい。

会館の中で香川県看護協会の山本良子元会長、続いて渡邊照代元会長が看護連盟活動をしておられることは、どんなに心強かったかと思う。私の胸には、協会バッジと並んでいつも看護連盟のバッジが輝いて、共に歩んでいただいた日々であった。ありがとうございました。

香川県看護協会がますます発展し、先輩諸姉、会員が期待して止まない看護職能活動をされることを心から祈念したい。

法人設立50周年にあたって

前 公益社団法人香川県看護協会長
安藤 幸代

私は、元号が平成から令和に変更になった年の2019年6月の通常総会后より5年間公益社団法人香川県看護協会会長を務めました。私の会長としての任期のうち4年間は新型コロナウイルス感染症との闘いでした。

就任後、看護協会事業は順調に経過し、年度末を迎え、次年度の計画を作成し今年度の事業を纏めようとしていたころ、人類が経験したこともない感染症が世界規模で発生し、それは心配空しく瞬間に香川県にも及びました。この事態に直面し、まず看護協会として第1に何をなすべきか。感染防止対策は如何にすべきか、集合研修である看護協会での研修は、延期または中止すべきか、理事会や委員会、協会の最高決議機関である総会はどうするかなど様々な事項について内部で協議し、また理事や病院の感染管理認定看護師に相談するなど情報収集にあたりました。しかし、次々と発生する疑問や他の事業所からの問い合わせなどの対応に苦慮しました。さらに、マスクや防護具、消毒用アルコールなども不足し、県や高松市に問い合わせても不足している状況はどこも変わらず、日頃からの備蓄の大切さを痛感しました。そんな折、日本看護協会からマスクや防護具が配布され、最初にクラスターが発生した病院に送ることができ、一時的ではありましたが安堵しました。

第2に県や高松市から看護師の派遣依頼が押し寄せました。ワクチン接種業務、地域住民からの相談業務、軽傷者が隔離されるホテルでの業務、クラスターが発生した施設への感染管理認定看護師の派遣など看護専門職としてのニーズが多くありました。しかし、看護協会の会員は各施設や病院に所属している看護職が多く自らの施設での業務が優先され、ナースセンターの登録者だけでは到底及ばない要望数でした。県内のどこにどれ位潜在看護職がいるのか皆目わからず、知り合いの伝手を使って、一人から探すというアナログ手法に頼った人材確保でした。また、原因のわからない感染症への対応ということで二の足を踏む方も多く、そんな状況のなか、一部の病院から看護職の派遣について賛同を得ることができ、地獄に仏をみたようで本当に感謝しました。ありがとうございました。

また、看護協会内の施設整備にも取り組みました。研修会や会議の会場となる、講義室のスクリーンや映写機を新調し、オンラインで研修ができるように整備しました。当初は業者への依頼で操作を行っていましたが、看護協会の職員も研鑽を重ね、自前で取り扱いが可能となりました。さらに、参集時の座席の指定や配置など、感染防止に配慮した対応などは、看護協会職員のアイデアの賜物でした。委員会活動についても、委員は各自施設での勤務の傍ら協会活動を行っている現状を考慮し、感染防止対策として会議の時間を短縮するなど、様々な取り組みにより看護協会内での感染が発生しなかったことに安堵したとともに、会員の協力に感謝しました。

県内に感染管理認定看護師は31名しかいない現状を憂慮し、県内での養成を検討し、県への予算要望、県内医療機関の協力機関の確保、専任教員や講師など各方面のご協力を得て、2023年から2年間の限定で教育機関となることができました。開設にあたっては、香川県医務国保課の皆様、香川県立保健医療大学学長、専任教員を派遣していただいた高松赤十字病院を始め実習を受けていただいた県内9医療機関、その他関係する多くの方々にお礼申しあげます。

今後は、看護職の人材の派遣に関しては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 施行令の一部を改正する政令(へき地の医療機関への看護師等の派遣について)」が2021年4月1日より施行されており、また、看護職の国家免許とマイナンバーとの連携が今後進められることになっています。それらにより、有事の際、看護専門職の確保が容易にできることを期待しています。

看護協会事業の地域貢献として訪問看護ステーションを運営しているが、そのうち訪問看護ステーションこくぶは、看護協会看護研修センター内に事務局を置き事業展開していましたが、業務拡大に伴い職員の増加や居宅介護支援事業所の独立等狭小化しており、2019年の通常総会で協会駐車場の一部に建設することが承認されました。設計事務所を決定するために県や業者に相談しながら進め、入札、業者を決定。工事も順調に進み、2021年3月に竣工しました。ご支援をいただいた方々の出席をいただきお披露目をする事ができたことをとても嬉しく、よい体験をさせていただきました。

最後に、法人設立50周年が迎えられることに心からお喜び申し上げますとともに、香川県看護協会が看護職能団体としてますます発展して下さるよう祈念しています。



Ⅲ

寄 稿

第48回 日本看護学会—看護教育—学術集会を振り返って

学会準備委員長 平木 民子
(※ 香川県立保健医療大学)

【学会の企画運営の概要】

2017年8月3日(木)～4日(金)、「サンポートホール高松・かがわ国際会議場」にて、「第48回日本看護学会—看護教育—学術集会」を開催しました。メインテーマは「環境変化に対応する看護教育～人材の能力を見極め引き出す～」でした。学会当日は天候にも恵まれ、多数の関係者のご尽力によって、2日間延 3,644名の参加を得ることができ、予想以上の盛況を収めることができました。県外から参加した方々は、サンポートホールから見渡す瀬戸内海の美しさや建物の斬新なデザインに感嘆していました。そして、学会プログラムの内容にも大変満足して頂くことができました。学会準備委員会が実施した約1年間にわたる企画運営の概要は以下の通りです。

2016年6月、平木委員長を含む8名のメンバーで学会準備委員会が発足しました。中村 明美学術集會会長および日本看護協会学会担当者の指導を仰ぎながら、協会事務局と協働して企画運営を進めてまいりました。まず、「メインテーマ」を決定し、それに一貫した「講演、シンポジウム、交流集会」を計画しました。日本看護協会の重点課題および過去の学会プログラムを確認し、現場の看護教育の問題や課題について文献資料と共に意見交換し決定していきました。そして8月に第47回学術集会(滋賀県)を視察し、10月以降、演題募集と抄録選考および座長と運営協力員の選定を経て、2017年4月には抄録集と運営マニュアルを完成させて当日に備えました。

学会プログラムは全て好評でしたが、特に、メインテーマに直結した「特別講演：脳科学の観点から学習支援を考える～発達特性を学び個性を見極める～」(橋本俊顯先生・徳島赤十字ひのみね総合療育センター)と、「教育講演：人材の能力を見極め引き出す～多様な背景をもつ看護職員に対する教育支援～」(佐々木幾美先生・日本赤十字看護大学)が、聴衆の強い関心を引き寄せていました。企画段階においてもメインテーマと講演の検討に最も力点を置いたので、以下、その内容を振り返ってみます。

【メインテーマの設定と講演の企画】

2017年までの約10年間は看護教育の大きな転換期にありました。平成に入って念願の看護基礎教育の高等教育化が実現し看護系大学が急増しました。しかし、新人看護師の離職問題が深刻化し、「看護実践能力の育成」が基礎教育と現任教育の双方の課題となりました。2009年の「第4次カリキュラム改正」では看護実践能力の強化が示され、2011年には「新人看護職員臨床研修制度」が導入されました。特に、新たに配置された「部署の教育担当者」は、多様な新人看護師を組織全体で指導する風土づくりに困難を抱えていたようです。さらに、2015年頃から「パートナーシップナーシングシステム」が急速な勢いで臨床現場に浸透していき、「対等な立場で相互に補完し協力し合う」という理念を看護実践で体現するという課題に直面していました。また、2016年に日本看護協会は、看護師が働く場が多様化することを想定して、臨床看護実践能力を評価する「看護師のクリ

※担当時所属

ニカルラダー」改訂版を示しました。

一方の大学教育では、2012年～2016年にかけて、知識伝達型教育から、学力の3要素「①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協調性」の育成を目指した教育改革が推進されました。加えて2013年には、障害者総合支援法が制定され、学校教育の中でも障がいのある学生への支援に取り組むことになりました。

以上の動向を鑑みると、臨床と学校の看護教育の現場では「人権を尊重し多様な人々と対話し協働する」という課題に挑戦していたといえます。看護教育に関わる者が、このような環境変化に対応するためには、規範的なものの見方にとらわれることなく、多様化する人材の個性を理解し、それを受け入れ、その教育を柔軟に考える時代にいと認識しました。そのような検討を経て、学会のメインテーマを「環境変化に対応する看護教育～多様化する人材の能力を見極め引き出す～」と設定しました。

講演を検討する上で、若者の社会性やコミュニケーション能力が年々低下し、その指導の苦慮している点に着目しました。「人の気持ちが読めない、仕事の段取りができない、何度も同じ失敗をする」といった人に遭遇した場合、周囲が発達障害ではないかと疑い、排除する状況を招くこともあるようです。そこで、特別講演では、発達障害の医学研究に取り組まれている先生のお話を聴くことで、脳科学の観点から人間の学習機能の発達や障害について正しく理解し、現場での学習支援方法への示唆を得たいと考えました。また教育講演では、看護教育学を専門とする方の“多様な背景をもつ看護職員に対する教育支援”に関するお話を聴くことで、一人ひとりが自分の強みや個性を活かしたキャリア開発に取り組めるような教育支援への示唆が得られると考えました。

以上のような企画が当時の現場ニーズに合致したと思われます。学会の企画運営は大変難しいものでしたが、多くの方々のご指導とご協力を得ながら達成できた貴重な経験でした。関係者の方々に改めてお礼を申し上げます。

第51回 日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会を振り返って

学会準備副委員長 三原 由紀美
(※公益社団法人香川県看護協会常任理事)

2019年に立ち上げた、第51回日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会(分科会：精神看護・慢性期看護)準備委員会では、いまこそ三職能がそれぞれの専門性や役割を発揮し、力を合わせ地域共生社会を創造するために、新しい看護のあり方をともに考える機会となるよう、学会タイトルを「瀬戸内かがわから発信する新しい時代の新しい看護～看護三職能による地域共生社会の創造～」とし、香川県立保健医療大学の学会準備委員長の高嶋先生はじめ準備委員会委員の方々にご協力いただきながら、準備を進めていました。

しかし、2019年に発見された新型コロナウイルス感染症は、数か月であっという間に全世界に感染拡大し、パンデミックの状態となりました。先日の報道では、2020年の1月に新型コロナ感染者が国内で確認されて5年が経過し、国内での感染者数7000万人、死者数13万人と推計されていますが、季節性インフルエンザとは異なり、いまだに年中感染者が発生している状況です。

このコロナ禍の中、2020年の夏には、香川県のサンポートで当日開催する予定となっていました。

感染者数は日々増加の一途をたどり、ウイルス株が次々と変異するたびに、感染者の数や重症度に変化を起こし、確実な感染防止対策も見えない中、通常どおりに開催できるかどうか不安でいっぱいでした。また、何を指標に準備を進めていけばいいのか、学会担当者として暗中模索の状況でした。無観客開催なのか、オンライン開催なのかなど、日本看護協会学会担当者と連絡をとりつつ、当初はどのような開催方法なのか全く予測できませんでした。

そんな中、2020年5月に日本看護学会が、その年の4開催地(大阪府・富山県・香川県・山梨県)の当日開催を中止し、WEB学会での4領域同時開催を2020年11月1日～30日にわたり開催することを決めました。学会としても初めてのことだと思いますし、私としてはこのWEB学会なるもののイメージも十分つかないまま、日本看護協会の指導のもと準備をすすめていくことになりました。

今までの当日開催の学会とは異なり、準備委員会での作業も大幅に減りましたが、コロナ禍のことでもあり準備委員さんへの負担が軽くなり良かったと思っています。開催までは、ヘルスプロモーション領域のシンポジウムの収録作業や抄録の査読・選考作業が中心で、当日開催とは違い作業量はずいぶんと少なくなりました。

コロナ禍を経験することで、私たちは新しい生活様式、仕事の在り方、行動の変化など多くのことが変わりました。その一つが看護学会学術集会の開催方法であると思っています。ハイブリット形式により、一定期間開催のWEB学会を自分の時間で、自分のペースで移動せずに学会を閲覧できるというメリットがあり、移動しなくても需要が満たされ、利用者の利便性が増し、満足感が得られるものだと思います。

今後は、AIの発展が加速し、医療・看護の現場にも大きな変化をもたらさそうですが、よりよく変化していくことを期待します。

香川県看護協会、日本看護協会、日本看護学会のますますの発展を心より祈念しております。

「感染管理認定看護師教育B課程」の開設に取り組んで

前 公益社団法人香川県看護協会長
安藤 幸代

未知の感染症が中国で発生したというニュースは驚きとともに日本でも発生するのではないかと心配をしていたが、瞬く間に世界に拡散され、日本にもそして香川県でも発生するのに時間はかからなかった。SARS や MERS の感染が他国で発生したときに、以前勤務していた病院でも不測の事態に備え準備した記憶はあるが、日本での発生は無く今回もそうあってほしいと願ったが、残念ながら今回の感染症は脅威だった。

香川県看護協会の事業は中断され、会員との交流はほとんどできない状況となった。そのような時、病院で看護職も含めて感染が拡大してクラスターとなっている、感染を心配する看護職が自宅に帰れず病院や自家用車で寝泊まりしている、看護職の子供が通う保育所で感染源のような視線で見られた、など看護協会にこのような情報が寄せられ、心が痛んだ。しかし、看護職は一生懸命職務に努めていた。

日本看護協会は 1998 年感染管理認定看護師の養成を開始した。感染管理認定看護師の役割は、感染看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護実践、具体的には関連感染サーベイランスの実践、施設の状況の評価と感染予防・管理システムの構築ができることである。

新型コロナウイルス感染症が発生した当時、香川県には 31 名の感染管理認定看護師が登録されており、そのほとんどが病院施設に所属していた。自施設での院内感染対策を始め、会議や感染患者への対応、職員への指導等あらゆる面での活動を実践していた。さらに、近隣施設や保育所、老人保健施設、一般住民などへの指導など、県や市町、関係機関からの感染管理認定看護師の派遣要請は減ることなく益々増えるばかりであった。香川県看護協会として、この状況に対応すべく思案し、県内での感染管理認定看護師の養成について理事会で協議を行った。認定看護師教育は半年以上勤務場所を離れて学習し、他施設での実習も必要となる。現状では、県外への派遣が必要となる。しかし、コロナ禍での県外派遣は平常時に比べハードルが高く対応が難しいとの意見の後押しもあり、意義なく了承を得ることができた。

当時、新規で開設する場合は、特定行為研修を組み込んだ課程のみが許可されるようになっており、医師の指導をメインとする特定行為研修として、県内の医療機関を教育機関として協力依頼を行い、調整を行ったが、教員確保、教室等の施設設備、経費の確保等が困難との理由で医療機関での実施を諦めた。しかし、日本看護協会や厚生局への提出書類等を準備していたこともあり、どうすれば開設できるか再検討を行った。他県の状況なども参考にし、香川県看護協会が教育機関となることとし、香川県健康福祉部に相談、予算要望を行い、特定行為を実施するための医師の紹介等バックアップしていただいた。県内で特定行為研修を実施している施設は 3 か所しかなく、まだまだ特定行為研修が何かもわからない状況であったが、施設の院長、事務長、看護部長に説明し県内 9 か所の病院で実習できることとなった。課程の主となる専任教員については、高松赤十字病院の感染管理認定看護師の出向により、また坂出市立病院から非常勤講師として派遣の了承を得ることができた。専門教科等の講師は、香川県立保健医療大学から多くの講師を派遣していただけることになり、基礎学習

はコロナ禍で進歩したオンラインでの教育を取り入れた。一時は諦めかけたがオール香川で開設に取り組めたことは、コロナ禍で頑張った認定看護師をはじめ、看護職に対する県民の方々の理解と今後いつまた発生するかわからない新たな感染症に対する対応に必要な人材だと理解が得られたからに他ならない。開設にあたって協力していただいた全ての方々に深く感謝している。

2023年2月開設許可を得て、入試を実施。県内外から13名が合格し、2023年9月、1期生が入学。2024年6月末までの10か月間の研修を終え、さらに2024年6月、2期生14名が入学し、2025年3月末に課程を修了。

今後は、自施設で経験を積むとともにここで培った同級生や、関係者とのつながりを通して自施設のみならず、県内の感染管理の中核となっていただけることを期待するものである。

IV

職能委員会活動

保健師職能委員会

委員長 前田 幸代

(※高松市健康福祉局 保健所 健康づくり推進課)

近年、少子高齢化の進展や生活スタイルの変化等により、個人や家族、地域のニーズは高度化、多様化している。また、感染症や災害等の健康危機に対応するための人材育成や体制の強化が求められるなど、保健師を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況の変化に的確に対応するため、福祉や介護など、様々な分野の関係機関とのネットワーク構築や、社会の要請に応じて保健師としての専門性を発揮し、責任を果たすことができる人材の育成が、保健師職能に課せられた重要な責務であると考えている。

そこで、香川県看護協会保健師職能委員会では、保健師としての力量を発揮するための体制整備や、効果的な保健師活動を推進するための活動基盤の強化を目標として取り組んできた。これまでの主な取組は下記の通りである。

1 人材育成

新任期及び中堅期保健師の個別能力の向上と、保健師間のネットワークの形成を目的に、「ファシリテーター研修」や「保健指導ミーティング」を開催した。2018年度には、「香川県中堅期保健師研修」とタイアップして実施し、参加者のファシリテーターの役割等の理解やスキルアップへの動機付けにつながったと考えている。

また、2020年度には、初めて「新人看護職員多施設合同研修」を実施し、参加者の目指す保健師像の明確化や保健師の役割の理解につながったと考えている。

2021年度からは、保健師として楽しくいきいきと働き続けられる仲間づくりのため、「新任期保健師交流会」を開催した。先輩保健師の体験談を聴いたり、保健師活動についての思いや悩み等を共有することで、自分自身の仕事や保健師としての在り方などを振り返る機会にもなったと考える。

2 地域・職域連携

2015年度には職域におけるがん検診実施状況調査、2024年度には地域保健と産業保健の連携に関するアンケート調査を行い、連携の在り方について課題を整理するとともに今後、地域保健と産業保健の連携を更に推進していくための方策を検討した。

3 子育て世代包括支援

2016年度からは、「子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業」として、保健師・助産師・看護師等を対象とした支援会議や事例検討会を開催した。お互いの役割を理解するとともに、切れ目ない支援に向けて課題を共有することができた。

その後も、共有した課題の一つである継続看護連絡票について実態調査を行ったほか、連携窓口の一覧表を作成し、さらに、「看護がつなぐ子育て支援ガイド」の作成や活用の推進にも取り組んだ。

以上のように、目まぐるしく変化する時代のニーズに対応するため、保健師の人材育成や地域・職域連携などに取り組んできた。今後も、地域保健や産業保健など様々な分野で活動する保健師が、誇りを持っていきいきと活動し続けられるよう、保健師一人ひとりの声を大事にしながら、魅力ある保健師職能委員会の活動を推進して行く予定である。

※担当時所属

助産師職能委員会

委員長 阿部 慈
(国立大学法人 香川大学医学部附属病院)

我が国は少子高齢化の進展に伴い、産科医師不足や分娩取扱い施設の集約化が社会問題となっている。2020年以降は新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、妊娠と出産、育児を取り巻く環境が大きく変化した。香川県の出生数の推移を見ると、2018年には約7000件であったが、2023年には5000件台に減少し、助産師の働き方も変化している。

そのような中、助産師職能委員会は日本看護協会が示す活動方針のもと、香川県の現状に即した活動方針および目標を掲げ、毎年積極的な活動を展開してきた。県内の総合病院10施設の助産師が委員として参加し、検討会の活動および研修会の開催を通して、県内助産師との協働・連携を深めている。ここでは、10年間の主な活動の成果から香川県内の助産師を取り巻く未来への課題を共有したい。

1 院内助産・助産師外来開設に向けた支援について

妊産婦と出産後の母子に対して、助産師が主体的に助産ケアを提供するシステムが院内助産と助産師外来であり、産科医師のタスクシェア・シフトの観点からも全国的に推進されてきた。香川県内でも院内助産を開設する施設が増加し、アドバンス助産師の役割発揮についても継続的に検討を重ねた。しかし、2023年度の調査では、県内の総合病院11施設で院内助産を開設している施設は1施設にとどまり、新型コロナウイルス感染症拡大以降に休止している施設は2施設であった。また、助産師外来を開設している施設は4施設であるが、3施設は現在休止している。改めて、安心安全な出産のための継続ケアの重要性を再認識し、助産師の専門性発揮につながる院内助産と助産師外来の再開に向けた活動につなげたい。

2 助産実践能力向上への取り組みについて

助産実践能力習熟段階(CLoCMiP[®])が導入され、2015年よりアドバンス助産師認証制度が開始となった。助産師職能委員会は、新人助産師やアドバンス助産師の実践能力向上を支援するため、様々な研修会を企画・運営してきた。毎年、魅力ある講師を迎え、助産師のスキルアップと情報共有のための貴重な機会となっている。また、妊産婦の状態急変時アクションカードの作成、災害発生時の対応等を検討し、県内助産師に向けて新たな情報を発信している。今後も、助産実践能力の向上を目指した活動を展開していきたい。

3 産後ケア事業の推進について

香川県は出生数の低下により、産科混合病棟化が進行している。2023年度の調査では、総合病院11施設のうち8施設が混合病棟であり、多くの問題と課題を抱えている。一方で、産科病棟の空床を利活用し、産後ケア事業(宿泊型、アウトリーチ型など)の導入を検討する病院施設も増えている。今後は、出産後の母子に対する継続支援について検討し、助産師の施設外活動の推進にもつなげていきたい。

法人設立50周年を迎え、助産師職能として「守るべきもの」と「変化させていくもの」を改めて考える機会となった。2024年度には、小豆島のお産を守る「うみまちサポート」(小豆島セミ・オープンシステム)がスタートし、全国的にも大きく注目されている。今後も、すべての母子と家族が笑顔で健やかに、そして助産師も誇り高く助産実践に向き合うことができるよう、4職能委員および関係機関と連携を図りながら積極的に活動していきたい。

看護師職能委員会 I (病院領域)

委員長 福本 由美子
(香川県厚生農業協同組合連合会 滝宮総合病院)

看護師職能委員会 I (病院領域) では、少子高齢化が急速に進む中で地域包括ケアシステムを基盤にした体制を整備し、看護師の専門性と連携強化を推進してきた。また、新型コロナウイルスのパンデミックにより、看護職の労働環境改善、業務の効率化、DX の推進、タスクシフト・シェアへの取り組みが求められている。

活動を振り返ると、2015 年度には、中間看護管理者と外来看護師の役割調査を実施し、施設間の情報共有と新たな情報提供の必要性が明らかとなった。2016 年度には、高齢化と在宅療養推進を背景に、認知症ケア専門人材の育成や多職種連携の強化が求められ、2017 年度は、患者の高齢化や救急患者数の増加に伴い看護業務が拡大し、看護師のマネジメント能力やコミュニケーション能力の向上が課題となった。同時に、看護部長の役割明確化と支援体制構築の重要性が認識された。交流会では他施設の取り組みを学び、教育研修の必要性や地域包括ケアにおける看護師の専門性強化が議題となった。2018 年度には、看護師職能委員会 I が実態調査を行い、看護管理者が看護師個々の能力に応じた教育を行い、質の高いジェネラリストを育成する必要性を確認した。行政保健師や多職種との連携構築を進める仕組みづくりも重要な課題として提起された。2019 年度には、行政保健師との交流会で認知症患者支援の事例共有が行われ、クリニカルラダー導入状況調査を通じて JNA ラダー普及のための県全体での取り組みが開始された。これにより、地域包括ケアシステムからクリニカルラダー導入への転換が進み、医療・福祉の質向上に向けた基盤を整備した。

2020 年度から、クリニカルラダー活用推進と看護補助者との協働強化をテーマに検討会を実施し、チームワーク向上が求められた。2021 年度には、小規模病院での JNA ラダー導入支援や看護補助者教育の強化が課題として挙げられ、看護補助者のケア記録や雇用条件整備が人材確保と役割拡大の鍵と認識された。2022 年度には、コロナ禍による WEB 研修の増加で現任教育の柔軟性が向上した一方、JNA ラダー運用における評価者スキル不足が課題となり、認定看護管理者教育課程へのスキル項目追加が提案された。また、看護補助者業務の記録促進やモチベーション向上のための施策が議論された。2023 年度には、交流会で JNA ラダー推進の具体策が共有され、看護補助者との役割分担や指示体系整備が進められ、雇用条件改善を含むエンゲージメント向上が次世代看護体制の重要課題として認識された。

2024 年度には、日本看護協会が「看護職の生涯学習ガイドライン」を策定し、看護職が主体的に学び続けるためのキャリア・オーナーシップ支援の重要性が提唱された。それを受け「専門職としてのキャリア形成につながる生涯学習の在り方」について取り組んだ。

今後は、少子高齢化が急速に進む中で、次世代の看護師不足が懸念され、在宅医療が推進される社会環境の中、委員会では、対象の多様化・複雑化するニーズに対応できる看護提供体制の強化や看護師のキャリア形成支援を推進する活動を進めていきたいと考える。

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）

委員長 谷脇 直美
(医療法人社団 とみおか内科クリニック)

少子・超高齢化、医療費削減、自然災害の脅威の中、人々の生き方も多様化しており、その中で「人びとの暮らし」を大切にしながら働く看護職への期待は高まっている。

介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護師で構成される香川県看護協会看護師職能委員会Ⅱは、2011年に発足した。ここ10年を振り返る。

2015年度には利用者の権利擁護推進を目的として高齢者の尊厳の保持、認知症高齢者の理解や本人・家族の意思決定支援を学び、看取りケアの質向上を図った。そして高齢者の長期療養に対応すべく看護の連携・協働、中でも訪問看護のネットワーク機能の強化を目指し2016年度は「看取りガイドライン第2版」が発行された。また、看護師職能委員会Ⅱ領域における組織力強化のため、訪問看護・特養・老健等の介護施設においてリーダーシップとマネジメントスキルが発揮できる看護管理者の確保と連携強化が目指され、2017年度は看取りガイドラインの普及や活用の促進活動を継続する中で更に職場の活性化につながる看護管理者への支援がなされるなど、組織力強化が図られた。2018年度は療養者、看護職双方の安全上の課題が顕在化し「暮らしの場で働く看護職」が考えるべき倫理観やリスクに関する意見集約、課題発見がなされ、更に実践可視化の目的で高齢者施設におけるクリニカルラダーが着手された。2019年度も引き続き高齢者施設におけるクリニカルラダーや看取りケアの普及について検討した。また利用者からのハラスメント対策や地域課題の解決を目的に、看護管理者の連携促進や連携システムの構築にも力が注がれた。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため概ねオンラインによる活動となったがACPの基本を学ぶと共に、クリニカルラダーの課題を共有した。またこの頃、看護管理者には医療機関と訪問看護ステーション、施設や行政が連携をする中で労働環境、療養環境を整えながらリスク管理をする必要性が強く求められたことは記憶に新しい。2021年度はACPの具体的な技法を学ぶとともに感染管理対策が不十分だったという反省から感染管理交流会を行った。高齢者介護施設等で働く看護師が感染対策等で強い不安を抱く中、香川県看護協会から発信された情報や具体的な助言は管理者の強い支えとなったに違いない。2022年度も引き続きACPと認知症の理解をテーマに交流会が開催された。2023年度は看取りガイドラインの積極的な見直しや修正の検討に入るとともに認知症対応力向上のための交流会では、自治体介入の必要性や横の繋がりに苦労している課題が抽出された。2024年度は施設看護職の資質向上とネットワークの推進、ACP含め看取りガイドライン見直しに取り組んでいる。

このように10年を振り返ってみると、認知症、看取り、感染管理、管理者連携、ACP、人材確保等、システムや対象は変化しつつも「人の尊厳」は常に大きなテーマであることを感じる。慎重に検討されるべきことは議論が重ねられ、時代の変化によって陰になり日向になり支援してくれる看護協会の力は大きく、時代に対応して働く看護職を支えて下さった委員の皆様や協会関係者の方々に厚く御礼申しあげたい。また、AIやオンライン等DXの進みは速く、役に立つ一面がある事は間違いないが、「人」として自分の頭で考える事を忘れてはいけなと強く思う。

職能委員会活動としての子どもと子育て世代 包括ケア推進のためのモデル事業への取り組み

専務理事 田中 邦代
(公益社団法人 香川県看護協会)

2016年度子どもと子育て世代を対象にした地域包括ケア推進「子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業」が、日本看護協会保健師課から発出された。

これは、2015年度に公表された「看護の将来ビジョン」によるものであり、地域包括ケアシステムは「療養する高齢者だけでなく子どもを産み育てる人々、子どもたち、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支える」ためのシステムとし、「全世代型の地域包括ケアシステム」の構築への取り組みが明記されている。子どもや子育て世代が、地域の中で安心して子育てができるよう切れ目ない支援を享受するには、看護職をはじめとした他の関連職種・機関、そして住民との協働が求められる。そのような中で、日本看護協会は、子どもと子育て世代を対象にしたより質の高い地域包括ケアシステムを構築するには、妊娠期から出産、育児にかかわる看護職連携が不可欠であると考え、保健師、助産師、看護師の連携のもとに妊娠期から育児期を切れ目なく支える体制づくりに取り組む事業であった。

そこで、当会は各職能理事と協議し、2016年度は県下で一番出生率が高い宇多津町を、また2年目は島という特殊性を持つ小豆地域を対象としてモデル事業に取り組んだ。

1 宇多津町での取り組み

家庭や地域の子育て環境の変化として、①核家族化の進行 ②子育て中の親の孤立感・地域のつながりの希薄化 ③妊娠から出産、育児期の支援に切れ目がある ④児童虐待件数、ひとり親家庭の増加があげられ、それらを課題として、宇多津町を会場に4職能が関わり、ネットワークをテーマに事例検討等を行い、課題解決のための方策などを話し合った。

2 小豆地域での取り組み

小豆地域(土庄町、小豆島町、小豆保健所)をモデル地域とし、①子どもと子育て世代を対象とした「より質の高い」地域包括ケアシステムを構築するために、保健師、助産師、看護師の連携のもと、妊娠期から育児期を切れ目なく支える体制づくりについて取り組む。②小豆地域をひとつとして子育て世代包括ケアシステムを推進していく方策を検討する、の2つを目標に掲げ、小豆島中央病院を会場に取り組んだ。

成果として、小豆管内母子保健連携体系図を作成し、公表した。

子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業については、4職能の協働のもと職能委員会活動として取り組み、全国助産師学会や全国職能集会等で成果を発表した。

活動の背景

【2016年度】

「子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業」
(日本看護協会実施) を宇多津町で実施

【効果】

- 職種によって対象をとらえる視点の違いが支援の切れ目となっていることが分かった。
- 事例検討会を通して顔の見える関係づくりができた。

【課題】

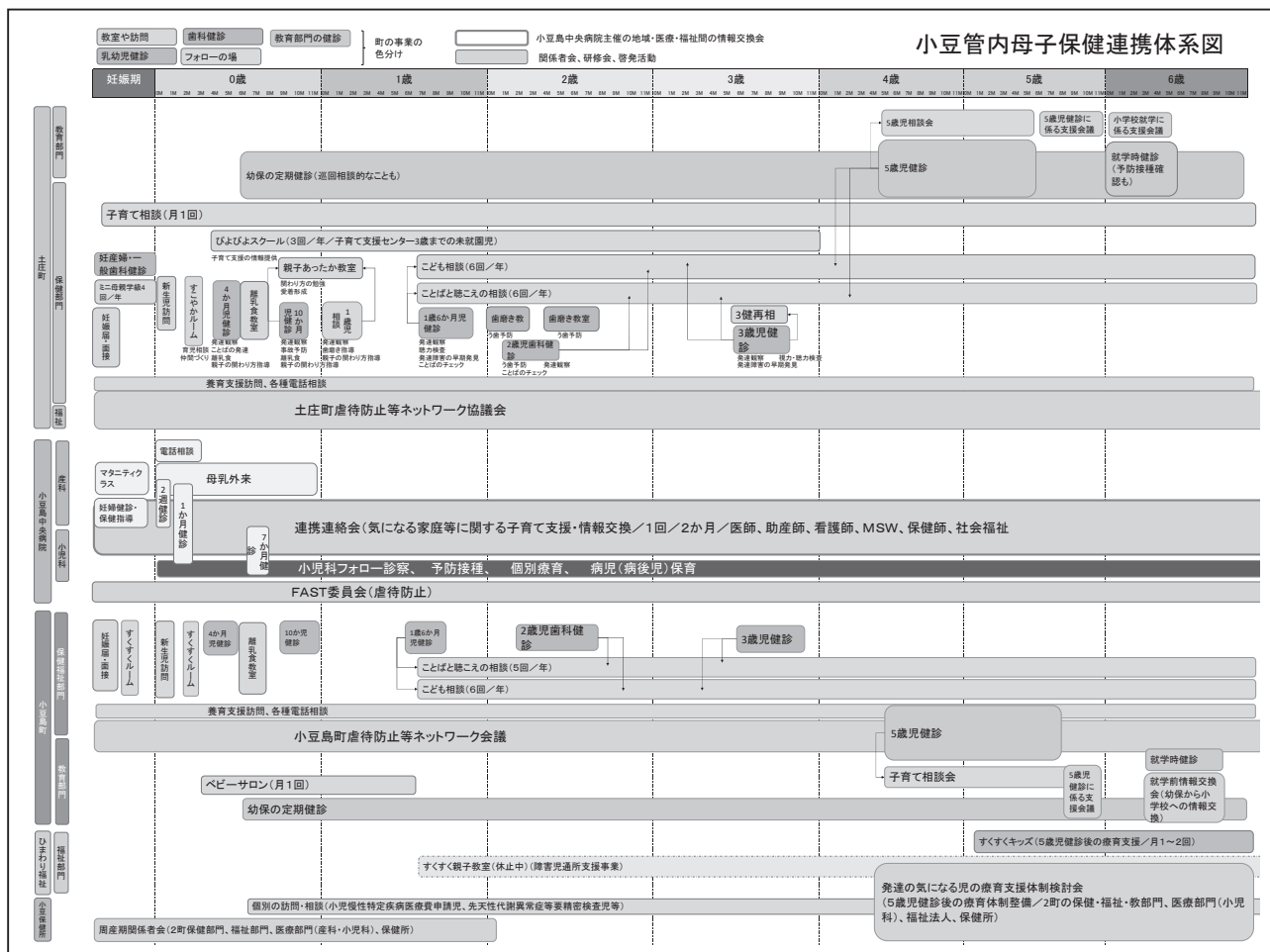
モデル事業の成果を次につなげる展開が必要。

対象者の捉え方に3職能で違いがある。

【2017年度】

子育て世代包括ケアシステム推進のためのモデル事業

継続看護実態調査



多職種を交えた事例検討会

～多職種の関わりが必要な児(家族)への支援を考える～

於：宇多津町役場



事例検討は、「ファシリテーターを軸に、主たるメンバーが中央で事例検討を進め、その周りを他の参加者が囲み、傍聴し、現実的にはどうであるか、システムはどうであるか気付き等、第三者的な意見を出力してもらう。」形で進めました。

小豆圏域の産後ケア事業体制を考える

— 子育て世代包括ケアシステム推進のためのモデル事業 —

地区別会議



写真上 開会のご挨拶は、院長先生からいただきました

写真左上 交流会当日、各職能委員は小豆島に向かう高速艇の中で打ち合わせ

写真左下 交流会では薬剤師や精神科医など関係者を交えてのグループワークでは、地域連携など積極的な意見ができました

V

委員会活動

選挙管理委員会

委員長 和氣 久美子
(香川県立保健医療大学)

選挙管理委員会は、公益社団法人香川県看護協会(以下、本会とする)定款細則第16条、第17条第1項、第3項及び本会の選挙及び選挙管理委員会に関する規則等に基づいて設置された委員会で、5名(保健師、助産師、看護師)の委員で構成され、選挙を公明かつ適正に行うために活動している。本会の選挙管理委員会の活動内容としては、役員、推薦委員、日本看護協会の代議員及び予備代議員の選挙の公示と各立候補の受付を行うこと、推薦委員会からの推薦候補者名簿の受理や候補者の公示、定時総会における選挙の管理などを行うことである。現在の選挙管理委員会における役割は、香川県看護協会が社団法人から公益社団法人に移行したことに伴い、変更されたものである。

2015年度から2023年度までの10年間における委員会活動(年間2回開催)として、以下の1～4について実施した。

- 1 役員、推薦委員、代議員の選任に関する行程表によりスケジュールを確認
- 2 選挙の公示及び立候補の受付について公示
- 3 役員の辞任に伴う役員の立候補について追加公示
- 4 推薦委員会から候補者名簿を受け取り、推薦書・承諾書・略歴の確認

本会の選挙管理委員会が取り扱った2015年度～2023年度に公示された改選役員の内訳はすでに発刊されている「かがわ看護だより」を参照していただきたい。選挙により、理事として、会長(代表理事)1名、副会長2名、専務理事1名、常任理事3名、第1～第7支部理事(各1名)、全支部理事(准看護師)1名、職能理事(保健師、助産師、看護師Ⅰ、看護師Ⅱ)各1名が選任される。理事の任期は、選任後2年(選任後6年を超えて就任できない)とされているため、毎年、改選が必要な役員について、選挙が行われる。なお、毎年、改選役員選挙に合わせて翌々年度の日本看護協会代議員(7～8名)・予備代議員(10名)選挙も行っている。また、総会において、理事に加え監事(本会の業務運営に精通した者2名)の選任の決議を行っている。

選挙管理委員会は、役員に立候補しようとする者(正会員10名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に定時総会の3か月前までに届け出る)の名前と推薦名簿を総会の30日前までに会員に発表しなければならないとされており、推薦委員会から候補者名簿を受け取り、推薦書・承諾書・略歴を確認している。選挙の公示内容や改選候補者の紹介は、香川県看護協会のホームページや広報誌「かがわ看護だより」に掲載することになっている。現在は、2025年に開催される定時総会において、2025年度改選役員(9名)および推薦委員(3名)と2026年度日本看護協会代議員(8名)・予備代議員(10名)の選挙を実施するための立候補並びに推薦の受付を行っている。

選挙管理委員の任期は、総会終了の翌日から次年度総会終了の日までの1年間と短い。5名(保健師、助産師、看護師)の委員がこれまでに選挙管理委員を経験しているとは限らないため、委員としての責務を遂行できるように、お互いに連絡相談しながら、内容を理解し進めている。今後も、厳正な選挙管理がなされるように、推薦委員会との連携を図り、看護協会の運営に携わる候補者の選挙に関する業務が円滑に進むように責務を遂行していきたい。

推薦委員会

委員長 蓮井 磨紀
(高松市健康福祉局 長寿福祉部 長寿福祉課)

推薦委員会は、公益社団法人香川県看護協会定款細則第 25 条第 2 項、第 7 項及び公益社団法人香川県看護協会役員等の推薦及び推薦委員会に関する規則等に基づき、役員、推薦委員、日本看護協会の代議員及び予備代議員の候補者の推薦を公正に行うことを目的に活動している。

推薦委員は定款細則第 25 条第 4 項の規定に基づき、総会において正会員から選任され 6 名(保健師 1 名、助産師 1 名、看護師 4 名)で構成されている。委員の選出は、半数ずつを 1 年毎に交互に選出するものとし、再任はできない。

推薦委員会の任務は以下のとおりである。

- 1 改選役職名と人数の確認
 - 2 ホームページでの推薦開始の案内
 - 3 推薦書の受理
 - 4 必要時における再度の推薦依頼(改選定数の候補者の確保ができていない場合)
 - 5 被推薦者の推薦承諾の確認
 - 6 候補者から提出された書類(履歴、抱負等)内容の確認
 - 7 候補者名簿の作成
 - 8 確定した役員、推薦委員、日本看護協会の代議員及び予備代議員候補者名簿の選挙管理委員会への提出
- 推薦委員は上記の任務を遂行するため、選挙管理委員会と連携を取りながら、活動している。

今後においても、推薦委員会は、役員、推薦委員、日本看護協会の代議員及び予備代議員の候補者の推薦を公正に行い、任務を全うできるよう鋭意取り組んでいきたい。

教育委員会

委員長 石川 祐樹

(独立行政法人労働者健康安全機構 香川労災病院)

香川県看護協会の教育理念は、「自らのキャリア形成を図り、その社会的責務が果たせるように継続教育を支援する」である。看護専門職として、自己の責任における継続的な研鑽により、多様なヘルスケアニーズに対応できる看護実践能力の向上を図ることを目的としており、「論理的思考と正確な技術、知識をもとに看護の本質を追究する」「看護職一人ひとりが、多様な場で働くことができる安全かつ質の高い看護実践能力を養う」「看護実践に活用できる研究的・科学的な思考ができる能力を養う」「専門職として倫理的感性を磨き、倫理的判断能力を高める」「社会の変化や現状に対応できる看護管理者に必要なマネジメント能力を高める」の5点を目標としている。

教育委員会では、看護の専門性を高め、質の向上に向けた研修の企画・実施を目標に掲げ、地域や社会で活躍する看護職のニーズや求められる看護職の役割を把握し、自律的に学ぶことができるような研修を目指している。「2025年問題」に向け、2015年に公表された「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を受け、地域包括ケアシステムや病院内外が多職種連携・チーム医療等についての研修を行い、人々の地域での療養生活を支えることができるような看護職の育成に取り組んでいる。クリニカルラダー研修では、それぞれの研修の企画内容に、「倫理」「意思決定」に関連した項目を設定し、演習等を通して関連付けて学びが深まるよう企画している。また、ステップアップが明確になるように、フィジカルアセスメント研修については、ラダーⅡ・Ⅲ・Ⅳの3段階で企画し、看護職のキャリアに応じた継続教育を実施している。

2020年1月に国内で初めての新型コロナウイルス感染症罹患者が確認されて以降、爆発的な流行により、集合研修が実施できない期間を経験し、研修の在り方は大きく変化した。感染拡大予防のためオンラインでの研修しか行えず、効果的な研修の企画・実施が難しいと感じることも多かった一方で、オンラインによる研修の利便性や可能性に気づくことができた。2023年には「看護職の生涯学習ガイドライン」が公表され、今までの「継続教育」から「生涯学習」へと研修の方針は変化した。看護職のライフイベントや価値観に応じて、仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶことが求められるようになり、看護職の資質向上のみならず、キャリア形成支援を行うことが、協会で開催する研修にも求められている。現在は集合形式の研修がほとんどであるが、研修の内容によってはオンライン形式や、集合+オンラインのハイブリッド形式での研修を企画し、様々なライフイベントや働く場にある看護職が学び続けることができるよう環境を整えていきたいと考える。

また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)が推進される中、2024年度より新たに研修管理システム「マナブル」を用いての研修のWeb申し込みが開始となった。受講した研修履歴についても管理できるため、キャリア形成・支援においても有効に活用できるシステムとなっている。今後も県内で活躍する看護職の「生涯学習」を支援し、社会から期待される看護職の質向上に寄与することができるよう、魅力のある研修を提供していきたい。

認定看護管理者教育運営委員会

委員長 香川 良江
(香川県立中央病院)

近い将来、わが国は超高齢化がさらに進展し、生産年齢人口が急減する社会を迎えると予測される。さらに疾病構造の複雑化や人々の価値観の多様化、働き方改革に代表される労働環境の変化など、社会情勢は急速に変化している。また、甚大な自然災害、新興感染症のパンデミックなど予測が難しく、社会全体に大きな影響を及ぼすような過去に経験のない脅威に晒される事態も発生した。このような中、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族および地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために、看護管理者の役割はさらに拡大している。

香川県看護協会は1994年の認定看護管理者教育課程ファーストレベルの開講以降、段階的に認定看護管理者教育を拡大した。2025年3月末までにファーストレベルでは1,813名、セカンドレベルでは409名、サードレベルでは107名の修了者を輩出し、それぞれの現場で活躍している。

この10年間で最も大きな出来事は、2019年12月中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症ではないだろうか。この感染症は瞬く間に世界中に広がり、3年に及んだコロナ禍は我々の生活にも大きな影響を及ぼした。香川県看護協会が計画した多くの研修・イベント等が延期・中止になり、認定看護管理者教育課程にも影響があった。しかし感染対策に対する意識の向上や、オンライン研修の方法が一般的になったことなど、学んだことも多かった。

2018年認定看護管理者教育課程のカリキュラム基準改正に基づき、ファーストレベルに統合演習を教科科目に追加した。この目的は学習内容を踏まえ、受講者が所属する部署の分析を行い、取り組むべき課題を明確にし、対応策を立案できることである。各教科科目での学びを統合し、多角的な視点でそれぞれの現場を分析する能力は看護管理を学ぶ最初のステップとして重要なことと考えられる。

また2019年からセカンドレベルでは統合演習において、地域連携を理解するため他施設への実習を行い、見学実習後グループワークと発表を実施することとした。地域包括ケアの推進において、医療・介護・福祉等のあらゆる場で幅広く活躍する看護職は連携の中心的役割を担っている。看護管理を学ぶ受講者がセカンドレベルにおいて実習を行うことにより、医療・生活支援を含む幅広い専門性を発揮する看護職が地域包括ケアシステムにおいて効果的に活躍できると考える。

認定看護管理者教育運営委員会は、香川県看護協会が開講する認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルにおいて委員が統合演習の支援者として直接支援を行っている。この活動は、受講者が組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に理解するとともに、看護管理者の役割・活動を理解したうえで創造的に自らの活動を検討できる力を身につけることに寄与している。

2023年からは認定看護管理者教育課程の各レベルについて募集要項を一覧表にまとめて発表し、開催時期や選考方法、選考基準、受講料、提出書類等を明確に示した。これによって各施設が看護管理者教育について計画的に検討することが期待できる。また看護管理を目指す応募者が余裕をもって事前課題に取り組むことが可能になった。

香川県看護協会は四国で唯一、認定看護管理者教育課程すべてを学べる施設であり、香川県内はもとより近隣の看護管理者教育を担っている。認定看護管理者教育運営委員会はこの役割を十分に理解し、今後も優秀な看護管理者の育成に貢献していく。

安全管理ネットワーク委員会

委員長 出口 等史
(香川県立中央病院)

香川県看護協会では、大病院・中小規模病院・診療所・福祉施設等の医療安全ネットワークを構築することを目標とし2011年に安全管理ネットワーク委員会を設立した。これまでの活動状況は1)医療安全管理者間のネットワークのあり方検討、2)医療安全管理者養成研修演習運営と評価について、3)医療安全管理者フォローアップ研修運営と評価、4)効果的な医療安全情報の発信について活動している。

医療安全管理者養成研修運営・評価については、2019年からeラーニングでの講義が主体となり、2020年に新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合研修も一時的にリモート形式となった。現在は集合研修を再開することができているが、eラーニングに加えてリモート研修という選択肢が加わり、研修会のあり方も徐々に変化しており対応が必要である。医療安全管理者のフォローアップ研修では、受講者の活動計画に基づいた実践報告会を行い、それに加えて訪問看護ステーションや介護施設、調剤薬局など病院以外のスタッフと情報交換を行って、医療安全の質担保にむけた連携のあり方を検討してきた。しかし、受講者の部署移動や医療安全管理者としての実績機会がなく、活動計画に基づいた実践報告の提出が減少、新型コロナウイルス感染症拡大も重なって参加者も減少した。2023年の医療安全管理者フォローアップ研修の評価として、この研修会の必要性と内容について再検討した。2018年より医療安全対策地域連携加算が制定され、各病院が相互評価を行うようになって医療安全管理者の交流は以前に比べると増えている。本委員会でも医療安全管理者間のネットワークのあり方検討として、それぞれの病院での課題や工夫について話し合い、自院での活動ヒントとしてきた。医療安全管理者養成研修終了後、医療安全管理者となった受講生は、それまでの各病院、施設が構築してきた医療安全体制をベースに、その質を維持し改善に向け努力している。このような中「おひとりさま医療安全管理者」という言葉が安全研修では使われ、医療安全管理者は孤独であり、判断や行動に自信が持てない感覚をネットワーク委員も共通で感じていた。そこで、香川県下の医療施設および介護保険施設の医療安全管理者業務を担当している職員を対象に、気軽に話し合え疑問や悩みの相談ができる交流の場を作り、病院、施設間で相互支援の機会となることを目的に「医療安全管理者交流会」を企画した。2024年11月に35医療施設から42名の医療安全管理者業務の担当者が参加し、交流を通じて新たなネットワークの構築、情報の共有を行った。参加者のアンケートでは「普段聞くことができない疑問や不安を話し合えた」「交流会で相談できる関係ができた」「交流会の継続をお願いしたい」といった意見があり、満足度が高い有意義な交流会となった。看護師に限らず、コメディカルで医療安全管理者として活躍されている現状もふまえ、職種も超えた視点で医療安全の質担保にむけた連携のあり方を今後も検討していきたい。

医療施設および介護保険施設の規模や設備は違っていても提供される医療、サービスの内容に大きな差はない。医療の土台となる医療安全、患者安全対策においても病院、施設間で差がなく標準化されることが理想である。香川県下の医療安全文化の醸成に向け今後も働きかけていく。

災害看護対策委員会

委員長 妹尾 陽子
(三豊市立みとよ市民病院)

災害看護対策委員会は、香川県看護協会の特別委員会として活動している。

災害支援ナース育成研修の企画・運営、災害支援ナース募集に向けた広報、災害支援ナースフォローアップ研修の企画・運営、災害時受援マニュアルやハンドブックの作成や見直し、香川看護協会の災害時携行品・備蓄品の点検などを毎年実施している。

1995年の阪神・淡路大震災以降、日本看護協会と連携し、大規模災害時に被災地に赴き活動できる「災害支援ナース」の育成と支援のための活動を積極的に行ってきた。しかし、これまでの災害支援ナースの派遣は、日本看護協会の活動として、法令等の根拠が無く、ボランティア活動と位置づけられ、手当が支給されない、事故補償が曖昧である等の課題があり、活動が不安定であるとともに、活動参加の制約になっていた。

このため、2024年度以降、災害支援ナース(災害・新興感染症対応)の養成をDMATやDPATと同様に、厚生労働省が実施することとし、改正医療法の「災害・感染症医療業務従事者」と位置づけられることとなった。都道府県・医療機関の協定に基づく業務と位置付けることにより、災害救助法・改正感染症法の規定に基づき、派遣に係る実費は公的に負担され、災害支援ナースに係る業務は「医療機関における業務」として安定的かつ安心して実施できる環境として整備された。災害支援ナースとは、被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えることを行う看護職員のことであり、厚生労働省が実施する災害支援ナース養成研修を終了し、厚生労働省医政局に登録されたものの総称で、香川県では現在125名の災害支援ナースが登録されている。

学会委員会

委員長 近藤 三枝

(※独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校)

学会委員会は、看護研究に関する能力の拡大と学会の企画運営、看護研究の啓発を目的に 1990 年に発足し、看護研究に関する諮問事項を担当するようになった。2024 年度現在、学会委員会は 8 名で活動を行っている。活動内容は、大きく分けて「香川県看護学会の企画・運営」と「香川県看護学会誌発行」の 2 つである。学会開催に向け、学会テーマ・特別講演等の企画、また学会スケジュール・プログラム枠組み等を決定する。2019 年度までは 1 日かけて学会を開催していたため、ランチョンセミナー・シンポジウムも企画も行っていたが、コロナ禍以降、現在は半日開催となっているため行っていない。それと同時に応募された抄録の選考と、口演・示説の群分けを行っている。学会終了後は、学会誌論文の査読を 2 回実施し、校正を行うとともに、次年度の学会に向けての準備を行っている。

香川県看護学会は、2024 年に第 39 回を迎えるまでに至っている。2015 年から 2024 年の 10 年間の発表総数は、口演 104 題・示説 66 題である。第 38 回(2022 年)からは、実践報告部門を採用しており、それぞれの施設での取り組みを共有することができ、実践場面で活用できる発表として今後も継続希望がある。第 37 回(2021 年)はオンライン開催、第 38 回(2022 年)はハイブリッド開催とした。オンライン開催(Live 配信・YouTube 配信)では参加人数は 596 人となり、会員をはじめ看護学生も多数の参加があった。当日、会場への来場が困難であっても、会員の方々が研究発表に興味関心を持って頂いていることがわかる。これら全て、日常業務をしながら応募いただいた会員の方々、学会開催にあたりご尽力くださった関係者の皆様のお陰であると感謝している。

香川県看護協会は、看護に関する専門的学術の研究に努め、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的としており、看護研究は継続して研修が行われてきた。さらに、看護教育の充実、教育と臨地との共同研究、各施設での外部講師による指導などにより、研究の質が向上してきた。香川県看護学会誌は、第 1 巻から ISSN 日本センター(国立国会図書館)へ寄贈している。第 4 巻からは国立研究開発法人科学技術振興機構へも寄贈しており、第 14 巻(2024 年)まで継続している。このことは、日頃の皆さま方の看護研究の取り組みとその成果が第三者に評価されたことであり、誇りに思う。現在、学会誌は香川県看護協会ホームページに PDF ファイルで掲載している。さらに検索誌・医学中央雑誌の収録誌の 1 つとなり、実践現場等の参考・引用文献として活用されている。香川県看護学会誌が多くの方々の目にとまり、導き出した研究成果が看護実践にも活用され、看護の質向上につながることを願っている。

最後に、学会委員会は香川県看護学会の開催と香川県看護学会誌の発行が、「研究能力の向上や研究結果の活用」につながり、さらに看護実践の質向上に結びつき、対象者にすぐれた看護が提供できるように取り組んでいきたい。

※担当時所属

社会経済福祉委員会

委員長 井内 陽子
(独立行政法人国立病院機構 高松医療センター)

2012年度、「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」(以降ガイドラインと称す)が示され、全国で普及等の実態調査が行われた。香川県においても現状調査が必要と考え、2016年度の重点事業である看護職の労働環境の整備の推進に向けた取り組みとしてガイドラインの11項目の実施状況の調査を行った。調査結果は、2017年度にかけて検討し、看護職の労働環境改善に対する課題に対し、看護の現場にボランティアの力を取り入れる工夫など具体的な提案を行った。

また、2012年度から継続して取り組んでいる「働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業」をさらに推進するために、看護職のワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムに参加するなど、委員会として労働環境改善に向けた具体的な課題を共有した。そこで、2018年度には、厚生労働省から示された「働き方改革全体の推進」における「働き過ぎを防ぎながらワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の実現のための取り組み」を受けて、残業時間、勤務間インターバル、年次有給休暇について実態調査を行った。その結果、看護補助者との協働や応援体制、業務内容の見直しを行うことによる残業時間の減少、計画的有給休暇の取得等、各施設において課題解決に向けた取り組みが考えられていることがわかった。年次有給休暇については、労働基準法の改正により、2019年4月からすべての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、5日は使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。この法改正後の現状を把握することを目的に、2020年度は、年次有給休暇取得と時間外勤務の実態調査を行った。その結果、年次有給休暇は5日以上取得できていたが、一方で、他のスタッフに負担がかかる、人員不足など取得しにくい環境であると看護師が感じている現状も明らかとなった。

2021年度からは、日本看護協会から出された「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」(5つの要因と10項目の提案)をもとに、労働環境改善に向けた現状把握と情報発信を目的に実態調査を行った。2021年度は、5つの要因の一つである夜勤負担に関する調査、2023年度は、もう一つの要因である時間外労働の中の可視化されていない時間外労働に関する実態調査を行った。夜勤負担に関しては、夜勤回数だけでなく仮眠の時間や環境の実態を、時間外労働に関しては、始業前や持ち帰りといった可視化されていない時間外労働の実態を把握し、現状と課題を情報発信することができた。委員会が各年度に実施した調査において、数値だけでなく、現場で働く看護代表者、看護管理者、看護師一人ひとりの意見を収集することを重要視してきたことは、働き続けられる労働条件・環境づくり支援に対し有意義であったと考える。

この10年の間には、新型コロナウイルス感染症の流行による未曾有の危機が世界中を襲い、日本中そして香川県においても、過酷な労働環境の中、現場の看護師たちが尽力した。そのコロナ禍を経て、再度2040年問題が喫緊の課題となる中、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく基本指針が約30年ぶりに改定され、2023年10月に告示された。この基本指針の改定を力にして、看護職の資質向上や処遇改善、労働環境の改善にさらに取り組んでいけるよう、委員会としての活動を進めていきたい。

ナースバンク委員会

委員長 金香 真由美
(社会福祉法人恩賜財団済生会支部 香川県済生会病院)

2024年現在のナースバンク委員会は、5名の委員で構成されており、年間10回程度の委員会を開催している。その活動は主に、香川県看護協会誌「かがわ看護だより」『ナースセンターからのお知らせ』の編集、離職防止対策・潜在看護職員の就業支援、ナースセンターおよび看護補助者のリーフレットの改訂・制作に取り組んでいる。ナースセンターニュースとして2023年6月より発行してきたが、2021年4月よりかがわ看護だよりに合併し、現在第127号まで発刊しナースセンターの登録者や医療関係者等に届けることができた。その内容としては、1. 再就職・転職を検討されている看護職員や学生を対象にしたイベント情報の案内、2. 臨床への職場復帰を希望される方を対象とした復職支援研修として看護力再開発講習会、3. ナースバンク・サテライト相談のお知らせ、4. 看護職の確保・定着のための取り組みに関する病院紹介、5. 各年度での看護職員確保状況の実態調査結果などの最新情報をより多くの方に届けられるように、委員会では試行錯誤しながら紙面づくりに取り組んでいる。2007年のナースセンターニュース第39号から「看護職確保定着のための取り組み」と題して県内の病院をシリーズで紹介している。2020年から2022年の間、コロナ禍においては病院訪問から紙面によるアンケート実施へ変更となったが、現在までに延べ45施設の取材訪問を実施し掲載することができた。

離職防止対策・潜在看護職員の就業支援としては、県下病院における看護職員の離職状況を把握し確保定着や就業の促進を図ることをねらいとし、病院および大学・看護師等養成所を対象に看護職員確保状況調査を行っている。委員会において、新卒看護職員の状況や離職防止対策など、情報を共有し意見交換を行うことで、個々の状況や特性に応じた支援や教育体制の整備、心理的安全性を担保した職場環境・風土の構築に向けた臨床と学校双方からの支援の必要性を実感している。また潜在看護職者の就業支援として、離職している看護職や悩みを抱えながら就業している看護職を対象としたナースCaféを実施している。悩みや思いは様々だが、看護に対する思いは同じであり、看護職への復職や就業継続の一助となるよう、継続して取り組み支援していく必要がある。

ナースセンターおよび看護補助者のリーフレットの改訂・制作においては、従来までのナースセンターのリーフレット内容を見直し、分かりやすいように改訂を行った。また看護補助者のリーフレットを新規作成し、無資格の方でも手に取っていただき看護補助者業務に関心をもってもらえるよう工夫した。

委員会活動の見直しのため令和5年度には46都道府県のナースセンター事業に関わる委員会等の実態調査を行い、今後の活動内容の示唆を得ることができた。ナースバンク委員会の活動に関し、これまでご理解とご協力をいただいた関係者の皆様に感謝すると共に、同じ志を持つ仲間が一人でも多くやりがいを見つけ働き続けられるように、今後も引き続き最新の情報を発信できるよう活動していきたい。

訪問看護推進委員会

委員長 山崎 千絵
(訪問看護ステーションやすもり)

訪問看護を取り巻く環境は、2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、少子高齢化のさらなる進展、家族関係の弱体化、コミュニティの崩壊、所得格差等、健康上の課題だけではない。多くの社会的な課題がある中、訪問看護に期待される役割は以前にも増して大きくなっているが、訪問看護の人材育成、訪問看護の質向上への取り組みが課題となっている。

訪問看護推進委員会は、香川県看護協会が1984年に訪問看護検討委員会を発足し、1991年に現在の名称に変更となった。委員会の活動として、訪問看護関連の実態調査の実施と分析により現状や課題の把握を行い、課題の解決に向けた活動、訪問看護師の質向上に向けて取り組みを行っている。

医療と生活をつなげる訪問看護の連携モデルとなる事例集の作成、予防的観点における利用者ニーズと訪問看護導入推進に向けた研修会を実施し、医療機関や多職種へ訪問看護啓発活動を展開してきた。また、訪問看護に関わる制度は複雑であるため、2016年度から訪問看護ハンドブック「訪問看護にかかわる制度 お助け帳」の作成に着手し、県下の訪問看護ステーションに配布した。配布後の調査では4割の管理者が活用し、新任管理者に対しては研修会等支援が必要であることがわかった。

香川県内の訪問看護ステーションは急激に増加し、2015年に香川県下の訪問看護ステーションは59件であったが、2024年は151件となっている。香川県訪問看護推進実態調査では、小規模ステーションが大多数を占めており、新規開設事業所は訪問看護の経験が浅い管理者が増加していることが明らかとなった。訪問看護従事者の教育背景が様々であることや小規模ステーションでは教育担当者を配置することや外部研修への参加が困難な状況があり、香川県全体での訪問看護の質の向上を目指し香川版訪問看護クリニカルラダーの作成を開始した。

「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「協働する力」「意思決定を支える力」のそれぞれに対応した研修会を実施し、訪問看護に必要な看護実践能力向上への取り組みを行ってきた。

本委員会では香川県版訪問看護クリニカルラダーの評価と再考を重ね、2021年には訪問看護ステーションでの活用を開始、活用報告および周知会実施に至った。今後も周知活動や活用方法への相談支援体制の構築が必要と考えている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延、各地で起こる大規模災害を経て、BCP作成の義務化も施行された。診療報酬・介護報酬改定では質の高い訪問看護の必要性が重要視されており、個々のステーションで実践している看護について、更なる質の向上が求められている。

今後の生産人口年齢の激減を見据えて、少ない人材で効率的かつ質の高い訪問看護を展開するためには、訪問看護実践能力の向上とともに訪問看護ステーションの運営や連携・協働能力も必要であり、ICTの活用も不可欠である。

本委員会では定期的な訪問看護推進実態調査について、調査の内容や調査方法の検討を行い、実状把握や課題抽出に有効な調査となるよう尽力し、訪問看護連絡協議会と連携しながら課題解決に向けた活動を展開していきたい。

広報出版委員会

委員長 大西 美佳

(独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター)

広報出版委員会は「かがわ看護だより」の発行を中心に活動している。看護協会と会員のコミュニケーションの場となるよう、各種委員会や各支部の活動状況や最新の情報提供を含め広報誌の充実を目指してきた。委員会は現在 6 名体制で活動しており、協会主催行事の取材・広報活動、様々な特集を企画し、「かがわ看護だより」を発行している。

「かがわ看護だより」の内容として、2020 年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「新型コロナウイルス感染症に関する」ことこの連載を開始し、協会の取り組みや香川県からの委託事業に関する活動内容も紹介した。新型コロナウイルス感染症の影響により、協会の活動の中止が続いたが、2021 年度には規模の縮小や WEB 開催などの状況に応じた開催が行われ、協会の活動内容を紹介できるように活動を行った。現在は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5 類感染症」に移行し研修会や学会も対面での開催に変わってきた。そのため、現地での取材活動も可能となり、参加者の声を届けられるようになった。

2021 年度からは年 2 回「ナースセンターからのお知らせ」を掲載し情報を発信している。

「看護の心」普及促進としても、「看護の日・看護週間」記念行事の PR ラッピングバスによる普及啓発、出前授業・看護体験、第 1～第 7 支部活動による「まちの保健室」についても活動報告している。そして、ふれあい看護体験では、医療機関及び訪問看護ステーションにおけるふれあい看護体験の様子を通じて実施施設での取り組みやトピックスを紹介してきた。

また、「かがわ看護だより」の表紙の写真等を、会員の皆様に QR コードで公募し掲載をしている。

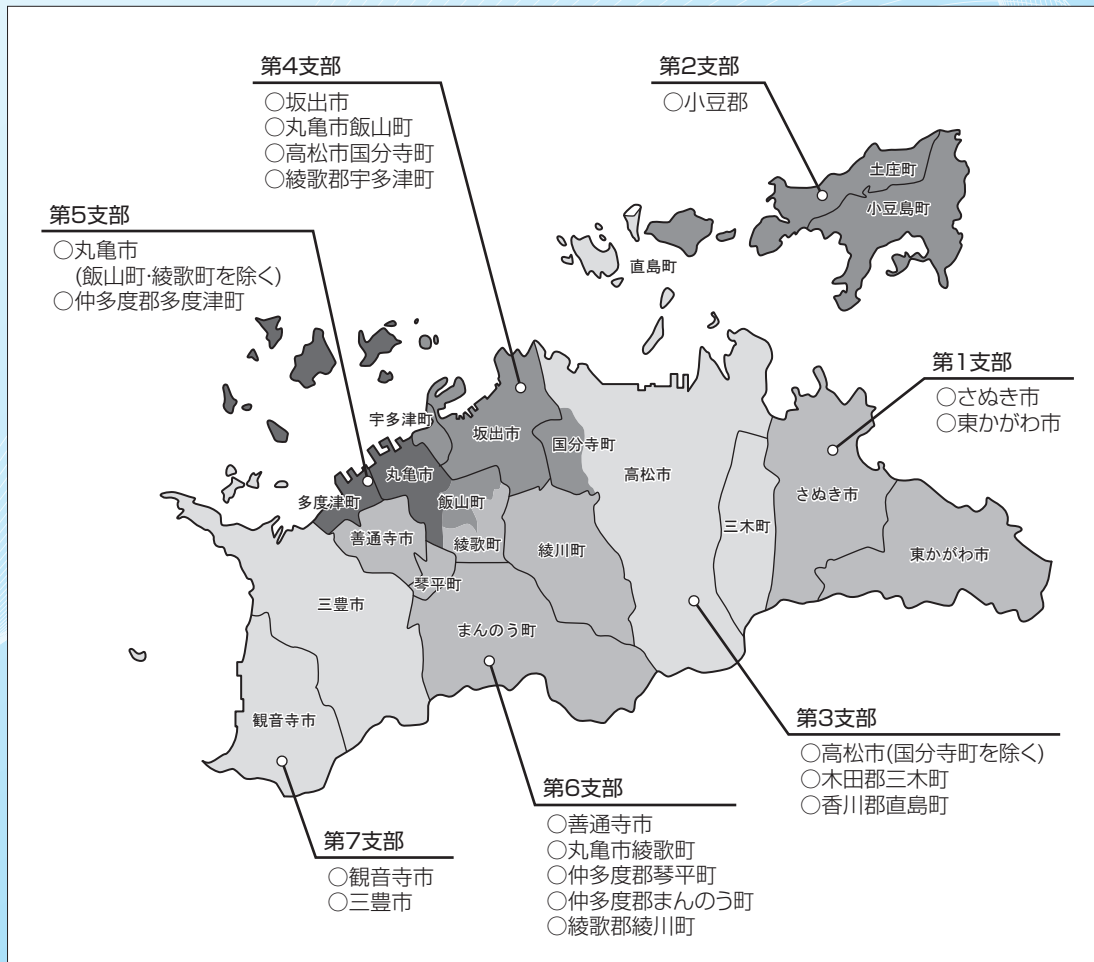
2024 年度から「かがわ看護だより」の発刊は年 4 回から 3 回へと変更となった。今後はホームページの充実を図り、さらに看護関連情報や協会事業活動の更新の発信にも取り組んでいきたい。

そして、今後もより多くの会員の皆様に興味を持って頂けるような広報誌の編集、ホームページの充実など広報活動に積極的に取り組んでいきたい。

VI

支部活動

香川県看護協会は、香川県看護協会定款第 47 条に基づき県内に 7 支部を設置しており、各支部が連携し、全県組織として活動している。



「地区支部における看護職連携構築モデル事業」の取り組み

専務理事 田中 邦代
(公益社団法人香川県看護協会)

2015年度、日本看護協会は「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」を立ち上げ、各都道府県看護協会に募集要項を発出した。

内容としては、各地で地域包括ケアシステムの構築が進められるにあたり看護職の役割はますます重要になってきている。2015年度から地域医療構想が、都道府県において策定され二次医療圏単位を中心に将来の医療介護提供体制のあるべき姿とそれに向けての施策が話し合われる予定。そのため地域の看護職が一体的に情報収集、分析、発信を行い、地域の医療・介護提供体制構築になくはならない存在として積極的に関わっていくよう、地区支部等を単位とした看護職間のネットワーク強化を推進するためのモデル事業を行うというものであった。

3か年計画で実施された事業において、当会は重点事業『1 地域包括ケアシステムの構築と推進』1-1「看護がつなぐ医療と介護」「地域包括ケア推進事業」に位置付け、支部理事や関係機関、関係者の協力を得て以下の3支部にて実施した。

1 2015年度 第5支部

初年度でもあり、暗中模索の中での取り組みであった。検討会を開催しながら、「わが町の看護チーム」として交流会を企画した。10施設のポスターセッションやグループワークなどを行い第5支部の施設で働く看護職が集い情報交換を行った。また認知症をテーマに地域包括ケア多職種連携推進研修会を行い、看護職の顔の見える関係づくりに取り組んだ。現在も、「わが町の看護チーム」の活動は継続されている。

2 2016年度 第4支部

第5支部の活動を参考に、地域の特性を生かした活動に取り組むこととし、「地域における看護職間の恒常的なネットワーク化」に取り組んだ。支部内の施設を紹介する冊子を作成し坂出地域多職種連携研修会にて紹介した。現在も、看護職や多職種との連携を目的に交流会など継続されている。

3 2017年度 第3支部

県下で一番会員数が多い支部のため「対象」をどうとらえるか、という検討から始まった。結果としては、支部理事が在籍する施設の校区として、栗林地区を対象として実施した。

まず、自分たちの地域を知ろうから始まり、関係機関から情報提供や事例報告、施設紹介など行う交流会を開催し、栗林校区のネットワークを推進した。2年目は、屋島校区とし、支部理事を中心に事業に取り組んだ屋島校区での活動を、2023年12月の香川県地域包括ケアシステム学会学術集会で支部理事が報告した。

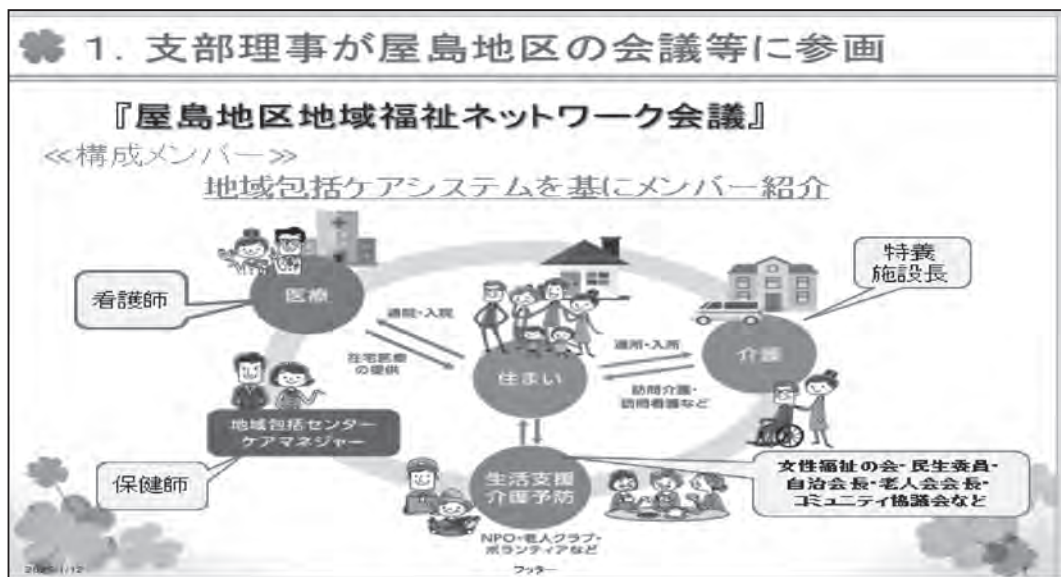
当会としては、支部での取り組みを理事会で報告するとともに、かがわ看護だよりやホームページなどに掲載し活動を紹介した。さらに、2016年度から看護協会活動実践報告会を開催し、事業の取り組み内容を他の支部にも紹介し、活動や情報の共有を図った。モデル事業の実施の有無にかかわらず、モデル事業の考え方や取り組みが県下7つの支部に引き継がれ、地域にあった支部活動が展開されている。



2015年度 第5支部
ポスターセッションの様子



2016年度 第4支部
坂出地域看護職連携施設紹介



2017年度 第3支部
屋島地区での支部が参画するネットワーク会議

第1支部

支部長 林 珠美
(※香川県立白鳥病院)

第1支部は、香川県の東部に位置しており、北に瀬戸内海、南に讃岐山脈から広がる田園や文化が織りなすさぬき市、東かがわ市が対象地域である。会員はさぬき市民病院、香川県立白鳥病院、香川県東讃保健福祉事務所及び個人会員で構成されている。

支部活動は香川県看護協会と連携し地域住民の健康の保持増進に寄与する事業、地域の看護職相互の連携を図るための事業、地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業を行っている。

具体的な活動は役員会において年間計画を立案し、まちの保健室、研修会や交流会、市が主催している医療・介護連携会議への出席、医療介護連携関係者の研修会等の参加である。

以下に2015年度から2024年度までの活動について述べる。

看護の心普及促進事業の一環であるまちの保健室は毎年、看護の日・看護週間の行事として開催している。2015年～2019年・2022年・2023年は6月にさぬき市の亀鶴公園で開催される「菖蒲まつり」、2024年3月には東かがわ市で開催される「ひけたひな祭り」に参加し、「血圧測定」、「体脂肪測定」、「骨密度測定」などを行い、保健師から保健指導を行った。参加者の多くは自身の健康に関心を持っており、積極的に質問をされたり、保健指導の内容をメモにとったりするなど熱心に聴いてくださる方も多く、地域住民の健康増進に向けた活動を行った。

研修会は「高齢者の食事と栄養について」「看護の動向」「日本看護協会の政策と香川県看護協会の活動」や「支部活動の実践報告」などを行い、看護実践力の向上に関する内容や会員に対して看護協会活動の啓蒙などを行った。

交流会では、「意思決定支援」「在宅医療と救急医療」「看取り支援」など少子高齢化が加速している地域の実情に合わせたテーマを取り上げ、事例報告や各施設の取り組み状況の発表、活発な意見交換を行った。また、さぬき市・東かがわ市の行政や医師会等と共催した多職種交流会では、医療・介護に関わる多職種とのグループワークを通して、各施設の取り組み状況や他職種の活動状況を理解することができ、地域包括ケア実現に向けて看護師の果たす役割の再認識と多職種との連携が強化できた。

地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるようするためには、治療の援助や療養生活支援など質の高いシームレスケアが提供できる体制づくりが必要である。2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、支部活動ができない時期があったが、今後も第1支部会員および多職種と連携し地域に根差した支部活動を展開していきたいと考える。



「ひけたひな祭り」での「まちの保健室」の様子



多職種交流会の様子

※担当時所属

第2支部

支部長 山田 寿美
(小豆島中央病院)

第2支部は、二十四の瞳・寒霞溪・オリーブ等で知られる風光明媚な小豆島(土庄町・小豆島町)で活動している。会員数も153名と少なく小さい支部であるが、小豆島で働く看護職の約半数が加入する第2支部の活動は、小豆島の医療にとっても重要な役割を担っている。

この小豆島では人口も減り続け、2023年の香川県人口移動調査報告(10月1日現在人口)では25,072人で、10年前と比較すると約4,800人減っており、10年後は人口が2万人以下になると予測されている。さらに、人口減少の影響を受け、急激な少子高齢化が進んでいる。高齢化率は、10年前の37.3%から2023年度には45.2%を超え、推計によると2033年度には50%を超えることが予測されている。

医療の現場においても以前の医局制度で守られていた地域医療体制は崩壊し、小豆医療圏内での二次救急体制が確保できない厳しい状況にある。このような状況下で第2支部は、これまでの先輩会員の方々が守り続けてきた「地域と共にあゆむ支部活動」を合言葉に島の看護職のネットワークづくりを目指し、活動をしている。

平成8年に「小豆島中央病院」が開院し、ほぼ時期を同じくして「小豆医療圏地域包括ケア連絡会」が発足され、小豆島中央病院企業団の構成町である、土庄町・小豆島町2町の行政との連携を密にしている。医療、福祉、介護だけでなく生活の基盤を支える全ての分野を網羅し、小豆島が一体的となった取り組みを行っている。「小豆医療圏地域包括ケア連絡会」が発足された時から、5つの部会(介護・健康づくり・医療・元気高齢者・住まい)に分かれて、それぞれの分野で連携を取り、中でも第2支部は、介護部会と多職種連携に関わる活動を行った。

第2支部の活動目標として「支部活動を通して、地域住民の健康の保持増進と看護及び多職種との連携強化を図る」を掲げている。2019年から「看取りの現状と課題とその対策」と題し、研修会などを行ってきた。2019年は「考えてみよう自分の最期」と題して、小豆島中央病院内科医師による住民交流会の開催を予定したが、残念ながらコロナ禍で参集して活動が出来ない期間があった。現在では、介護部会と連携して毎年11月に住民との交流会を開催している。

厚生労働省では11月30日(いい看取り・看取られる)を「人生会議の日」と定めており、2022年からは、テーマを絞り「この島であなたらしく暮らすために ACP ってなに? 人生会議ってなに?」サブテーマ「私の逝き方もしもの時にどうするか?」と題して、毎年、小豆島中央病院の内科医師が1時間の講演をしている。今後も介護部会と連携して、ACPの普及と啓発をして、患者・家族・かかわった方々が後悔しない最期を迎えられるよう活動を継続していきたい。

また「看護の日」の街頭普及事業キャンペーンは2001年度から行われており、行き交う住民の方々の多くが顔見知りで、気安く声を掛け合う心温まる姿は小豆島の風景に溶け込み、「地域と共に」そのものである。これからも役員を中心に会員みんなで心をつなげて、看護職一人ひとりが、地域の人々の「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を展開でき、満足して働けるよう、会員を強く、やさしく支援できる支部を目指して活動していきたいと考えている。

第3支部

支部長 熊野 知恵
(高松市立みんなの病院)

第3支部は、高松市、木田郡三木町、香川郡直島町を範囲としており、大学病院をはじめとする、急性期医療を担う基幹病院が多数登録されている。会員数は約3,900人と多く、その目的は、「県協会との連携のもと、看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図ると共に、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・発展を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与すること」を掲げ活動をしてきた。

このような背景を持つ支部として、2015年度から9年余りの活動は以下の通りである。

1つ目は「看護代表者会」(年1～2回)で、各施設の看護代表者が日々の課題としている内容について意見交換を目的に実施してきた。2つ目は「まちの保健室」(年1～2回)で、地域住民の健康増進・福祉の向上を目的に、健康チェック・健康相談を通して、ご参加くださった住民の方に対して、本来の看護職の役割を体験して頂くことができた。3つ目は、「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」である。2017年度から2年間、支部長所属施設がある地域の地域包括支援センター等で、保健・医療・福祉関係職員及び地域住民との交流に当時の支部長が参加、地域の課題解決に向け住民をはじめとする多職種との意見交換により、地域包括ケアシステム推進に向け、看護職はもとより協会の存在もアピールできているのではないかと考える。モデル事業終了後に於いても、後の支部長が引き続き、所属施設の地域住民の会議『たすけあいネット』に2019年から2023年までの5年間で合計23回参加、2023年12月に開催された“香川県地域包括ケア学会”にて、支部活動として実践報告を行った。

その他、「研修会」と称し、支部会員に向けて「地域包括ケアシステムにおける看護職の役割」やその取り組みのほか、「看護政策への理解」「協会活動について」など、支部活動をするうえでの知識の向上を図った。

また、この期間、社会を席卷した大きな出来事として新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックがある。日本では、第2類感染症として2020年から3年半、感染拡大防止の政策がとられ、それに伴うことで、支部活動のほとんどは中止を余儀なくされた。看護職は、ワクチン開発と共に、その役割が急遽脚光を浴び、その存在を知らしめることとなった。日本社会に於いては、「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」という概念が、アフターコロナに於いても定着し、各世代間のコミュニケーションは希薄となっている。認知症を含む独居高齢者等(老々介護)の孤独死や介護問題など、地域の高齢者への支援に対する課題がこれまで以上に浮彫となった。超高齢化多死社会を迎えた我々は、地域住民が住み慣れた町で、生き生きと生活していく為に生産者人口減少に伴う人材確保困難という大きな壁を、DX活用等をもって賢く乗り越えるだけの知恵と努力、そしてなによりネットワークづくりが不可欠であり、支部のなかでも会員最多である第3支部として、それらに貢献していきたい。

第4支部

支部長 南原 愛子
(医療法人財団大樹会 総合病院 回生病院)

第4支部は、香川の中心部に位置する中讃地域の坂出市、宇多津町、丸亀市飯山町、高松市国分寺町からなり、2023年度においては798名(2024年3月31日現在)の会員で構成され、6名の支部役員が支部定時総会や研修会、その他の活動を計画・運営している。この10年間の歩みを振り返り、さらなる発展につなげる足がかりとしたい。

看護の心普及事業においては、例年5月に開催される「坂出塩まつり」に「まちの保健室」として継続的に参加している。当初より、地域住民の方を対象に血圧測定、血管年齢測定、体脂肪率測定、健康相談、生活習慣病予防の指導、救護活動などを行っている。コロナ禍の期間は開催がなかったが、2022年に再開され、毎回50名近くの地域の方々に関わらせていただいている。看護の心の普及に貢献し、健康増進に寄与しており、今後も継続していきたいと考える。

また、2016年度には香川県看護協会事務局の支援のもと看護職連携構築モデル事業で「看護職種間のネットワーク化に向けたモデル事業」に取り組んだ。坂出地域の保健・医療・福祉関連施設(当時156施設)を対象に調査し、50施設の賛同を得て事業を展開した。10月には「2016年度境で地域看護職連携交流会」を開催し、交流会で15施設の施設紹介・意見交換会を実施することができた。その翌年の2017年1月には地域包括ケアシステムを基本から理解することを目的に「多職種連携研修会」を開催し、2～3回/年の研修会や看護代表者会議を開催するに至った。

しかし、2020年度に新型コロナウイルス感染症の拡大があり、さまざまな企画が感染拡大防止のため中止せざるを得ない状況になった。翌年の2021年も同様に、支部単独での開催は断念した。香川県看護協会主催で全支部合同研修会が企画され、参加者数の制限はあったが、支部として参加することができた。新型コロナウイルス感染症の影響による職員のメンタルヘルスに関する学習会・交流会で、久しぶりに対面で意見交換をすることができ、近隣の施設の状況を知る機会となった。2023年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたのを機に、徐々に支部研修・交流会をもつことができている。まだ現状は1回/年の研修会の開催しかできていないが、以前のように多職種を巻き込んだ活動をめざしていきたい。

超高齢化社会、少子化で人口減少の中、中讃地域の看護職はどのようにあるべきか。今後も支部活動の目標である「支部における交流会・研修会や活動を通して、地域連携の推進と看看連携の強化を図る」に向かって、地域包括ケアシステムを推進していきたい。会員の皆様のご理解ご協力のもと、以前のような支部活動に近づいていければと考える。



「まちの保健室」の様子

第5支部

支部長 岡本 文枝
(独立行政法人労働者健康安全機構 香川労災病院)

第5支部は中讃地区の丸亀市(飯山町、綾歌町を除く)、多度津町で構成されており、約700名の会員が就業している。50周年記念誌発刊にあたり、2014年に40周年記念誌が発刊されており、以後10年間の第5支部の歩みを紹介したいと思う。

2015年、「地域に従事する看護職の役割を知り、顔の見える関係を作り看看連携を強化する。支部会員の交流を図る」ことを目的に、日本看護協会が提唱する「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」に手挙げし、『わが町の看護チーム』を立ち上げ、支部の看護職が働く施設約367施設のうち75施設から賛同を得て、交流会や研修会で意見交換の場をもち活動をしている。また、2016年の診療報酬の改定により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が推進されたことを受け、支部では自分たちの地域でどのように看護の役割を果たしていくのかを模索した。2016年から2020年までの間、交流会、研修会を通じて「在宅看取りについて」、「その人らしく生きるために」、「住み慣れた地域で安心して暮らす続けるために」、「地域包括ケアとは」、「地域包括ケアシステムの仕組み～5つの視点から～」、「看護をつなぐための看護職の役割」など、様々なテーマで時には地域住民と、時には多職種とともに交流会、研修会を重ねてきた。看護の心普及事業においては、地域住民の健康及び福祉の増進を図るため、「まちの保健室」を2015年から2020年まで毎年開催し、健康相談、健康度測定、禁煙相談、ちびっこ白衣試着体験などを行ってきた。

この10年を振り返るにあたり忘れてはならない大きな出来事が起こり、2020年1月、新型コロナウイルス感染症患者が日本で初めて確認された。コロナ禍、人々の活動が停滞した。新型コロナウイルス感染症が医療・看護に与えた影響は大きなものであり、支部では、コロナ禍により弊害となっている看護問題に着目し、看護の質を維持することを目標にそれぞれの立場、役割で患者・家族に向き合った。2021年には香川県看護協会主催のもと「コロナ禍で思うような看護実践ができないことによる看護師のメンタルヘルス」についての研修会が各支部合同で行われたが、残念ながら「コロナ禍の認知症患者への対応・家族支援」をテーマとした交流会については、感染の影響もあり開催が見送られ、資料配布のみとなった。2023年5月に5類感染症となり少しずつ日常が取り戻されつつあり、コロナ後の支部活動も平常を取り戻し、2023年には地域住民に看護の心PRイベント「まちの保健室」を再開できた。看護の質向上に関する事業として「新人看護師の離職防止を考える」研修を開催することができた。2024年は、「その人らしさを最期までまもる挑戦」をテーマにACPについて多職種でディスカッションを行う予定である。

結びに、2025年の干支は「巳(み)」である。蛇は脱皮を繰り返すことから新たなスタートや再生の象徴とされている。コロナ禍により希薄になった『わが町の看護チーム』の活動を強化し、患者や地域の方々に貢献することができるよう支部として役割を果たしていきたい。



わが町の看護チーム交流会



2023年度第5支部総会



フレイル予防教室

第6支部

支部長 多田 清美

(※独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター)

第6支部は、香川県の中讃地区である善通寺市、琴平町、丸亀市綾歌町、綾川町、まんのう町からなり、2024年度では813名の会員で構成されている。

支部活動は、香川県看護協会の事業計画に基づいて計画し、役員会で議論を重ねながら支部総会、支部会員交流会、看護の心普及事業等のイベントを開催している。2020年度から2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を全面的に停止せざるを得ない期間があったが、その前後において活動をしている。

組織運営に関しては、7月に定時総会、年度毎に活動計画及び実施に向けての役員会を行った。

看護の質向上に関しては、「医療・看護の動向」「看護職と政治活動」「看護協会の活動について」「ワールド・カフェ」「認知症の人の力を引き出す看護」「意思決定を支えるためのACP」「医療従事者のメンタルヘルス」等をテーマに支部会員交流会を開催した。どのテーマにおいても現場の活動において興味深く活発な意見交換がなされ、地域の方々と交流を持ち連携を深めることができた。特にメンタルヘルスの研修会開催においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して初めての交流会ということもあり、コロナ対応を乗り越えた地域の仲間と久しぶりの対面開催が叶い、精神的にも肉体的にもストレスを抱え閉鎖的になっていた心が開き、対面で逢う大切さと喜び、語り合う意義を実感した交流会となった。

地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業では、看護の心普及事業で、フラワー&ガーデンフェスタ開催時に、善通寺市「五岳の里」市民集いの丘公園等において、健康相談や保健指導を実施した。2023年度には、地域住民の方々を含め190名の訪問があり、看護の心普及事業を通して地域の方々の健康意識や、生活していく上での不安や今後の情勢など、「新たな地域医療構想」が加速していく中で、地域で健康に生活していくための課題も知ることができた。

会員研修や関係機関及び関係行事への参加においては、2024年1月に発生した能登半島地震や、8月9日に発生した九州南部の日向灘地震、その後の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたことから、自然災害発生時の対応や備えに関する研修の要望が多く寄せられた。これらの要望から地域連携懇談会では、「災害派遣福祉チーム(DWAT)活動に参加して」「広域災害におけるDMAT活動」の講演から、保健師、福祉職、医師、看護師など病院、訪問看護ステーション等の多職種で地域の災害対策の現状と課題を情報共有し、地域の備えについて検討する機会をもった。それは、医療福祉施設との情報交換、訪問診療の現状をテーマにしたことで、病院と地域の医療・福祉・介護連携を強化する足掛かりとなった。

2024年度に開始された医師の働き方改革や医療DXの導入拡大など、医療・福祉・介護等の環境は大きく変動している。第6支部の活動を通して地域の方々との連携を強化するために、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜り、今後においても変化に対応できる柔軟な姿勢で、支部の役割を果たしていきたい。



支部会員交流会の様子

※担当時所属

第7支部

支部長 守谷 正美
(三豊総合病院)

第7支部は三豊市・観音寺市を基盤とする支部であり、地域包括ケアの理解と看看連携の推進を図ることを目標に活動している。会員数はここ10年800名前後で推移しているが、支部役員施設が2施設減少し、現在3病院と1市役所で運営を担っている。そのため看看連携推進を目的に、年1回定時総会後に看護代表者会を開催し、支部活動計画、看護職・協会会員数確保状況、地域包括ケア交流会についてなど必要な情報交換の場を設けている。

支部の主な活動として定時総会、看護の心普及事業「まちの保健室」、地域包括ケア交流会を開催している。2015年からの5年間は地域包括ケア交流会を年2回に増やし医療・介護連携、ACPなどをテーマに地域包括ケア推進に向け積極的に活動を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、2020年度からの2年間はほぼ活動できなかった。2022年度から規模を縮小しながらではあるが徐々に活動を再開し、「まちの保健室」では身体計測、血管年齢、活力年齢測定の結果を基に健康相談、保健指導を実施した。「まちの保健室」の再開を心待ちにしてくれていた地域住民の方々と交流でき、健康増進に寄与出来たのではないかと感じている。今後もより多くの住民の方に参加していただけるよう、開催場所や開催時期を検討しながら地域貢献に繋がりたいと考えている。地域包括ケア交流会では未曾有の新興感染症を経験したことから、自然災害への関心が高まり、南海トラフ大規模地震をテーマに研修会を実施している。同テーマで今年3年目となるが、各施設の災害に対する意識や備え、行政、地域との連携など課題が多く、研修会に対するニーズや期待が感じられる。日本看護協会の重点政策の一つである「地域の健康危機管理体制の構築」を受け、三観地域の災害発生時看護支援活動のための連携を強化していきたい。

現在超高齢化に伴う看護・介護度の高まり、高齢者世帯や独居、認知症患者の増加により、看護師の役割は拡大している。一方で、三観地域の看護師不足は深刻である。看護の専門性を発揮し、地域住民のニーズに応えるためには、地域包括ケアの理解を深め、看看連携をより強固なものにしていかなければならない。この地域で働き続けるための人事交流、看護の質向上のための研修会など支部活動を通じてそれらの一翼を担えたらと考える。

最後に毎年7月に開催している定時総会では、2024年度から支部の活動内容を報告する機会を設けている。会員の皆様には引き続き日本看護協会、香川県看護協会そして支部活動への理解と協力をお願いしたい。そして顔の見える関係から切れ目のないサービスの提供へと繋げ、地域住民が安心して暮らせる町づくりに貢献したい。

Ⅶ

ナースセンター事業

香川県ナースセンターのあゆみ

常任理事 三村 真吏
(公益社団法人香川県看護協会)

1 香川県ナースセンターの経緯

1977年9月1日に香川看護協会にナースバンクを開設し、1979年に4月28日に労働大臣の許可を得て、香川県看護婦無料紹介所として事業運営をしていくこととなった。そして、1993年6月27日「看護婦等の人材確保の推進に関する法律」が制定され11月から施行された。この法律により、各都道府県に1か所ナースセンターの設置が義務付けられ、香川県では香川県看護協会に業務委託され、1993年3月3日付でナースセンターの指定を受けた。皆様方のご支援ご協力により、香川県ナースセンターは、2024年4月で32年目を迎えることができた。

2 香川県ナースセンターの事業内容 (表1参照)

看護職員の確保については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(1992年法律第86号)に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針」において、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることとされている。厚生労働省では、必要な看護職員の確保を図るための施策を展開している。そのため、都道府県ナースセンターは、届出制度の周知及び届け出者の個々のニーズに沿った就労支援が求められている。

次にナースセンターの事業を紹介する。

- 1) 看護職員が就労している職場に対し、届出制度の周知を行い、離職時の届け出への協力依頼をする。
- 2) 就業支援コーディネーターによる届け出者及びeナースセンター登録者に対する個別支援を行う。現在の登録者は20歳から70歳代と幅広い年齢層の方たちが登録している。一番多い登録年齢は30歳代で、全体の30%を占め、次に40歳代が22%である。
- 3) ナースセンターでは、eナースセンター登録者等の交流会の開催、就業支援コーディネーターによる求人施設訪問、再就業後の支援(就業施設への訪問、就職者との面談)、NCCS(ナースセンターコンピューターシステム)の運用及びハローワークとの連携促進、中小規模病院・施設に専門性の高い看護職員を派遣し、研修や相談、マネージメント等を実施する。
- 4) 県内の病院、診療所や施設、訪問看護ステーション等を掲載した就職ガイドブックを、県内及び中四国の養成所・学校に発送している。2025年より、対面での就職説明会を実施し、より多くの看護学生や未就業者の県内就職を促していく。

3 訪問看護師養成講習会の開催

地域包括ケアシステムの構築が進められる中、医療・生活の視点を活かしながら療養生活を支える訪問看護師の人材確保が課題となっている。当協会では、訪問看護師養成講習会を開催している。訪問看護師養成講習会の修了者は、2004年度～2023年度で331名となった。訪問看護に求められる質の高い看護を提供していくためにも、訪問看護師養成講習会は継続していかなければならない。

4 香川県の保健師・助産師・看護師・准看護師学校養成所の現状

県内の保健師・助産師・看護師・准看護師学校養成所では、2025年3月卒業者数が482名であり、2024年報告時より、117名の減少である。そのうち、県内看護業務就業者は76.7%であった。コロナ禍の影響で県外へ移動困難が続いたため、コロナ禍が収束した後は、県外への移住が起きていると予想される。香川県では、多くの県内就職者の定着が望まれる。

5 香川県ナースセンターの課題

香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ない。また、新卒の離職者数には変動があるが、全国平均よりも離職率が高い状況が続いている。今後も継続して、離職防止・定着対策に取り組んでいかなければならない。

表1 ナースセンター実績表

年度 事業内容	各数	2015年度 (平成27年)	2016年度 (平成28年)	2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)	2021年度 (令和3年)	2022年度 (令和4年)	2023年度 (令和5年)	2024年度 (令和6年)
ナースバンク 実績	求人数	1,700	987	1,725	1,582	1,547	1,712	1,587	1,522	1,440	1,512
	求職数	770	370	990	1,238	1,343	1,474	1,618	1,716	1,708	1,490
	紹介者数	234	260	245	229	207	370	263	248	222	251
	就職者数	282	240	274	247	243	390	278	270	247	273
合同就職説明会	参加人数	215	262	228	256	178	コロナ禍のため中止				
就職ガイドブックの発行	コロナ禍となりガイドブックを発行した						○	△	△	○	○
就職説明会 オンデマンド配信	コロナ禍となりオンデマンド配信をした						○	○	○	△	△
看護職員確保調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
就職フェアの参加人数	73	35	52	22	21	コロナ禍のため中止			20	26	
ナースセンター ニュースの発行	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
看護力再開発受講者数	19	19	16	19	20	25	20	28	18	17	
訪問看護養成講習会 修了者数	17	25	20	24	17	8	12	17	16	10	
ふれあい看護体験 参加者数	269	306	296	344	58	56	58	58	133	197	
	ふれあい看護体験実施施設が減ったため参加者が減少した										



VIII

新型コロナウイルス感染症
拡大における活動

新型コロナウイルス感染症への対応

専務理事 田中 邦代
(公益社団法人香川県看護協会)

新型コロナウイルス感染症は、世界中に深刻な状況をもたらし、人々の生活様式は大きく変わった。

2020年1月15日に新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生が国内で初めて確認されたのち、同年4月には全国に緊急事態宣言が発出された。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、入院患者の増加が見られた場合の重症者に対する医療資源の確保及び新型コロナ軽症者等に対する宿泊療養施設の開設、医療機関や高齢者施設などでクラスターが発生した場合の感染管理認定看護師の派遣など慌ただし中での取り組みが次々行われた。

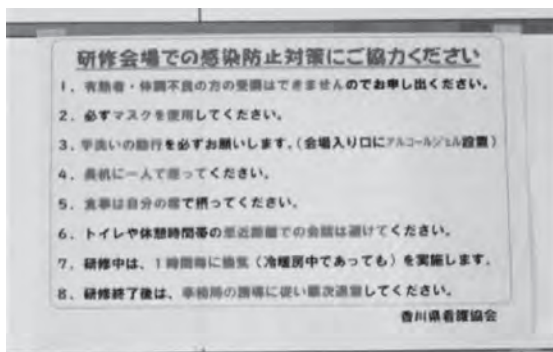
多くの看護職は、これまでに経験したことがない緊張感に包まれた業務環境の中で、実務も大変厳しいものであったと思う。先の見えない不透明な状況の中で「新しい生活様式」を実践しながら人々が安心・安全な生活に戻れるよう昼夜を問わず崇高な職業意識でご尽力いただいた。

そのような中、当会は感染防止に配慮した研修会の開催や委員会活動の実施、訪問看護ステーションへのマスクの配布、訪問看護師等の早期ワクチン接種対象登録事務などを行いながら、県や高松市から委託(2020年4月から)を受け感染防止対策に取り組んだ。

- 主な事業
- 1 軽症者等の宿泊療養施設での健康観察業務
 - 2 新型コロナウイルス健康相談コールセンター相談業務
 - 3 特別養護老人ホームへの感染管理認定看護師(ICN)の派遣調整
 - 4 大規模クラスターが発生した施設への感染管理認定看護師の派遣調整
 - 5 感染対策研修の開催
 - 6 看護職の派遣
 - 7 ワクチン接種業務
 - 8 保健所へのIHEAT派遣調整業務 等

自施設での対応も厳しい中、看護職の派遣など多大のご協力・ご支援をいただいた医療機関の皆様、潜在看護師の皆様など、多くの関係者に助けられての取り組みであった。

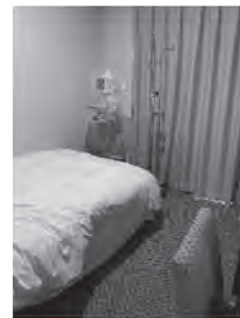
この度、それぞれの業務に従事いただいた方々から、想いや感想などを寄せていただいた。



研修参加者への協力依頼の掲示



コールセンター業務の様子



左上：宿泊療養者支援業務従事者研修の様子
 中央：宿泊療養施設での防護衣着脱訓練の様子
 右上・右下：実際の宿泊療養施設の部屋の様子



左上：ワクチン接種の研修風景
 右上：ワクチン接種の実際
 左下：集団接種会場の様子



新型コロナウイルス感染症対応看護職員
 養成研修の様子



新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修の様子

新型コロナウイルス感染症の活動経過

		2020年度（令和2年）					2021年度（令和3年）						
		4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
地域の医療提供体制確保のための 看護師派遣調整事業として	県（各市）からの受託												
	新型コロナウイルス健康相談コールセンター相談業務従事者の確保及び派遣調整等業務		相談件数：14,875件					相談件数：21,266件					
			2020年5月～2022年9月まで（10月から他事業者が受託）										
			・潜在看護職等33名の就業支援										
			・電話相談業務：2020年5月～県庁及び香川県看護協会扇町事務所にて（24時間体制）										
	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設での健康観察業務従事者の確保及び派遣調整等業務		2020年4月～2022年7月まで（8月から他事業者が受託）										
	【宿泊療養者支援業務従事者研修（4/21・12/18）】		入所支援：310名					【宿泊療養者支援業務従事者研修（10/7・9）】					
			・潜在看護職等18名の就業支援					入所支援：1,806名					
			・健康観察業務：2020年4月～ チングランド高松にて					2021年4月～高松センチュリーホテルが追加					
	PCR検査実施のための地域外来・検査センターへの看護師派遣業務												
		・潜在看護職等7名の就業支援											
		・丸亀市：2020年5月～、坂出市：2020年7月～ 開始											
							コロナワクチン接種に係る業務 ・丸亀市：2021年5月～2022年6月 ・県：2021年8月～2022年12月 ・職域接種（2事業所）						
大規模クラスターが発生した施設へ感染管理認定看護師（ICN）の派遣業務（高松市から委託）													
		感染拡大に伴う看護師派遣 小豆島中央病院へ 2日間（12月10～11日） 2人派遣					香川県新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材の 香川県新型コロナウイルス ・登録意向調査及び登録者名簿の作成 【IHEAT登録者研修（9/11）】 各保健所派遣調整						
予防として	医療従事者へのワクチン先行接種にかかる調整業務		訪問看護ステーション101か所										
	特別養護老人ホームへの出前講座		感染管理認定看護師（ICN）を講師としての派遣調整					障害者支援施設への出前講座 ・感染管理認定看護師（ICN）を講師としての派遣調整 ・フォローアップ研修（12/11）					
	感染管理認定看護師（ICN）の講師派遣業務		保育所、放課後児童クラブ、その他の機関					保育所、放課後クラブ等					
	新型コロナウイルス感染対策研修の開催		・DVDによる研修（5/1～6/30 DVD貸出し） ・支部合同研修会（12/12） ・スキルギャップ研修（2/16）					・在宅療養支援のための研修（9/4） ・支部合同研修会（12/11） ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修（3/19）					
	日本看護協会からの受託												
日本看護協会からの業務委託		・実態調査 ・ナースセンターと協力し看護師派遣					・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務 ①ワクチン接種業務に関する研修の企画・運営及び受講の支援 ワクチン接種業務に係る研修（7/1・2・5・20・21） ②潜在看護職等のワクチン接種業務への就業支援 潜在看護職105名の就業支援 ③就業準備金支給申請に関する支給対象者への必要な支援 ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業 ①潜在看護職研修事業 （研修準備事業：12/20～3/31） ②看護職員離職防止相談事業 （相談窓口開設準備：12/20～3/31） ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材派遣調整事業 ①広域人材調整事業						
その他													
実態調査		・病院の離職状況 ・訪問看護ステーションの運営と課題 ・教育現場での現状と課題					・病院の離職状況 ・教育現場での現状と課題						
厚生労働省・日本看護協会・他団体からの提供・寄付物品等の配布		・マスク・ガウン・ハンドクリーム等											

2022年度（令和4年）					2023年度（令和5年）					2024年度（令和6年）					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	12月	2月
県庁にて（8時～17時）															
登録意向調査及び登録者名簿の作成・ 感染症等に係る対応人材の派遣調整業務（IHEAT）															
【IHEAT登録者研修（10/29）】															
（～2023年5月7日まで）					香川県新型コロナウイルス 感染症連携支援窓口への 派遣（県庁）（5/8～9/30）										
保育所					保育所・高齢者施設					保育所・高齢者施設					
新型コロナウイルス感染症 対応看護職員養成事業 ・第1回自宅療養者向け研修（ハイブリッド型）（1/26） ・第2回自宅療養者向け研修（ハイブリッド型）（2/27）					健康危機発生時における保健所等業務支援登録意向調査等業務 ・健康危機発生時における保健所等業務支援に 係る研修（IHEAT登録者研修）（3/9）					・健康危機発生時における保健所等業務支援に 係る研修（IHEAT登録者研修）（2/20）					
・新型コロナウイルス感染症等対応看護職員養成 事業研修準備事業 （軽症～中等症患者対応研修：7/10～12/31） ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業 ①潜在看護職研修事業（研修実施事業：4/1～3/31） 新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修 （11/17、11/30、1/24） ②看護職員離職防止相談事業 （相談窓口の開設：4/1～3/31） ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等 ①広域人材調整事業 人材派遣調整事業															

※現在も継続中

※現在も継続中

1) 宿泊療養施設での健康観察業務従事者からのメッセージ

私は2021年1月から2022年7月まで宿泊療養施設での療養支援に従事した。開始当初はまだまだ新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう最中であった。宿泊療養施設では医療従事者が不足しており、香川県看護協会からの要請がきっかけで従事することになった。私は病院で勤務しているが、新型コロナウイルス感染者と関わることはなかった。医療従事者としてできることはないか考えていた中で要請があり、ドキドキしながらも何か役に立つことがあるのではないかと思い従事することを決めた。

従事した当初は、恥ずかしながら新型コロナウイルス感染症の知識も少なく、戸惑うことが多くあった。そのような時に、先に従事していた方々から症状に関すること、宿泊療養施設での取り決め、医師、香川県職員、連携薬局などとの調整方法、ロジスティックス班との連携など様々なことを教えていただいた。私は宿泊療養施設が開設されてから半年以上が経過した後から従事を開始したため、先人達が困難の中から積み重ねてきた経験を教えていただくことができた。特に療養者との関わりは、基本的に電話連絡のみでの対応となるため、普段働く病院とは全く違うものであった。その中で、療養者の症状をどのように観察していくか、不安にどう寄り添うか、医療機関への受診を打診すべきかなどの場面で迷うこともあり、多くのアドバイスをいただくことができた。対象者を理解するためには様々な方策があることを改めて学ぶことができた。

病院との兼務は体力的にしんどいこともあったが、多くの方の協力があって従事することができたと思っている。今回のように皆で立ち向かった経験があれば、新たな脅威が出現した際にも乗り越えることができている。(2023年1月20日記)

高松赤十字病院 安藤 智洋

.....

クルーズ船における感染のニュース、政府からの自粛要請、街中は閑散とし今まで経験したことのないことが次々と起こっていた。そんな中、香川県看護協会から県が宿泊療養施設を設置するので、そこに従事して欲しいとの連絡があり、家族の介護をしていた私は、看護職としての責務から自分に可能な範囲で参加することを決めた。未知の感染症への不安、感染者やそこに従事する者への社会的偏見や誤解などクリアしていかなければならない課題は多くあった。

都市部を中心に増えていた感染者は、香川県でも次第に増加するとともに、療養所が本格的に稼働し始めた。看護師として学んだことはもちろんのこと、今まで社会経験や仕事で培ってきたスキルなど、自分にできることを総動員しての従事となった。年明けから感染者増加の波が始まり、ゴールデンウィークで次の波、そして夏場になるとデルタ株の増加により宿泊療養中に病状が悪化するケースが多く出るようになった。しかし、病床の逼迫により病院での治療はすぐに叶わず、ドクター判断のもと、重症化リスクの高い療養者から順番にということとなった。受診までの数日間、ホテルの一室で肉体的・精神的につらい立場の療養者を全人的に理解し、症状を緩和できたのは、看護職が一つとなって、その人に合わせた看護を、様々な角度から介入できたからだと思った。

新型コロナウイルス感染症に発生当初の手探りの状態から従事してきて感じたのは、看護師の専門性はもちろんのこと、看護理念の重要性だった。まだ、感染症は終わったわけではないし、今後また新しい感染症が出現する可能性も言われている。そういった意味で、これから新しい時代に向かっていくと感じている。看護職は多方面で社会に必要とされてきたが、これまで以上にそうなる実感している。このことを今後引き継ぎ、看護を通じてできることを常に考えていきたいと想っている。

石倉 久直

.....

2021年度当初より香川県は新型コロナウイルス感染症第4波の渦中にあり、当院にも香川県看護協会から宿泊療養施設の夜勤に協力依頼があった。現場に対応できる余裕はなく、副看護部長の私が協力した。

2021年8月、患者は60人余り入所していたが、2回目の夜勤で気持ちには少し余裕があった。入所患者も多く、2人夜勤で各2～3人ずつの受け入れを行った。その中のひとりの患者は発熱や倦怠感の症状を訴えたが、宿泊療養施設的环境に適応できず、入所時の情報収集時から退所を強く希望していた。

30人以上の患者に電話をする合間にも、この患者から何度も苛立った様子の電話があり、最終的には「どうしても退所をしたい、自宅療養ではダメなのか」と怒ったような訴えがあった。そこで県担当課のスタッフに相談し、患者の住所地管轄の保健所に直接連絡して相談するよう伝えた。暫くすると、その保健所から連絡があり、翌日自宅療養のため退所が決まった。それを患者に連絡した後も繰り返し電話があり、新型コロナウイルス感染症に罹患し療養する苦しさ、辛さ、怒りや悲しみ、閉塞感などの訴えがあった。私は他の患者への電話観察をしなければならぬ焦りもあったが、この患者が感じている苦悩をなんとか軽減したいと思い、できるだけ時間をかけて傾聴した。そうしているうちに次第に穏やかに話ができるようになり、何日目かの電話で、患者は「看護師さんは顔が見えんでも、やっぱり看護師さんやな。話、聞いてもらいようちに眠れそうな気がしてきたわ。おやすみ。」と言った。

翌朝、その患者に電話をすると、前夜とは全く異なるさわやかな声で「看護師さん、無理ばかり言うたけど、家に帰れることになったんや。言うてもしょうがないことばかりやのに、よう聞いてくれてありがとう。」と述べられ、家族の迎えの車で退所していった。

現在、自施設では副看護部長として管理業務中心の仕事を行い、患者への直接的な看護をすることが少なくなったが、看護師としての職業的アイデンティティを再確認する出来事であった。

香川県立中央病院 香川 良江

2) 健康相談コールセンター相談業務従事者からのメッセージ

2020年4月、香川県看護協会から、新型コロナウイルス感染症相談業務を県から受託することになり従事者を探していると連絡があった。未知のウイルスの脅威についての連日の報道、医療現場や保健所等の厳しい状況に心を痛めていた時で、何かの役に立ちたいと従事を決意した。

同じ想いの看護職が参集し、2020年5月に24時間体制のコールセンターが開設された。「帰国者・接触者相談センター」として、発熱など症状のある方から電話相談を受け、症状や県外滞在など行動歴から感染のリスクがあると判断した場合は、帰国者・接触者外来や発熱外来への受診調整を行った。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、発熱外来を有する病院が増加され、2020年11月から、症状がある場合は発熱外来を有する近医やかかりつけ医に相談・受診し、受診先が分からない場合にコールセンターに相談する体制に変更された。

私は看護協会からコールセンター内の調整役を要請され、情報収集やマニュアルの見直し、学習会などを行い、相談業務に対応した。新型コロナウイルス感染症の変異株の出現等による新規感染者の増加に伴い、相談件数が急増する時期もあった。相談業務は看護協会の受託事業であるが、日々刻々と変化する状況に迅速かつ的確に対応するには県主導の業務となり、自分たちの立ち位置に混乱することもあった。その後、コールセンター専属の県担当者が配置されたことで役割が整理され、相談業務をより円滑に進めることができた。

相談内容は受診相談だけでなく、休日当番医を受診できなかった、タクシーに乗車を断られた、県外から旅行中だがコロナ陽性反応が出た、体調が悪いが健康保険に加入していないなど多岐にわたり、精神保健の専門家へ紹介した事例もあった。高齢者施設等の看護職からの相談もあった。

コールセンター相談業務は2022年10月から他の事業所へ委託され、私たちの業務は終わった。2年5か月の業務だったが、新興感染症発生時には入院医療機関のみでなく発熱外来、居宅または高齢者施設等での医療提供、

後方支援など看護職に求められる役割が多岐にわたること、その連携が重要なことを実感し貴重な体験となった。また、コールセンターでの看護職等との出会いは財産となった。

池田 哲代

.....

最近の世界は、いっそう混沌として、地球規模の巨大災害ともいえそうな地球温暖化、相変わらず各地に発生する自然災害、終わりの見えない地域紛争、そして2020年からの新興感染症とされる新型コロナウイルス感染症が世界規模で広がった。

2020年4月、新型コロナウイルス感染症により、有名人が感染で亡くなり、緊急事態宣言が発令され県民が震撼としていた頃、香川県看護協会からの1本の電話、新型コロナウイルス健康相談コールセンターの業務依頼が私にやってきた。退職後の私にできるだろうか、不安もあったが、運営の人手も必要と思い承諾した。県担当課からの説明会では、なつかしい面々が、精鋭部隊として集っていた。未知のウイルス対応の相談業務、不安と戸惑いが試行錯誤していた。2年数ヶ月携わっての感想をまとめた。

(1)業務体制について

24時間の体制での相談業務としたために、夜間相談にも対応することで、人員が多数必要になり、勤務体制が難しかったのではなかろうか。東京、大阪など都市部では、相談時間を21:00までにして、夜間は夜間専用の相談ナビにつないでいたようで、その活用で対応できたかと思う。県内各保健福祉事務所への相談業務を一本化したことは、県民にとってもち早く相談ができるようになり、また、各保健福祉事務所が、本来の感染予防業務に専念できるようになったのではないかと思う。多忙な高松市保健所より、保健師が派遣されていたことは助かった。特に県内各保健福祉事務所への連絡には、困難事例もあり、そんな時には、日ごろの実務能力を発揮してくださった。

(2)業務内容について

相談内容は、発熱相談となっていたが、多岐にわたった。問題発生時には、相談員で、知恵を出し合い対応をしたが、情報がコールセンターに降りてくるのが遅く、県民からお叱りをいただくこともあった。刻々と変わる情報については、県担当課、各保健所との速やかな情報伝達が必要と感じた。

2022年9月30日で、新型コロナウイルス健康相談コールセンター業務は終了したが、この間、諸先輩方々との業務では、多くの学びもあり、有意義な時間を過ごすことができた。業務逼迫の時には、記録する手が腱鞘炎になりはしないかと思っていたことも、笑い話になった。現在は感染症法第5類になったが、withコロナ時代の看護の未来に紡いでいくためにも、この2年数ヶ月の私たちが取り組んだ業務が、分析、検証に役立つことを切に願い、未来への一歩になれば幸いである。

高松赤十字病院 笥 初恵

.....

2019年12月から始まった新型コロナウイルス感染症は、あっという間に全世界に蔓延した。コロナ禍の不安定な環境の中で、香川県、保健所、香川県看護協会の合同で2020年5月に新型コロナウイルス健康相談コールセンター(以下「コールセンター」という。)が設立された。開設当初から従事していた方達は手探りの状況下で24時間体制を懸命に維持されていたと伺っている。

私は香川県看護協会からの紹介で、2020年9月に県に嘱託職員で採用され、コールセンターの統括を2名体制で任された。政府が打ち出す新型コロナウイルス感染症への対応策がどんどん変化していく中で、コールセンターの役割や支援の内容も変更しなければならなかった。また医療機関の一覧表をその都度修正し、いつでも紹

介しやすい環境を維持してきた。コールセンターに従事する仲間は、香川県看護協会からの紹介で集まった保健師や看護師等の専門職者と、一般相談のスタッフの方達であった。寄せ集めの、経験値もバラバラな組織であったが、定義の変更があるたびに、相談業務の精度を上げる努力を惜しまない素晴らしい仲間達であった。そして、明日のコールセンターをどう運営すれば県民に役立つことができるのか、を共に考えるスタッフばかりでやりがいがあり、充実した日々を過ごすことができたと思っている。これも偏に香川県看護協会のおかげだと感謝している。

2022年の9月末、コールセンターの役割は、約2年半で終え、新たな体制へと変遷した。このコールセンターでの活動を振り返ると、やはり香川県看護協会のリーダーシップがなければ、成し得ないことであったと考える。看護職には様々な現場で、健康上の課題にどう取り組み、何を果たすべきかを見極める力が、今も試されている。今後いつ起こるかもしれない新たな健康上の課題に、瞬時に判断し、行動できるか。専門職能団体としての香川県看護協会は、県民や我々看護職にとっても必要不可欠であり、世間からの注目を浴び続ける存在であると考えている。

高島 小百合

3) 高齢者施設等への派遣業務従事者からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴い、ICNとして地域の高齢者施設を中心に、現場のゾーニングや感染対策の派遣業務に従事する機会を与えていただいた。自施設と全く異なる環境下で感染対策指導を行うことに不安と戸惑いがあったが、各施設における組織風土、限られた医療資源とマンパワーで実践可能な感染対策を意識して介入するよう努力した。

訪問先では、施設毎に感染対策が実施されていたが、多くの施設に共通していたことは、個人防護具装着に対して過剰とも思われる対策がなされていたことである。本来なら必要のない場面で個人防護具を装着していたり、正しいタイミングで手指衛生が出来ていない等、自分自身を守ることに意識が集中してしまっているように見受けられた。また、N 95 マスクの正しい装着方法や性能、必要性を理解出来ていないまま「N 95 マスクを装着していたら大丈夫」という感が否めなかった。厚生労働省のホームページには、「室内空間で日常的に物品等の表面に対する消毒剤の空間噴霧や燻蒸をすることは推奨されない、人の健康に有害となり得る」と掲載されているにも関わらず、アルコール噴霧による空間消毒を行っている施設もあり、驚きと共に「正しい情報を得る」ことの重要性を改めて痛感した。実際訪問することで、その場でそれぞれの施設にあった正しい感染対策を提案することができ、改善への一助となったのではないかと思う。

感染対策は、クラスターが発生したから行うのではなく、普段から行うことがとても重要である。感染対策向上加算で医療間の連携はとれていたが、病院と施設の連携は出来ていない現状があった。2024年度の診療報酬改定で介護保険施設等との連携が出来るようになったため、この制度を活用し、今後も地域全体の感染対策向上に向けて取り組んでいきたい。

坂出市立病院 感染管理認定看護師 岡崎 朋身

.....

2018年に感染管理認定看護師を取得したが、当院は感染対策向上加算の申請を行っていない医療機関ということもあり、感染管理認定看護師の役割を実践していくことに苦慮していた状況であった。2020年3月WHOにより新型コロナ「パンデミック」が宣言され、同時に国内の感染対策も加速し香川県看護協会から派遣業務への参加案内をいただくに至った。所属長へ説明すると参加協力に対して快諾をいただけたことがきっかけとなった。また、感染管理認定看護師の役割を担えることにやりがいを感じ、その後の派遣業務に取り組ませていただいた。

(1) 実地演習や ICN 派遣業務に参加を行った感想

派遣先での個人防護具着脱演習や現場巡視によるゾーニング確認、また質疑応答の機会では、どの施設においても参加者は熱心に知識の獲得に集中され、さらに学びを感染対策の修正・改善へ役立たせようと実践されていた。

一方、実地演習等に参加されていない方への情報共有や周知はどのように行っていくのかなど、派遣業務後の経過が確認できない部分については、時折、不安に感じることもあった。

クラスター施設への派遣では、感染症発生時の特徴である「人員不足」に苦しんでいる場面（連日夜勤業務、勤務調整苦悩など）に直面している管理者や感染担当者の姿が多数見受けられた。そのため、感染症発生初期の段階で ICN 派遣を行ったほうがいいのかと思うことも多々あった。その上で、感染症発生時 BCP の必要性、平常時から継続的な感染防止教育の実践、シミュレーションなどの行動訓練が大切だということを実感した。

(2) 今後に引き継ぎたいことなど

派遣業務は、可能な限り初動の時点で迅速に介入することが望ましいと感じた。そのために、平常時から県内や地域単位で「看護師－介護士－保健師連携」を継続的に連携し充実させておく必要がある。

今後は、新型コロナウイルス感染症「パンデミック」の経験をリフレクションしていく中で、柔軟にパラダイムシフトを考え介護事業所や障害者事業所などの地域包括ケアシステムを感染症から守るための支援システム、新たなパンデミックや新興感染症に対応するため香川県の強みを活かした「感染制御支援チーム」の結成などの検討も必要ではないかと考える。

社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 かがわ総合リハビリテーション病院
感染管理認定看護師 門田 弘光

.....

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、医療機関や施設では対応が続けられていた。今回、高齢者施設での感染対策に関する実地指導やクラスター対策に従事する機会を得て、生活の場である高齢者施設での感染対策の難しさを経験した。クラスターの発生要因として、施設入所中の多くの方は認知機能の低下があり、ケア依存度が高く、生活ケアやリハビリテーションが中心で濃厚に接触する機会が多く接触時間も長くなる。また、感染管理の専門家が常時いないこともあり、感染管理体制の整備が不十分であること等が挙げられる。

高齢者施設では、生活の援助が中心で密着度が高いため、感染者が一人でも確認されたら、感染拡大を招くリスクが非常に高く、感染予防、早期検知、初期対応が重要である。感染予防では、全職員が同じレベルで標準予防策を実践できるように感染管理教育を行うことと、職員の健康管理を行う体制を整備しておくことが重要である。早期検知に向けては、日常から発熱や下痢などの症状サーベイランスを行い、感染の兆候を見逃さないようにすることが感染拡大の防止につながる。初期対応では、感染者が出た場合の初期対応のフローやゾーニングの想定案を整備し、日頃からシミュレーションを行っておくことが重要である。また、感染が発生したら、直ぐに外部の感染管理の専門家や医療職の助言やサポートが受けられる体制を整備しておくことで、感染者の続発を防ぐことができる。更に、高齢者施設間の繋がりを強化し、人的支援を受けられる体制整備も必要である。

感染管理は、それぞれの施設や医療機関が単独で行うだけでは効果は期待できない。「持ち込まない、持ち出さない、広げない」ためには、感染管理の地域連携を推進し、地域で協働して一丸となり感染対策を行う必要がある。そのためには、感染管理の専門家がいる医療機関や施設との平時の連絡・相談体制を構築しておくことと、感染管理の人材育成が急務であると感じた。

※国立大学法人 香川大学医学部附属病院
感染管理認定看護師 田中 ひとみ

.....

※担当時所属

高齢者施設への派遣業務に携わることになったのは、2021年1月に発生した特別養護老人ホームでの大規模クラスターがきっかけであった。派遣された時点で、既に10人以上の陽性者が発生しており、陽性者を病院へ搬送する状況ではなくなっており、保健所からの指導で施設内にとどめて隔離する対応がとられていた。

私達 ICN の役割は、職員への防護用具着脱指導、ゾーニング、使用器材や環境の消毒方法などのスタッフ教育や指導が中心だったが、陽性者が各室に点在したり、日に日に陽性者が増加したため、一旦決めたゾーニングの変更を余儀なくされることが多く、対応に難渋した。

また、職員の多くが医療職のように日常的に防護具や手指消毒に馴染みがないため、付け方や外し方の手順書(ポスター)を作成したり、未使用(清潔)物品と使用后(汚染)物品が混在しないように配置場所のレイアウトを検討したりした。職員にも多くの欠勤者が生じたため、職員に代わって室内清掃(消毒)や患者移動にも協力した。

高齢者施設以外の障害者施設や、医療施設にも訪問させていただいたが、一番感じたことは、臨床との差異であった。病院でもアウトブレイクが発生するが、老人施設等では、医療施設よりさらに拡大しやすい状況があると感じている。

まず、入所者の要因として、「安静にできず、室外に出てしまう」「マスクをしない(外してしまう)で会話する」「職員へうまく伝えることができない(難聴、言語障害など)」ことが多く、施設側の要因として、「資源(人・物)不足」「知識不足」「組織体制」があるのではないかと考えている。

今後も派遣されることがあれば、これまでの経験を生かして、施設の状況を理解した上で、派遣される時期(タイミング)に応じたアドバイスができればと思っている。

※高松赤十字病院 感染管理認定看護師 丸岡 一恵

4) IHEAT 従事者からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなり、保健所の業務が逼迫していた2021年9月から、私は断続的に保健所でIHEATに従事することとなった。感染者数がピークの時は、積極的疫学調査の未実施数が1日に200件を超え、保健所では事務職員も調査を手伝わなければならないほど繁忙を極めていた。

IHEATの依頼をされた時に、新型コロナウイルス感染症についての知識不足と、私は看護師としての経験しかないため、相手の顔が見えない電話での調査や説明に不安を抱えていた。また、新型コロナウイルス感染症に対して、保健所でどのような業務が行われているかわからないまま従事し始めた。従事している間は、医療現場と保健所の考え方や価値観の違いから、戸惑いを感じ、疑問を持つこともあった。

そのような中で、私が感じた事や、このようにすればIHEAT従事者の不安や戸惑いを少しでも軽減できるのではないかと考えたことを述べたい。

<人材確保について>

- ・IHEATの初期の段階では登録者数が少なく、従事している者の負担が大きかったが、時間の経過に伴い人材は確保できていたように思う。ただ、今回IHEATに従事した者の体調や家庭環境は経時的に変化するため、現在の登録者を継続的に確保しておく必要がある。そのためには、定期的に連絡し近況を把握するとともに、要請依頼があったときの対応の可否について確認するなど、平時からコミュニケーションをとり、繋ぎ留めておく取り組みが必要であると思う。

<支援について>

- ・看護師は医療分野の経験しかないため、前述したように公衆衛生に従事することには不安が伴う。不安を軽減するためには、支えてくれる人の存在が大きい。従事した初日から数日以内に、関係者から、不安を感じることはなかったか、業務はどうであったか、継続するためにはどのような支援が必要かなどを聞き、いつでも相談して欲しい旨を説明してもらえれば、少しでも不安が軽減できるのではないかと考える。

※担当時所属

<研修について>

- ・新型コロナウイルス感染症の特性について、事前にテレビやネットなどである程度の知識を得ていたが、実際に陽性者からの質問に、専門職としての確に返答できるか不安があった。オンデマンド形式の研修やメールなどでよいので、適宜最新の情報や知識を得られる場が必要と考える。

<業務内容や働く環境について>

- ・積極的疫学調査や自宅療養者の健康観察、入院患者の状態把握など、直接的に陽性者に関わる業務は保健師や看護師などの専門職が行えばよいが、それ以外の「保健所における新型コロナウイルス感染症等対応の業務」に専門職でなくても行える業務も含まれるのか疑問を持った。業務内容を見直し、専門職が行う業務とそれ以外の業務を明確にし、それぞれの職種に応じた業務を行える環境整備が重要である。

石川 朱美



2022年1月からIHEATとして保健所の疫学調査を手伝うこととなった。その時期は、コロナの感染拡大第6波でオミクロン株が流行していた時期であった。

感染者数の全数把握時期で、感染者全員の疫学調査では、発症前の行動も情報収集していたため、非常に時間がかかった。また、濃厚接触者のPCR検査を保健所でも実施していたため、保健所は膨大な業務に追われていた。長く続くコロナ対応に傍から見ていても、職員の疲労度は最大に達していたと思われた。私は、13時から21時までの勤務が多かったが、21時過ぎても疫学調査は終わらず、後は職員にお願いして帰るという状況であった。このような状況にIHEATとして助けになっているのだろうかと思うことも多かった。

そんな中、保健所では、感染者自身の疫学調査用紙の電子入力、ホームページでのコロナ情報の発信と充実、自宅療法のしおり作成等様々な業務改善も行われ、ずいぶん業務が簡素化されてきたように思う。また、一部業務も業務委託され、やっと、本来の保健所業務が少しずつ戻ってきているのではないかと思う。

保健所での疫学調査の中で見えてくる様々なことのなかに残念なことが一つある。それは、在宅療養をしている方の様々なサービスが中断されることである。感染したことにより、訪問看護や介護サービスが継続されず、一方的にケアやサービスを断られることがある。人工呼吸器を装着している方、食事のサービスを受けている方、入浴サービスを受けている方等々、在宅でサービスやケアを受けている方がサービスを受けられない。感染をしたからといって利用者との契約を一方的に中断するのは理不尽ではないだろうか感じてしまう。利用者とは契約で成り立っており、専門職だからこそ利用者の生活や命を守るサービスの連携、継続するサービス提供を考えて欲しいと思う。

この度の第8波の感染拡大は、多くの方が亡くなっている。コロナに罹患してはいけない病気の方、ぎりぎりのところで命のバランスを保っている方の命を守るための医療連携、介護連携であって欲しいと心から願う。

三原 由紀美

5) ワクチン接種業務従事者からのメッセージ

新型コロナウイルスワクチン接種業務の依頼が来たとき、宿泊療養施設での業務に従事していたが、宿泊療養施設同様に自分の経験が少しでも力になれるのであればと思い承諾した。初回のワクチン接種の時は、手技に間違いはないか、接種者の質問に正しく答えられるかなどの不安が募り、何度も資料を確認して手技や知識を予習した。実際に会場の接種レーンに入り、接種者の対応をしていると、初めての新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種で副反応がどうなるか、初めての筋肉注射でどれほど痛いかなどさまざまな不安をもっており、不安の強かった接種者にいたっては接種後に迷走神経反射のような症状が出現する方もいた。誰でも初めてのこ

とに対して不安に思う気持ちは当たり前で、このような状況下でも私たち医療従事者は正しい知識を身につけ、相手が不安に思うことに対し毅然とした態度で寄り添い対応することで、少しでも不安を取り除き安心を与えることができるのだということを実感した。そのためには自身だけではなく、スタッフ間でのコミュニケーションを密に取り情報共有をしっかりと行うことも重要となってくる。これらのことを忘れず、今後もケアに向き合っていきたいと思う。

石川 幼菜

.....

2019年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、またたく間にパンデミックとなり、世界中の人々に不安と恐怖が拡大した。3年が経過した今も、いまだに感染拡大の波をくり返している。100年に一度の感染症といわれているこの感染症が、今後どのような経過をたどるのか、どのように落ち着くのか気掛かりである。

私は、2021年7月から始まった香川県広域集団接種会場でのワクチン接種に従事した。看護師の業務は、ワクチンの薬液吸収とワクチン接種の実施、接種後の救護業務を担っていた。

当初は、初めて経験する新しいワクチンがどのような副反応を接種者にもたらすのか、従事する看護師は皆、初めての経験に不安が一杯であったと思う。

事前研修も実施し、当日に臨んだが、予想外の大人数の接種や接種会場の暑さからくるワクチン吸収後の注射液の温度管理、室内の尘埃対策などに苦慮したが、協力して下さる看護師の皆さんのお蔭でスムーズな運営ができたことに感謝している。

また、7月～8月の真夏の体育館でのワクチン接種は、一日700人前後の接種者が訪れ、接種者は暑さと緊張感、不安から何人も人が迷走神経反射を起こし、次々と救護所に訪れた。そんな中でも医師たちは、ベッドに横たわる接種者一人ひとりを丁寧に診察し、不安を取り除くような優しい言葉かけをしてくれたことで、我々看護師も安堵を覚えた。

ワクチン接種の日々、「今日もアナフィラキシーショックを起こす方がいなくてよかった」と心で思いながら帰路に着いたことを覚えている。

その後、香川県広域集団接種会場は、四国電力体育館、県庁21階と様々な場所で開催したが、大きなトラブルもなく実施できた事にほっとしている。

年間通して発生するコロナウイルスは、インフルエンザのように季節限定ではない。ワクチン接種が今後、どのような形で実施、定着されていくのか分からないが、今回の体制が見直され、安全なワクチン接種体制が整う事を願いたい。

三原 由紀美

6) 県行政の担当看護職として

(1) コールセンター等の業務

新型コロナウイルス感染症と向き合いはじめて丸3年の月日が経とうとしている。

香川県では、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターや保健所へのIHEAT業務等、香川県看護協会や潜在看護職員の皆さまの御協力をいただきながら体制を整え、コロナ禍に於ける状況に適宜対応しながら、県民の方々に寄り添った適切で質の高い対応ができるよう日々心掛けた。

2020年5月18日に開設された帰国者・接触者相談センターは、各保健所で行っていた相談を一本化し、香川県、高松市、香川県看護協会、在宅保健師会の保健師や看護師等が、24時間体制で受診相談等を行った。立ち上げ時

には、発熱等の症状のある方から電話相談を受け、帰国者・接触者外来や発熱外来への受診調整・受診案内を行っていたが、同年 11 月 1 日からは香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターに名称変更し、診療・検査医療機関への受診案内や療養の相談等を行う新体制となった。香川県看護協会へは、相談員の派遣調整を委託し、コールセンターに於いては、勉強会等での相談員のスキルアップを図るとともに保健所との連携を強化することで、相談者により適切かつ迅速な案内に努めることができた。

2022 年 10 月 1 日からは他の事業所に引き継いでいるが、皆さまの御尽力のおかげで大きなトラブルも無く、相談業務を継続できたこと、担当として大変感謝している。

また、IHEAT 業務については、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保健所の対応業務が逼迫する中、人材バンクに登録した看護職を保健所に短期集中的に派遣し、保健所業務の負担軽減を図るため、2021 年 8 月以降、保健所で実施する積極的疫学調査、自宅療養者の健康観察等、保健所が実施する専門職のマンパワーを必要とする業務を実施している。香川県看護協会への委託業務として、人材登録、登録者への研修、保健所への登録者の派遣調整等、香川県看護協会が長年培ってきたナースセンター事業の強みを生かし、役割を担っていただいている。

今後も皆さまに御協力いただきながら、共に積み上げてきたノウハウを武器に、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、引き続き県民の皆様の不安解消にお役に立てるよう最大限努力をしたいと考えている。

※香川県健康福祉部健康福祉総務課 井川 良子

.....

(2) 宿泊療養施設等の業務

宿泊療養施設(以下「施設」という。)は、2023 年 1 月末時点で、県内で 4 棟(高松市 3 棟、丸亀市 1 棟) 474 室が確保されていた。私は 2019 年 4 月から 2022 年 3 月まで医務国保課に在籍し、施設での健康観察業務(以下「業務」という。)の立ち上げに携わった。ここでは、香川県看護協会(以下「協会」という。)への委託により実施した 1 棟目(2020 年 4 月開設)及び 2 棟目(2021 年 4 月開設)の施設での状況等を記したいと思う。

協会へ委託した業務の内容は、従事する看護師の確保及び勤務調整の他、看護師への研修等の実施であった。患者の症状の観察や療養指導については病院等で勤務経験がある看護師も、療養者に対面せずに健康観察を行うという施設での看護業務は初めてだったので、協会にはマニュアルを作成いただき、それを基に、看護師への研修等を行っていただいた。

業務には、協会から派遣された潜在看護師、香川県医師会や病院からの紹介による看護師などが従事され、所属は様々だったが、協会の調整により、業務は順調に滑り出した。

2 棟目の設置では、療養者の健康状態を、施設と保健所、県庁で共有するための「HER-SYS」という国のシステムが導入されたことは、1 棟目とは異なる点であった。また、当初派遣された看護師だけでは絶対数が不足したため、協会や香川県医師会による更なる看護師の募集をお願いし、県立保健医療大学にもご協力をいただいた。それでも手薄になる時間帯には、県保健師の応援により乗り越えた。

開設から約 1 か月間は、初めて従事する看護師が多く、リーダー的な看護師の存在や申し送りの重要性を痛感した。

私は、業務の立ち上げ当初から、現場に出向き、看護師が直面している悩みを共有することで現場と県庁、協会を繋ぐとともに、また、いつでも相談できる場の一つになることで看護師たちが安心して従事できる環境づくりを心がけた。しかし、今振り返ると、もう少し各部門の役割を踏まえて、関係者の協力を仰ぐことができているれば、現場はもっとスムーズに対応できたのではないかと思う。

看護師の方々には、鋭い観察眼で症状の変化を察知し、徹底した引継ぎにより、チームで療養者の健康を支えていただいた。看護師の皆さんのご尽力と協会の他、各機関のご支援に心より感謝申し上げます。

※香川県健康福祉部医務国保課 谷本 愛

※担当時所属

IX

香川県不妊・不育症相談事業

香川県不妊・不育症相談センター

細川 三幸
(公益社団法人香川県看護協会)

1999年7月、「香川県不妊相談センター」として香川県立中央病院内に設置され、その後、香川県立中央病院新築移転に伴い、2014年3月から香川県看護協会内に不妊相談センターを移し、同年4月からは県からの委託により香川県看護協会が行うことになった。

当初は、週3回(月・水・金)13:30～16:30の電話相談、要予約の医師月1回、心理カウンセラー月2回の来所相談であった。

その後、不妊のほか不育症への支援の充実を図るため、女性産婦人科医師による相談の開始、ウエルカムサロン(図書閲覧、談話室)の開設などの機能を拡充し、2018年4月「香川県不妊・不育症相談センター」と名称変更を行い、その機能を果たすことになった。それに伴い、電話相談やウエルカムサロンは毎週月～金(祝・祭日除く)10:00～16:00の開設、医師による来所相談も要予約制であるが、専門医師と女性医師による相談も開始された。

2019年3月「妊娠を望む夫婦のための～子宝セミナー～」を開催し、医師・不妊症看護認定看護師による講義や個別相談を実施し30名が参加した。また、2019年9月には、「妊活サポートセミナー」を開催し、同じく講義や個別相談を行い38名の参加があるなど、講義や個別相談等への期待は大きいと感じた。

2021年4月からは、地域からのニーズに応え、男性不妊専門の医師による相談を開始した。

相談内容によっては、専門医やカウンセラーの対応が求められ、当会の看護職での相談では、タイムリーにニーズに応えられない課題もあり、県との協議の結果、高松赤十字病院内での実施が可能となり、当会での不妊・不育症相談センターは2024年3月末にて閉鎖となった。

晩婚、晩産化となっている今、不妊症・不育症が増加しており、特にコロナ禍以降は相談数が増加し、また、県外からの相談も多くあった。不妊・不育症だけではなく、女性の身体のこと、ライフステージのこと、LGBTの方からと相談は男女問わず、多岐にわたっていた。メール相談についても、送受信する時間や場所を選ばないためか、県外はもちろん、海外在住の日本人からの相談もあった。

不妊症・不育症ピアサポーターの養成研修などの研修を受講し、自己研鑽に励んではいたものの、相談があるたびに、様々な知識が必要であるとともに、顔の見えない電話での相談の難しさをひしひしと実感した。対面での相談も、どのような疑問や不安があるのか把握しつつ、その方々が今後納得して、治療方針などどのようにしたいかを決めていけるよう寄り添う難しさを感じた。

現在、相談窓口は、高松赤十字病院内に移転したが、今後も引き続き、様々な思いを抱えた相談者に寄り添った支援が必要であると考えている。

香川県不妊・不育症相談センターの実績

年度	開設日数	電話相談	来所相談			メール相談	相談件数合計
			医師	心理	看護職		
2014年度 (H26)	142	100	3	8	0	25	136
2015年度 (H27)	133	100	5	12	1	17	135
2016年度 (H28)	144	79	1	10	0	23	113
2017年度 (H29)	143	105	2	6	0	23	136
2018年度 (H30)	234	176	1	10	21	35	243
2019年度 (R1)	237	123	13	11	10	28	185
2020年度 (R2)	240	133	4	2	5	19	163
2021年度 (R3)	240	261	2	1	7	29	300
2022年度 (R4)	240	419	5	2	13	21	460
2023年度 (R5)	241	456	0	0	12	40	508



ウエルカムサロンにて
看護職による来所相談の様子

パンフレットを作成し、PRしました
 ※ 2024年3月末にて看護協会としての相談業務は終了となりました。
 業務内容等の引継ぎを行い、2024年4月から、他機関(専用ダイヤル変更)にて、実施されています。

不妊・不育症でお悩みのあなたへ

香川県不妊・不育症相談センターです。
相談は無料です！
 男女問わず、ご家族の方でも、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。
 プライバシーは守ります。

電話相談
 専用ダイヤル
087-816-1085
 毎週月～金曜日(祝日除く)
 10:00～16:00

個別相談
 医師・カウンセラーへの個別相談(面談での相談・予約制)
 ●不妊専門医師・不妊専門カウンセラー(不妊相談対応)による個別相談(30分程度)
 ●専任カウンセラーによる心のケア(カウンセリング、60分程度)
 ●常設不妊専門によるメール相談

ウエルカムサロンの利用・看護職への個別相談(予約不要)
 不妊・不育症に関する悩みを、いつでも、どこまでもご相談いただけます。予約不要で気軽に相談できます。相談時間はお気軽にお申し出ください。

メールでの相談
 上記は予約が必要となりますので、専用ダイヤルが利用いただけます。日程の調整を行います。

★令和4年4月から不妊治療と不育症の検査費用の一部が保険適用されました！

一般不妊治療(タイミング法・人工授精)、生後補助授精(体外受精・顕微鏡授精・胚移植)、不育症検査(顕微鏡を用いた染色体検査)が保険適用され、窓口での負担額が大幅に軽減されます。
 生後補助授精は、年齢・回数に制限があります。
 詳しくは厚生労働省、香川県、各市町のホームページをご覧ください。当センターへお問い合わせください。

★体外受精等の生後補助授精を実施している県内の指定医療機関

施設名	所在地	電話番号
高松市立みん生の病院	高松市立見守町4-7-1	087-815-7171
加藤クリニック	高松市東区1-24-14	087-815-2533
加藤クリニック	高松市東区1-33	0877-23-2525
香川県立総合医療センター	高松市東区2-1-1	0877-62-1000
よこばやしクリニック	高松市東区3-7-1	087-885-4103
高松市立病院	高松市東区4-1-3	087-831-7101

★相談窓口

施設名	所在地	電話番号	受付時間
高松市立総合医療センター	高松市東区2-1-1	0879-29-8264	8:30-17:00(祝日除く)
小松総合病院	小松市土佐町2-7-5	0879-62-1373	
香川県立総合医療センター	高松市東区2-1-1	0877-24-9963	
西條総合病院	高松市東区7-15-1	0875-25-2052	
高松市立病院	高松市東区1-7-1	087-839-2363	

香川県不妊・不育症相談センター
専用ダイヤル 087-816-1085
 毎週月～金(祝日除く)
 10:00～16:00
 〒769-0102
 高松市東区分号区分 152-4
 公益社団法人
 香川県看護協会看護研修センター2階



X

訪問看護事業の活動

高松ケアステーションみちしるべ

所長 長内 秀美

「高松ケアステーションみちしるべ」は、2020年5月に「高松訪問看護ステーション」と「看護小規模多機能型居宅介護（以後「看多機」）在宅ケアステーションみちしるべ」が統合された際に付けられた事業所の愛称である。以前は協会立の訪問看護ステーションが、在宅ケアステーションみちしるべへ様々な場面で支援してまいったが、事業強化のため隣接する高松訪問看護ステーションと統合し、以来利用者さまに様々な側面から寄り添うみちしるべとなるべく、両事業所で連携をとりながら日々利用者さまと向き合っている。

高松訪問看護ステーションは、1992年に開所して、はや32年目を迎えた。医療機関や居宅介護支援事業所等との連携を大切に、利用者への訪問と啓発活動を重ねながら、地域医療における「訪問看護」のポジションを作り上げていった。開所当時はやや後進県であった香川県における訪問看護の環境も、事業所数の増大や訪問の専門化など、地域包括ケアシステムの構築に向けてここ数年で随分様変わりしてきているのを感じる。一方、当事業所は開所時より変わらず、新生児から高齢者まで幅広い年齢層において、人生の最期まで「在宅でその人（児）らしい生き方」ができるよう、本人だけではなく家族の思いにも配慮し、支援を続けてきた。

また、看多機は、高齢化社会へ向けて制度化された居宅介護保険施設である。高齢者や難病療養者などの医療依存度の高い方が、安心して地域での療養生活が継続できるよう、訪問看護のような「点」での介入だけではなく、介護者支援にも重きを置いた「面」での支援が出来る事業として、2011年に事業を開始した。一事業所で4つのサービス（泊まり・通所・訪問看護・訪問介護）を提供できる看多機事業のみちしるべは、利用者が少人数であることもあり、一人ひとりに細やかな対応をしている。自宅での介護力に不安のあるご家庭の場合、「生を終える」最期まで施設でお預かりすることもあり、利用者のご家族から感謝のお言葉や高い評価をいただくこともある。また、スタッフの概ねが看護師であり、ケアの提供は看護師が主として行うことから、人工呼吸器を始めとした難しい医療処置への対応もしている。

ただし、香川県における看多機サービスの知名度は低く、現在も利用者の定着に問題を抱えていることから、よりいっそう啓発活動に力を入れていかなければならない。加えて、一人ひとりのQOLの維持を図るために、生活習慣病の発症予防・重症化予防への働きかけは地域医療における大切な役割であると考え、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向け、当事業所としてもサービス提供に『予防』という観点を加えていく必要があると考えている。

これからも「高松ケアステーションみちしるべ」として、『訪問看護』及び『看多機』施設がそれぞれ持つ互いの強みを活かしながら、地域包括ケアシステムにおける役割を果たしていく所存である。また、私たちスタッフ自身もウェルビーイングを実現しながら、社会の変化に応じて、地域で医療ケア等を必要とされる方々へ、看護の持つ力を十分に発揮していきたいと思う。



高松ケアステーション
みちしるべの建物

さあ、
訪問看護へ
出発！



まちの保健室の様子

訪問看護ステーションこくぶ

所長 安部 美枝子

当ステーションは2000年(介護保険元年)に開所し、早や25年を迎えた。開所当初は、訪問看護・在宅医療がまだまだ住民に知れ渡っていない状況であったが、ここ数年で地域包括システムの構築が推進され、介護、医療、予防、住まい、生活支援が一体的に連携をとって提供される体制づくりができています。

訪問看護ステーションこくぶは、大規模化を目指し、2021年3月に看護協会研修センターの敷地内に2階建ての建物を建立した。1階に居宅介護支援事業、2階に訪問看護ステーションを設置。居宅介護支援事業所は高松と統合し、ケアマネジャー4名で再スタートしている。訪問看護ステーションは、現在、看護師8名(常勤:5名、非常勤3名)、リハビリスタッフ2名(OT常勤:1名、OT非常勤1名)、事務スタッフ1名、合計11名のスタッフで、国分寺町・綾川町を中心に高松市・丸亀市・坂出市を活動の場としている。最近は、自宅への訪問だけでなく、ケアハウス・有料老人ホーム等、住まいとなっている施設への訪問も増えている。総合病院の地域連携室から訪問看護とケアマネジャーの依頼を同時に受けることも多く、迅速に対応することを心がけている。

協会立だけでなく、多機関との連携も密にとり、しっかりと情報交換を行っている。最近、バイタルリンクやメデカルケアステーション(MCS)等のツールを利用し、多機関等の情報交換をリアルタイムで行うことも増えた。ひとり暮らしの高齢者、認知症夫婦、24時間人工呼吸器・酸素装着、経管栄養や高カロリー栄養等の医療依存度の高い方、がん末期の方等、「自宅で暮らしたい」「家で死にたい」一人ひとりの思いを大事に、生活を支援する医療スタッフとして、在宅療養者と家族に寄り添っていききたい。在宅・地域で療養生活を送っている利用者の多様化・複雑化するニーズに対応する訪問看護の期待は大きいと感じている。その期待をしっかりと受け止められる、信頼される訪問看護ステーションでありたいと考える。

地域活動では、国分寺町ボランティア協会主催のフェスティバルに毎年夏に参加し、「まちの保健室」を開催している。秋は「コミュニティ運動会の救護班」、冬は「けんこう祭り」など、地域の方の介護予防や健康維持の促進等を目的に参加させていただいている。今後も地域活動に、積極的に参加していきたい。

訪問看護ステーションこくぶは、療養者・家族との「和」、多機関との「和」、ステーションメンバーとの「和」を大切に、活動している。



2021年3月に竣工した事務所



地域活動「まちの保健室」開催の様子

居宅介護支援事業所こくぶ

所長 大林 佐都美

2017年9月1日、香川県看護協会立の2ヶ所目の居宅介護支援事業所として居宅介護支援事業所こくぶが開設された。事務所は訪問看護ステーションこくぶと同じフロアにあり、訪問看護との連携も取りやすく、利用者や家族が困っていることや気になることに対して早めに対応を行ってきた。医療ニーズの高い方や在宅看取りを希望している方の意向に添い、看護師としての視点を生かしてその人らしい生活ができるように心がけていた。

医療機関・サービス事業所・家族からの依頼があり、訪問看護ステーション併設ということもあり医療ニーズに高い方が多く紹介された。

2020年6月法人内組織見直しにより、居宅介護支援が居宅介護支援事業所こくぶに統合された。協会立の3ヶ所の訪問看護ステーションとより密に連携し、専門性を生かしご利用者の自立に向けた支援を心がけた。

2021年4月訪問看護ステーションこくぶの新社屋1階に事務所が移転した。介護支援専門員で情報交換を行い「その人らしい暮らし」が継続できるようにエリアの社会資源を活用しながらケアマネジメントを実施した。

当事業所は特定事業所加算Ⅱを算定している。特定事業所加算とは、質の高いケアマネジメントを行う居宅介護支援事業所に手当が支給される制度である。常勤専従の主任介護支援専門員が複数名在籍し、24時間携帯電話を活用し連絡体制を確保している。また週1回定期的に会議を開催して情報交換や事例検討等を行っている。エリアの地域包括支援センターから困難事例を紹介され、対応している。また高松市地域包括支援センター国分寺の地域ケア小会議にも参加している。高松市社会福祉協議会国分寺と年2回合同勉強会を実施している。介護支援専門員各自が自己研鑽のため、香川県や高松市、香川県介護支援専門員協議会等主催の研修会に積極的に参加している。参加後は報告書を作成し、必要時は週1回の会議時に報告している。

介護支援専門員は利用者のニーズに応えるため、その方の生活課題の解決に必要な社会資源を、効果的・効率的に活用できるようにプランを作成する。その実施状況を確認することを通じて、利用者の自立支援と権利擁護を実現することを日々行っている。このため介護支援専門員には倫理性に基づく援助の姿勢が必要となる。このため今後も研修等に積極的に参加し、多職種と連携・協働しながら学び続けたいと思う。

今後も医療機関や保険者、地域包括支援センター、サービス事業所と顔の見える関係を構築し、医療ニーズの高い方や在宅看取りを希望している方の意向に添って利用者や家族等の支援ができる事業所として貢献していきたい。

まるがめ訪問看護ステーション

所長 小野 雪絵

2013年10月、公益社団法人香川県看護協会立として3番目の訪問看護ステーションが丸亀市川西町に開設された。開設当初、看護師3名で活動を開始したが、最初の1か月は利用者2名と少なく、開業医や居宅介護支援事業所への挨拶周りの日々であった。その頃、地域の開業医たちは訪問看護を使わず、基幹病院からは転院が多く、訪問看護ステーション数も数か所と少なかった。2018年には現在の西本町へ移転し、活動を継続中である。2023年頃から近隣のステーション数が一気に増加し、2024年11月時点で17か所となり、地域の多くの方をサポートできる体制になっている。

当ステーションの現在のスタッフは、看護師6名、作業療法士1名、事務員1名で構成されている。24時間対応体制加算をとっており、24時間365日、利用者・ご家族が不安なことや、心配なことがあればいつでも相談できる体制をとっている。介護保険で利用の場合も緊急時訪問看護加算をとっているため、必要時に連絡し必要であれば訪問できるようになっている。当ステーションの利用者の割合としては、医療保険での利用が60%、介護保険での利用が40%程度となっており、医療依存度の高い方や、人生の最終段階の方、要支援で体調管理などを行う方など様々な方のお宅に訪問させていただいている。

その中で印象にあるのは、103歳の女性の方の訪問についてである。この方は要介護4でショートステイやデイサービスを利用しながら自宅療養を継続されていた。長男夫婦が介護を担い生活されていたが、お正月に体調が悪化し入院された。超高齢で病状も不安定であったため一時は危篤状態であったが、治療が功を奏し、春になったころ家族のサポートのおかげで自宅での療養がスタートした。褥瘡形成や、膀胱留置カテーテルを挿入していたため、退院時から訪問看護をご利用いただく事となった。毎日訪問し、褥瘡ケアや清潔ケア、療養指導などを行わせていただいた。経口摂取が可能であったが、夏の暑さの影響をうけ、脱水傾向となり、一時は尿量も低下し危険な状態となったが、なんとか回復し、紅葉がきれいなころ、誕生日を自宅で迎えることができた。家族とお祝いのケーキを召し上がることもできた。その後、徐々に体調が悪化し、冬の始まりを迎えるころ、家族に見守られる中、旅立たれた。数カ月にわたり、家族へのケアも提供したことで、信頼関係を築くことができ、グリーフケアに伺った際には、晴れ晴れとした長男夫婦の顔を拝見することができた。

2024年10月からは、栗熊コミュニティセンターで丸亀市の委託事業である『にじいろカフェすまいる』を開催することとなり、栗熊地区の方々と協力しながらその地域にあったカフェを模索しているところである。超高齢化社会の中、2040年問題など様々な課題が山積しているなかで、地域で生活する方々の暮らしをサポートするために、訪問看護への期待は大きいと感じている。働きやすい職場を作り、スタッフ間の人間関係を良くすることで、スタッフの定着を図り、より良いケアへと繋げていきたいと考えている。

職場風土、利用者様との信頼関係を大切に、今後も地域に根差したステーション活動を行っていききたい。

利用者さんからいただいた
手作りのマスコット



にじいろカフェすまいる開催の様子

XI

看護の普及事業

「看護の日」記念行事・ふれあい看護体験

専務理事 田中 邦代
(公益社団法人香川県看護協会)

毎年5月12日は「看護の日」である。近代看護の祖と呼ばれるフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ1990年に制定された。そして、5月12日を含む週の日曜日から土曜日までを「看護週間」とし、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに厚生労働省と日本看護協会の主催で、さまざまな事業を全国各地で開催している。

当会では、看護週間行事を広く県民に周知するために、新聞を活用してのPRや「看護の日」記念行事、「ふれあい看護体験」などを関係医療機関等の協力を得て毎年実施している。さらに、「ふれあい看護体験」については、体験報告書も合わせて作成し、広報用として活用するなど、あらゆる機会を通して看護の魅力等の周知・徹底に努めている。

この度のコロナ禍においては、記念講演やふれあい看護体験も縮小せざるを得ない状況ではあったが、Zoom等オンラインを活用しての実施等感染防止に配慮しながら事業に取り組んだところである。

そのような中、日本看護協会は「看護の日・看護週間」事業に関する理解や支持を深めるためのメッセージャーとして、2021年度に制作した「看護の日」キャラクター・かんごちゃんのさらなる活用や看護の魅力発信を目的として、47都道府県バージョンを制作した。香川県は、2023年は空海生誕1250年にあたることもあり、空海バージョンで制作を依頼し、様々な機会に全国共通のかんごちゃんと一緒に看護のメッセージャーとして活用している。

看護に求められる役割が変化するなか、看護の新たな発展を模索しつつ、変わらない「看護のこころ」や、看護の明るいイメージが多くの方々へ伝わり、看護への理解や将来看護への道へと希望する学生が一人でも増えることを願って、今後も事業を展開していきたい。

【看護の日記念式典及び講演会の開催】

毎年5月に香川県知事、高松市長のご臨席のもと、記念式典を行い、その後記念講演を開催している。看護職や看護学生、一般住民の方々を対象に、その時期にあった講師を招聘し、看護の心や魅力を広く伝えている。

また、5年ごとに地域における看護功労者や看護協会活動への功労者には、知事感謝状や看護協会長表彰等を行い、看護への貢献者に敬意を表している。

【ふれあい看護体験の実施】

医療機関や訪問看護ステーション等の協力をいただき、主に中・高校生を対象とし、5月から8月の夏休みごろまでの期間で開催している。

【2024年「看護の日・看護週間」記念行事】

日本看護協会は、2021年度から2024年度までの4か年計画で、全国を4地区に分け、「看護の日」のロゴマークをデザインした3台のラッピングバスをそれぞれ運行し「看護の日」事業のPRを企画。最終年となる2024年度は、中国・四国・九州・沖縄地区を巡行し、香川県には5月13日(月)にラッピングバスが到着した。香川県庁でオープニングセレモニーの後、県内の医療機関等を巡行しながら、香川県立高松西高等学校で“看護の出前授業”、四国医療専門学校の看護学生に協力をいただき宇多津北小学校児童の“看護体験”を行った。

行事の参加者からは、「看護の明るいイメージを伝えることができた」児童・生徒からは、「さらに看護師になりたいと思った」「自分の体のことを知る機会になった」などの声が寄せられた。

「看護の日」キャラクター 『かんごちゃん』



かんごちゃん



空海バージョン かんごちゃん



他県のかんごちゃんの一例

各施設でのふれあい看護体験



2024年「看護の日・看護週間」記念行事



ラッピングバスで、「看護の日」のPRのため、いろいろな医療機関等に行きました。





XII

栄誉に輝く人びと

荣誉に輝く人びと

▼ 叙 勲

年 度	氏 名	職 種	所 属	勲章名
2015年度	春	阪井眞利子	看護師 元 国立大学法人 香川大学医学部附属病院	瑞宝双光章
	秋	六車すみえ	看護師 元 さぬき市民病院	瑞宝单光章
2016年度	春	尾形由紀子	元 独立行政法人 地域医療機能推進機構 りつりん病院	瑞宝双光章
		三浦 洋子	元 社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院	瑞宝单光章
	秋	湯川千代子	元 小豆島町立内海病院	瑞宝单光章
2017年度	春	岩田 輝子	元 医療法人社団 豊南会 香川井下病院	瑞宝单光章
		埴岡康恵子	独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院	瑞宝单光章
	秋	大野美知子	助産師 元 高松市民病院	瑞宝单光章
2018年度	春	安藤美知子	元 三豊市立永康病院	瑞宝单光章
	秋	大西 玲子	元 社会福祉法人 救護施設 清水園	瑞宝单光章
		溝渕 澄子	元 香川県立白鳥病院	瑞宝单光章
2019年度	春	白杵たみ子	元 香川県立中央病院	瑞宝单光章
2020年度	春	筒井 茂子	元 国立大学法人 香川大学医学部附属病院	瑞宝单光章
	秋	植村 智子	元 香川県立白鳥病院	瑞宝单光章
2021年度	春	木下 順子	元 香川県立丸亀病院	瑞宝单光章
	秋	細川 克美	元 国立大学法人 香川大学医学部附属病院	瑞宝单光章
2022年度	春	矢野いづみ	元 独立行政法人 国立病院機構 高松医療センター 医療法人社団 重仁 まるがめ医療センター	瑞宝双光章
		池内真理子	元 社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院	瑞宝单光章
		野上 典子	元 香川県立中央病院	瑞宝单光章
2023年度	春	美藤久美子	元 独立行政法人 地域医療機能推進機構 りつりん病院	瑞宝单光章
	秋	松原 泰子	元 香川県立白鳥病院	瑞宝单光章
2024年度	春	菊岡 純子	坂出市立病院	瑞宝单光章
	秋	高嶋 恵子	元 香川県立中央病院	瑞宝单光章

※受章時、会員かつ県内在住の方

▼ 厚生労働大臣表彰

年 度	氏 名	職 種	所 属	勲章名
2017年度	安藤 幸代	看護師	高松赤十字病院	優良看護職員
	坂本 幹枝	看護師	元 小豆島町立内海病院	優良看護職員
	藤井加芳子	看護師	元 香川県立中央病院	優良看護職員
2018年度	藤原 安江	保健師	元 多度津町 福祉保健課	医療功労
2019年度	林 公子	保健師	元 香川県 健康福祉部 健康福祉総務課	公衆衛生事業功労
	吉井由美子	保健師	高松市 健康福祉局 長寿福祉部 地域包括支援センター	公衆衛生事業功労
2020年度	吉元 和子	看護師	元 小豆島中央病院	医療功労
2021年度	丸本 文子	看護師	坂出市立病院 与島診療所	医療功労
2023年度	赤松美智代	看護師	元 さぬき市民病院	優良看護職員
	岡田 諭子	看護師	元 高松赤十字病院	優良看護職員
	渡邊 裕子	看護師	元 香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院	優良看護職員

▼ 香川県知事表彰

年 度	氏 名	職 種	所 属
2015年度	安藤 幸代	看護師	高松赤十字病院
	武田久美子	看護師	元 高松市民病院
2016年度	大野美知子	助産師	元 高松市民病院
	池内真理子	看護師	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
2017年度	吉田 福子	看護師	元 国家公務員共済組合連合会 高松病院
	坂本 幹枝	看護師	元 小豆島町立内海病院
2018年度	白井真奈美	看護師	元 高松市民病院
	大西 孝子	看護師	三豊総合病院
2019年度	渡邊 裕子	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院
2020年度	岡田 諭子	看護師	元 高松赤十字病院
	森安 浩子	看護師	三豊総合病院
2021年度	中村 朱美	看護師	元 高松赤十字病院
	赤松美智代	看護師	さぬき市民病院
2022年度	原測美千代	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院
	村井由紀子	看護師	高松赤十字病院
2023年度	菊岡 純子	看護師	元 坂出市立病院
	守谷 正美	看護師	三豊総合病院
2024年度	南原 愛子	看護師	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
	山田 寿美	看護師	小豆島中央病院

▼ 日本看護協会長表彰

年 度	氏 名	職 種	所 属
2015年度	藤井加芳子	看護師	香川県立中央病院
2016年度	渡邊 裕子	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院
2017年度	池田 哲代	看護師	元 香川県立中央病院
2018年度	田中 邦代	保健師	公益社団法人 香川県看護協会
2019年度	池内真理子	看護師	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
2020年度	高嶋 伸子	保健師	香川県立保健医療大学
2021年度	三原由紀美	看護師	元 香川県立白鳥病院 公益社団法人 香川県看護協会
2022年度	坂本 幹枝	看護師	元 小豆島町立内海病院
2023年度	森安 浩子	看護師	元 三豊総合病院
2024年度	中谷 美子	看護師	公益社団法人 香川県看護協会

▼ 香川県知事感謝状

○ 「看護の日」 制定30周年記念 (2020年度)

氏名	職種	所属
赤松美智代	看護師	さぬき市民病院
大江 美樹	保健師	三豊総合病院
大西 順子	看護師	高松赤十字病院
尾崎 美智	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 滝宮総合病院 訪問看護ステーションたきのみや
長内 秀美	看護師	公益社団法人 香川県看護協会 高松訪問看護ステーション
香川三千代	看護師	元 三豊総合病院
草薙 照美	看護師	元 高松赤十字病院
田岡 昭見	看護師	高松赤十字病院
福本由美子	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院
吉井由美子	保健師	高松市 健康福祉局 長寿福祉部 地域包括支援センター

▼ 高松市長感謝状

○ 「看護の日」 制定30周年記念 (2020年度)

氏名	職種	所属
坂上 弘子	看護師	個人会員 (まちの保健室：扇町)
福岡 章子	看護師	個人会員 (まちの保健室：扇町)

▼ 香川県看護協会会長表彰

○ 「看護の日」 制定30周年記念 (2020年度)

氏名	職種	所属
浮田 清美	看護師	元 高松赤十字病院
岡田 文子	保健師	香川県 総務部 職員課 健康管理室
荻田多恵子	看護師	三豊総合病院
片山 陽子	看護師	香川県立保健医療大学
竹内美由紀	看護師	香川県立保健医療大学
中西ひとみ	助産師	元 香川県立中央病院
中西ひろ子	看護師	元 高松赤十字病院
野上 典子	看護師	元 公益社団法人 香川県看護協会
野口 純子	助産師	香川県立保健医療大学
三原由紀美	看護師	公益社団法人 香川県看護協会

▼ 関係団体等表彰

年 度	氏 名	職 種	所 属	受 賞 名
2015年度	佐藤 尚子	看護師	公益社団法人 香川県看護協会 訪問看護ネットワークセンター	第4回杉浦地域医療振興賞
2017年度	松村 恵子	助産師	香川県立保健医療大学	ひまわり褒章2017
2018年度	藤原 安江	保健師	元 多度津町 健康福祉課	第47回医療功労賞（読売新聞社）
2020年度	吉元 和子	看護師	元 小豆島中央病院	第48回医療功労賞（読売新聞社）
2021年度	丸本 文子	看護師	坂出市立病院 与島診療所	第49回医療功労賞（読売新聞社）
2023年度	高橋美佐子	助産師	公益社団法人 香川県看護協会	一般社団法人日本家族計画協会 会長表彰
2024年度	長内 秀美	看護師	公益社団法人 香川県看護協会 高松ケアステーションみちしるべ	日本訪問看護財団30周年記念行事 訪問看護貢献者表彰
	尾崎 美智	看護師	香川県厚生農業協同組合連合会 滝宮総合病院 訪問看護ステーションたきのみや	

※2014年度までは、既刊の「あゆみ」「協会史」及び「法人設立40周年記念誌」に掲載
 ※氏名は五十音順、所属は受賞時の所属



XIII

資料編

2015年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月18日	看護研究Ⅰ 研究計画の立て方	内海 知子	94
2	4月25日	発達障害支援 ～気になる行動と対応方法～	中土井 芳弘	54
3	4月28日～8月18日	新人対象研修 (4日間)	鎌田 ケイ子 他8名	120
4	5月9日	院内看護研究の効果的な指導 論文作成・指導ポイント	内海 知子	70
5	5月9日	糖尿病の最新治療と基礎知識	村尾 孝児	101
6	5月17日	トップもスタッフもみんなで学ぼう 診療報酬・介護報酬	福井 トシ子	141
7	5月17日	地域包括ケアシステム	福井 トシ子	134
8	5月24日	「看護の日・看護週間」記念講演 「あきらめたら終わりだ、あきらめなければ終わらない」	植田 辰哉	303
9	5月30日	中堅助産師研修① CTGの判読と子宮収縮薬使用上の留意点	前田 和寿	77
10	5月31日	わかりやすい心電図	坂東 正章	178
11	6月13日	①感染管理Ⅰ【公開】	田中 ひとみ・間嶋 由美子	29
12	6月13日～9月26日	感染管理 (4日間) Ⅰ～Ⅳ	田中 ひとみ 他7名	47
13	6月14日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星通信研修	231
14	6月20日	看護研究Ⅱ 量的データの収集と分析方法 質的データの収集と分析方法	松村 千鶴・内海 知子	94
15	6月22日・7月4日	新人指導者 教育担当者対象研修 (2日間)	北浦 暁子・森 光代	40
16	6月22日～11月23日	新人指導者 研修責任者対象研修 (3日間)	北浦 暁子 他2名	18
17	7月1日	助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー) レベルⅢ認証申請のための必須研修①②	★オンデマンド研修	40
18	7月1日	助産師のキャリアパス・クリニカルラダーの基礎的理解-2015-	★オンデマンド研修	5
19	7月2日～7月31日	看護力再開発講習会【第1回】 (7日間・病院実習2日間含む)	高島 明美 他8名	7
20	7月4日	救急看護認定看護師フォローアップ		14
21	7月5日	医療安全の動向と基礎知識 【公開】	鮎澤 純子	31
22	7月5日～10月11日	医療安全管理者養成研修 (7日間)	鮎澤 純子 他8名	46
23	7月7日	助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー) レベルⅢ認証申請のための必須研修③④⑤	★オンデマンド研修	70
24	7月9日・10日	災害医療と看護 【基礎編】	★インターネット研修	26
25	7月11日	看護実践における倫理	竹之内 沙弥香	51
26	7月15日	労働者として知っておきたい労働基準法の基礎知識～労働時間編～	★オンデマンド研修	17
27	7月18日	職場風土と安全文化の醸成 【公開】	松尾 太加志	20
28	7月18日・19日・20日	フットケア重症化予防	村尾 孝児 他5名	39
29	7月19日	②感染管理Ⅱ 【公開】	村井 由美・大谷 宏実	31
30	7月20日	准看護師ステップアップ研修 進学支援・情報提供	白杵 たみ子	11
31	7月20日	コンフリクトマネジメント	大島 敏子	37
32	7月25日～11月7日	新人指導者 実地指導者対象研修	最上 輝未子 他3名	62
33	7月26日	在宅での看取りⅠ 【公開】	野崎 加世子	53
34	7月26日	訪問看護ステーション管理者等研修会(AM) 在宅での看取りⅠ(合同) 【公開】	野崎 加世子	44
35	7月26日～1月24日	オリブナースフォローアップ (4日間)	野崎 加世子 他2名	40
36	8月1日	良好な接遇とコミュニケーション術	清水 裕子	57
37	8月1日	看護職の法的責任 【公開】	荒井 俊行	41
38	8月1日～1月30日	訪問看護師養成講習会(eラーニング研修+集合研修10日間・実習2日間)	星川 洋一 他12名	17
39	8月6日	新人看護職員のための夜勤・交代制勤務を充実させるセルフマネジメントスキル	★オンデマンド研修	4
40	8月7日	ヘルスケアシステム	木村 憲洋	12
41	8月8日～1月16日	訪問看護推進研修 (9日間)	佐藤 尚子 他9名	145
42	8月20日	一般病院における認知症ケアの質向上のための看護管理者の役割	★オンデマンド研修	31
43	8月22日	③感染管理Ⅲ 【公開】	田所 笑美子・楠原 絵美子	32
44	8月22日～2月20日	新人助産師対象研修 (7日間)	福井 トシ子 他9名	12
45	8月27日	高齢者介護施設における看護とマネジメント	★オンデマンド研修	10
46	8月30日	わかりやすい心不全の基礎	坂東 正章	180
47	9月5日	人材育成	江藤 節子	33
48	9月6日	癒しのハンドケア リラクゼーション	藤原 淳子	125
49	9月13日	可視化できる看護記録の基礎	岩淵 泰子	114
50	9月13日	看護必要度ステップアップ研修	★衛星通信研修	115
51	9月16日・2月13日	看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ (2回)		143
52	9月19日	助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー) CloCMiP活用推進ワークショップ	福井 トシ子・菊池 敦子	79
53	9月20日	せん妄・MCI(軽度認知症状)の初期対応	藤井 智子	155
54	9月20日	助産師出向支援モデル事業報告		33
55	9月26日	④感染管理Ⅳ 【公開】	丸岡 一恵・中野 美津子	15
56	10月3日	誤嚥性肺炎と摂食嚥下 呼吸と嚥下機能の関連を理解する	河野 洋二・安藝 景子	108

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
57	10月10日	論文のまとめ方と 効果的なプレゼンテーション	松村 千鶴	56
58	10月11日	職員研修と評価 【公開】	杉山 良子	22
59	10月17日	准看護師ステップアップ研修 感染予防	兵 明子	10
60	10月17日	小児虐待防止	中添 和代	29
61	10月22日	夜勤・交代制勤務ガイドライン導入のための実践方法を知る 【理論編】 【運用編】	★オンデマンド研修	15
62	10月24日	災害支援ナース フォローアップ研修 【公開】	寺田 英子	44
63	10月24日	災害支援ナース フォローアップ研修	寺田 英子	78
64	10月24日	保健指導ミーティングファシリテーター研修	高嶋 伸子	13
65	10月24日	がん化学療法看護 退院調整と就労支援 (チーム医療における多職種との連携)	伊加 由美 他2名	60
66	11月 5日	訪問看護ステーション管理者対象研修 【総論編】 【実践編】	★オンデマンド研修	6
67	11月 7日	医療安全管理者フォローアップ研修	藤井 智子	48
68	11月11日	新任期及び指導保健師研修 保健指導ミーティング	高嶋 伸子	39
69	11月14日	認知症予防のための回想法 実践のコツ	鈴木 正典	71
70	11月18日	認知症高齢者の理解と看護 【基礎編】	★インターネット研修	54
71	11月18日～3月 5日	認知症スペシャリスト養成研修 (4日間)	土岐 弘美 他2名	37
72	11月19日・20日	高齢者の終末期ケアにおける倫理的問題	★インターネット研修	30
73	11月22日	第1回香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修	磯崎 仁彦	226
74	11月29日	第32回香川県看護学会	松村 啓史・Wマコト	314
75	12月12日	災害支援ナース養成研修 【実務編】	久保 智美 他2名	6
76	12月12日	災害支援ナース養成研修 【実務編】 【公開】	久保 智美 他3名	33
77	12月19日	看護政策研修会	宇都宮 啓	268
78	1月13日～2月 5日	看護力再開発講習会【第2回】 (7日間・病院実習2日間含む)	鳥山 宏美 他8名	7
79	1月16日	「ライフデザイン 仕事・結婚・出産」講演会	白河 桃子	148
80	1月19日	看護実務者研修会	久保 朋子 他3名	49
81	1月23日	保健指導ミーティング フォローアップ研修	高嶋 伸子	25
82	1月24日	オープンナースフォローアップ研修 在宅での看取りⅠ	宮森 正	12
83	1月24日	在宅での看取りⅡ 【公開】	宮森 正	46
84	1月24日	ドクターコム操作説明研修会		7
85	2月 3日	介護施設等における看取り研修 【公開】		94
86	2月 3日・3月24日	看取り研修 講演Ⅰ～Ⅳ	大西 仁美 他3名	173
87	2月 6日	思春期電話相談担当者研修会	阿部 ひろみ	17
88	2月11日	第2回香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修	木村 弥生	278
89	2月20日	地域包括ケア多職種連携推進研修会	森 寛昭	78
90	2月23日	その人らしい生き方を支える高齢者へのケアについて 【公開】	桑田 美代子	29
91	2月27日	認定看護管理者教育課程サードレベルフォローアップ研修	田淵 典子	37
92	2月27日	夜勤・交代制勤務環境改善フォーラム		32
93	3月19日	社会保険診療報酬改訂研修	★DVD研修	206
94	3月24日	介護施設における看取り研修 講演 【公開】	吉岡 佐知子	69
95	5月 8日・29日	介護福祉施設等施設長研修		153
	6月12日(A日程)～ 8月10日(B日程)～	介護職員研修 A日程(11日間) B日程(11日間)		70
	7月 1日・6日・8月28日 ・31日	指導看護師養成研修 (2回)		33
	10月 5日	介護職員フォローアップ研修		33
小 計				6,891

<長期研修>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月15日～10月 3日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (25日間)	50
2	6月22日～11月27日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル (30日間)	40
3	9月11日～12月 8日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)	44
小 計			134

合 計			7,025
-----	--	--	-------

2016年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月16日	論文のまとめ方と効果的なプレゼンテーション	谷本 公重	78
2	4月17日	わかりやすい心電図	坂東 正章	77
3	4月23日	臨床研究のすすめ方 おさえておきたい看護研究の基本Ⅰ	西垣 昌和	50
4	4月23日	臨床研究のすすめ方 おさえておきたい看護研究の基本Ⅱ	西垣 昌和	46
5	4月26日～10月20日	新人看護師対象研修 (5日間)	池田 弘子 他10名	96
6	5月15日	40周年記念行事「看護の日・看護週間」記念講演	小笠原 望	587
7	5月21日	ハラスメントマネジメント 「パワハラ」と「指導」とのボーダーライン	大久保 智生	57
8	5月22日～8月28日	実地指導者対象研修	松原 泰子 他4名	58
9	5月28日	臨床倫理	竹之内 沙弥香	18
10	5月28日～10月29日	感染管理Ⅰ～Ⅳ (4回)	横田 恭子 他5名	369
11	5月29日・30日	認知症ケア加算2対応研修 (2日間)	野村 陽子	297
12	6月3日	喀痰吸引等研修事業指導看護師等フォローアップ研修	山崎 誠士 他2名	83
13	6月4日	看護職としての社会人基礎力を育てる	高橋 恵	95
14	6月5日	看護師の役割拡大 特定行為研修制度について 研修の概要と受講後の取り組み	宮瀬 貴子	30
15	6月25日	家族看護 患者と家族を支える	星川 理恵	92
16	6月26日	糖尿病の最新治療と基礎知識	村尾 孝児	114
19	7月1日～7月29日	看護力再開発講習会〔第1回〕 (7日間・病院実習2日含む)	鳥山 宏美 他8名	7
17	7月1日～10月31日	医療安全管理者養成研修 (eラーニング研修+集合研修2日)	河野 龍太郎・杉山 良子	38
20	7月2日	施設における継続教育のプログラム開発 「継続教育の基準ver.2」活用のためのガイドライン	★オンデマンド研修	13
21	7月3日	医療事故報告制度	福井 トシ子	89
22	7月5日	CloCMiPレベルⅢ認証申請のための必須研修①②	★オンデマンド研修	35
23	7月6日・7日	災害支援ナースの基礎知識 (2日間)	★インターネット研修	50
24	7月8日・9日	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★インターネット研修	34
26	7月9日	救急看護認定看護師フォローアップ		14
25	7月9日～12月24日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修9日間・実習2日間)	星川 洋一 他12名	25
27	7月10日～9月4日	教育担当者対象研修 (3日間)	中井 俊樹 他2名	65
28	7月10日～9月4日	研修責任者対象研修 (3日間)	中井 俊樹 他2名	12
29	7月13日	CloCMiPレベルⅢ認証申請のための必須研修③④⑤	★オンデマンド研修	60
30	7月16日	施設における継続教育のプログラム開発 「継続教育の基準ver.2」活用のためのガイドライン	★オンデマンド研修	7
31	7月16日・17日・18日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修 (3日間)	村尾 孝児 他	39
32	7月17日	保健医療福祉政策①② 【公開】	島崎 謙治	25
33	7月23日	医療安全の動向と基礎知識	鮎澤 純子	82
34	7月24日	我が国におけるヘルスケアシステムの構造	木村 憲洋	5
35	7月24日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星通信研修	289
36	7月31日～9月24日	准看護師准看護師ステップアップ研修 (3回)	内海 恵子 他4名	48
37	8月4日	医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応	★オンデマンド研修	14
38	8月6日	管理者が元気になるストレスマネジメント	國方 弘子	51
39	8月11日	保健医療福祉サービスのマーケティング 【公開】	青木 菜穂子	9
40	8月20日～2月18日	新人助産師対象研修 (6日間)	野口 純子 他8名	82
41	8月21日～10月8日	がんⅠ～Ⅲ (3回)	戸井 恭子 他4名	179
42	8月25日	夜勤・交代制勤務ガイドライン導入のための実践方法を知る [理論編] [運用編]	★オンデマンド研修	34
43	8月27日	看護記録 看護実践を記録に残すポイント	山田 佐登美	127
44	8月27日～1月14日	訪問看護推進研修 (9回)	藤原 正美 他10名	96
45	8月28日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星通信研修	124
46	9月3日	虐待予防 見逃しゼロに向けて	木下 あゆみ	35
47	9月3日	人材育成	江藤 節代	16
48	9月7日～3月4日	看護職が働き続けられる職場づくり推進活動 (3回・フォローアップ研修含む)	坂本 すが 他5名	507
49	9月8日	事例から学ぶ一般病院での認知症ケア	★オンデマンド研修	53
50	9月11日	災害支援ナースフォローアップ研修「災害時に役立つ技術」	藤原 淳子	51
51	9月11日	看護に役立つリラクゼーション 【公開】	藤原 淳子	62
52	9月19日	院内教育におけるシミュレーション教育	阿部 幸恵	100
53	9月25日	小児のフィジカルアセスメントと救急時対応	藤本 緑	52
54	9月29日	高齢者介護施設における介護事故予防と感染対策の実践	★オンデマンド研修	13

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
55	10月5日～2月5日	看護職員の認知症対応向上研修事業 看護師のための認知症ケア研修 (3日間)	中村 光夫 他6名	87
56	10月9日	地域で暮らす母子への切れ目のない支援 地域と施設との連携について考えよう	淵元 純子	31
57	10月13日・14日	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★オンデマンド研修	86
58	10月15日	心不全看護	大田 真由美・長西 舞	89
59	10月22日	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	★DVD研修	98
60	10月23日	シネマセラピー	荒田 智史	71
61	10月27日	訪問看護ステーション管理者対象研修 [総論編] [実践編]	★オンデマンド研修	10
62	10月29日	保健指導ミーティング「ファシリテーター研修」		11
63	10月30日	認知症高齢者の理解と看護 入院などの環境変化が高齢者に与える影響とケアの視点	野村 陽子	102
64	11月5日	アレルギー最新知識	西庄 佐恵	128
18	11月5日・1月28日	医療安全フォローアップ研修・交流会 (2回)	中谷 美子 他2名	62
65	11月6日	脳卒中看護とリハビリテーション	大東 慶子	59
66	11月16日	新任及び指導保健師研修「保健指導ミーティング」 ～仲間と一緒に保健指導のスキルアップ～	高嶋 伸子	31
67	11月27日	第33回香川県看護学会	井伊 久美子・中山 美恵子	218
68	12月4日	看護師職能Ⅰ(病院領域) 「病院・施設との交流会」		63
69	12月10日	呼吸器Ⅰ 慢性呼吸器疾患患者の看護	山崎 昌代・柴田 みゆき	61
70	12月17日	看護師職能Ⅰ(病院領域) 「認知症ケア加算2対応研修」受講者対象交流会		118
71	12月17日～3月4日	オリープナースフォローアップ研修 (4日間)	倉本 幹也 他6名	67
72	1月13日～2月10日	看護力再開発講習会 [第2回] (7日間・病院実習2日含む)	鳥山 宏美 他8名	9
73	1月17日・24日	介護施設等における看取り研修 (2日間)	鳥海 房江 他4名	58
74	1月21日	呼吸器Ⅱ 慢性呼吸器疾患患者の看護	西村 あけみ・広瀬 絵美子	45
75	1月28日	認定看護管理者教育課程セカンドレベルフォローアップ研修	山田 佐登美	43
76	1月28日	保健指導ミーティング フォローアップ研修・交流会		21
77	2月21日	高齢者ケア施設看護管理者交流会	片山 陽子 他2名	40
78	3月12日	香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修 「看護政策の動向」	たかがい 恵美子	294
79	3月18日	思春期電話相談担当者研修会	吉岡 加奈子	13
80	5月20日	略 痰 吸 引 等 研 修 事 業	介護福祉施設等施設長研修	50
	6月3日		介護福祉施設等看護師研修	83
	6月22日～		介護職員研修 (11日間)	54
	7月17日・21日・22日		指導看護師養成研修	20
	9月9日		介護職員フォローアップ研修	43
小 計				6,854

<長期研修>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月13日～10月1日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (25日間)	55
2	7月16日～12月6日	認定看護管理者教育課程サードレベル (32日間)	29
3	9月12日～12月2日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)	46
小 計			130

合 計			6,984
-----	--	--	-------

2017年度 研修実施状況

*複数日開催研修は修了者人数

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月15日	臨床研究を完成させてみようⅠ 看護研究の基本	谷本 公重	59
2	4月16日	看護師のクリニカルリーダー (日本看護協会版)	川本 利恵子	87
3	4月22日	臨床研究を完成させてみようⅠ 看護研究の基本	谷本 公重	57
4	4月26日～10月20日	新人看護師対象研修 (5日間)	池田 弘子 他9名	114
5	4月29日	論文のまとめ方と効果的なプレゼンテーション	谷本 公重	134
6	5月13日～7月2日	看護研究個別指導 「臨床研究を完成させてみようⅡ」 (3回)	谷本 公重	22
7	5月14日	「看護の日・看護週間」記念講演 「年を重ねるほど幸せになる生き方」	柴田 智子	302
8	5月20日	知っておきたいがん医療・がん看護	三木 晃子	48
9	5月27日	ファーストレベル 人材育成 【公開】	江藤 節代	15
10	5月27日	アレルギー 喘息と食物アレルギー	安藤 千恵	60
11	5月27日・6月3日	訪問看護師入門研修 (2日間)	片山 陽子・尾崎 美智	10
12	5月28日～9月3日	実地指導者対象研修 (3日間)	江藤 節代 他3名	80
13	5月28日～8月19日	教育担当者対象研修 (4日間)	中井 俊樹 他3名	39
14	5月28日～11月23日	研修責任者対象研修 (4日間)	中野 葉子・江藤 節代	16
15	6月3日・4日	認知症ケア加算2対応研修 「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」 (2日間)	★オンデマンド研修	141
16	6月16日	喀痰吸引等研修事業指導看護師等フォローアップ研修	山崎 誠士 阿部 美知子・大川 操	63
17	6月18日	ヒューマンエラー対策としてのTeamSTEPS	藤原 喜美子	76
18	6月18日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星研修	240
19	6月30日～7月28日	看護力再開発講習会 [第1回] (6日間・病院実習2日間含む)	鳥山 宏美 他8名	6
20	7月2日	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	★DVD研修	64
21	7月8日～12月16日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修9日間・実習2日間)	星川 洋一 他12名	20
22	7月9日	地域包括ケアのこれから	野村 晋	136
23	7月15日	糖尿病の基礎知識と最新治療	村尾 孝児	107
24	7月16日・17日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修 (2日間)	浪尾 路代 他4名	29
25	7月16日～11月4日	感染管理Ⅰ～Ⅲ	横田 恭子 他4名	236
26	7月22日	ファーストレベル 看護倫理 【公開】	竹之内 沙弥香	28
27	7月22日	施設における継続教育のプログラム開発	★オンデマンド研修	11
28	8月5日～11月18日	訪問看護推進研修 (8回)	片山 陽子 他8名	90
29	8月11日～12月10日	医療安全管理者養成研修 (8日間)	長尾 能雅 他9名	36
30	8月19日	都道府県看護協会における継続教育のプログラム開発	★オンデマンド研修	8
31	8月20日～2月17日	新人助産師対象研修 (7日間 施設見学・学会参加含む)	野口 純子 他9名	8
32	8月24日・25日	災害支援ナースの第一歩 災害看護の基礎知識 (2日間)	★オンデマンド研修	31
33	8月26日	ノーリフトケア ケアを変える腰痛予防対策	保田 淳子	49
34	8月27日	脳卒中と高次脳機能障害の病態とケア	塩田 和代	94
35	9月2日	病棟看護師が行う退院支援	栗田 麻美	125
36	9月2日	医療事故発生時の法的責任 【公開】	荒井 俊行	1
37	9月6日～3月3日	看護職が働き続けられる職場づくり推進活動 (4回)	加藤 明子・香川労働局 WLB推進委員	61
38	9月7日・2月17日	看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップフォローアップ		23
39	9月16日	災害看護 看護の力で防げる震災関連死	山崎 達枝	56
40	9月23日	ポジティブマネジメント	市瀬 博基	33
41	9月24日・11月5日	准看護師准看護師ステップアップ研修 (2回)	香川県看護協会会長 山崎 誠士	22
42	9月27日・28日	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★オンデマンド研修	119
43	9月30日・10月1日	フィジカルアセスメント 急変を未然に防ぐポイント (2日間)	山崎 誠士 他2名	31
44	10月4日	災害支援ナースフォローアップ		41
45	10月4日	被災地における看護師の活動～国内外の災害医療の経験から～ 【公開】		8
46	10月17日	高齢者多剤併用時の看護 アドヒアランスを高める服薬管理とは	岡本 充子	35
47	10月21日	コンピテンシーと看護管理の「見える化」	根本 康子	41
48	10月28日	乳がん看護	西紋 佳奈	69
49	10月28日	リンパ浮腫ケア	西紋 佳奈	63
50	10月28日	保健指導ミーティング ファシリテーター研修	高嶋 伸子	3
51	10月29日	一般病棟で気になる精神症状への対応	宮内 倫也	47
52	11月4日	重症度、医療・看護必要度 ステップアップ研修	★衛星通信研修	100

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
53	11月5日	高齢者ケアと医療安全・福祉施設の医療安全 【公開】	野村 陽子・藤原 智枝子	9
54	11月9日・12月4日	介護施設等における看取り研修 (2日間)	三宅 敬二郎 他4名	34
55	11月12日	香川県看護協会 香川県看護連盟合同研修		321
56	11月16日	新任及び指導保健師研修 「保健指導ミーティング」 ～仲間と一緒に保健指導のスキルアップ～	高嶋 伸子	27
57	11月18日	がん終末期患者のスピリチュアルケアの実際と家族ケア	沼野 尚美	44
58	11月19日	心不全看護のポイント	岡田 博子	86
59	11月25日	ワークライフバランスを向上させる看護現場の労務管理	加藤 明子	21
60	12月1日・11日・18日	看護職員認知症対応力向上研修 (3日間)	安藤 正純 他4名	28
61	12月2日	いつまでも口から食べられるためのケア 摂食嚥下障害患者のケア	齋藤 三江子	103
62	12月9日	看護実践にいかすエンド・オブ・ライフケアにおける意思決定支援	長江 弘子	56
63	12月9日	医師・コメディカルスタッフとの医療安全研修 【公開】	相馬 孝博	19
64	12月17日	看護師職能Ⅰ (病院領域) 「看護師長への教育並びに支援体制へのとりくみに関する交流会」		50
65	12月17日	高齢者多剤併用時の看護アドヒアランスを高める服薬管理とは	岡本 充子	35
66	1月12日～2月7日	看護力再開発講習会 [第2回] (6日間・病院実習2日間含む)	鳥山 宏美 他8名	10
67	1月20日	助産師職能委員会企画研修 周産期における災害への対応	関 正節	51
68	1月26日	高齢者ケア施設 看護管理者交流会	井上 香里	29
69	1月27日	保健指導ミーティング フォローアップ研修・交流会 保健指導のワンポイントアドバイス	高嶋 伸子	11
70	1月28日	第34回香川県看護学会	家造亭 艶九	381
71	2月10日	子どもの心のケア・虐待予防	安藤 千恵・森 智美	10
72	2月10日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		18
73	2月24日	認定看護管理者教育課程サードレベルフォローアップ研修	豊岡 宏	42
74	2月24日	訪問看護ステーション管理者研修	沼田 美幸	33
75	2月24日	卒業前の看護学生対象講演会		325
76	3月3日	夜勤・交代制勤務環境改善活動		29
77	3月4日	医療安全管理者フォローアップ研修・交流会	香西 真由美	13
78	3月29日	診療報酬・介護報酬改定説明会	★オンデマンド研修	129
79	5月20日・6月3日	研修事業 喀痰吸引等	介護福祉施設等施設長研修	58
	7月5日～		介護職員研修 (11日間)	46
	7月24日・28日・30日		指導看護師養成研修	25
	9月22日		介護職員フォローアップ研修	45
小 計				5,482

<長期研修>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月12日～10月7日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (26日間)	54
2	6月20日～11月27日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル (32日間)	37
3	9月11日～11月30日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)	48
小 計			139

合 計			5,621
-----	--	--	-------

2018年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

No.	月日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月12日	平成30年度診療報酬・介護報酬改定説明会	★オンデマンド研修	91
2	4月14日・21日	看護研究の基本	谷本 公重	44
3	4月25日～8月30日	新人看護師対象研修 (5日間)	池田 弘子 他12名	135
4	4月28日	身近な事例から始める統計処理	西本 尚樹	48
5	4月30日	看護倫理	手島 恵	83
6	5月6日	論文・レポートのまとめ方と効果的なプレゼンテーション	谷本 公重	119
7	5月13日	「看護の日・看護週間」記念講演会 「誰もが夢を持てる社会の実現」	栗栖 良依	306
8	5月19日・6月16日 7月14日	臨床研究を完成させてみようⅡ 自分のペースに合ったサポートで (3回)	谷本 公重	27
9	5月27日～9月12日	実地指導者対象研修 (3日間)	江藤 節代 他2名	93
10	5月27日～11月17日	研修責任者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他4名	4
11	5月27日～11月24日	教育担当者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他3名	23
12	5月29日	介護施設における医療行為を安全に実施するための施設長研修	星川 洋一 他4名	53
13	6月2日	看護ケアに活かす画像のみかた	山本 由佳	186
14	6月5日・6日	「認知症ケア加算2」に対応した研修 「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」 (2日間)	★オンデマンド研修	135
15	6月8日	喀痰吸引等研修事業指導看護師等研修	田中 元 他2名	43
16	6月9日	がん患者の感情表出を促すコミュニケーションスキル	市川 智里	87
17	6月9日～11月24日	訪問看護推進研修 (8回)	片山 陽子 他6名	108
18	6月10日	「急性期看護補助加算・看護補助加算」対応研修	★DVD研修	98
19	6月24日	重症度、医療・看護必要度 ステップアップ研修	★衛星通信研修	352
20	6月30日	ヒューマンエラー対策としてのTeamSTEPPS	藤原 喜美子	77
21	7月6日～7月31日	看護力再開発講習会 [第1回] (6日間・病院実習2日間含む)	鳥山 宏美 他8名	8
22	7月7日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修フォローアップ 研修	西田 壽代	45
23	7月7日・9月22日	看護師のクリニカルラダー日本看護協会 [普及用]	★DVD研修	67
24	7月7日～11月24日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修9日間・実習2日間)	星川 洋一 他13名	24
25	7月25日・26日	災害支援ナースの第一歩 災害看護の基礎知識 (2日間)	★オンデマンド研修	42
26	7月28日・8月4日	訪問看護入門研修 (2日間)	片山 陽子・尾崎 美智	8
27	8月4日	目標達成意欲を高めるマネジメントコンピテンシーと看護の「見える化」	根本 康子	72
28	8月4日	都道府県看護協会における継続教育のプログラム開発	★オンデマンド研修	5
29	8月11日～2月23日	医療安全管理者養成研修 (9日間)	田宮 隆 他9名	38
30	8月18日	在宅での生活を見据えた入退院支援	藤本 さとし	133
31	8月18日～2月16日	新人助産師対象研修 (6日間・施設見学、学会参加含む)	野口 純子 他7名	16
32	8月25日	心不全の理解と看護のポイント	大田 真由美 他2名	96
33	8月26日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星通信研修	177
34	8月26日・11月17日・ 10月13日	感染管理 I～Ⅲ	岩田 健太郎 他2名	257
35	9月1日	多職種で支える在宅緩和ケア	弘末 美佐	34
36	9月5日	看護職が働き続けられる職場づくり推進活動 第1回 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ	WLB推進委員会 香川労働局	24
37	9月8日	災害支援ナースフォローアップ研修	萩池 昌信	59
38	9月15日	小児フィジカルアセスメントと初期対応	森 麻美	35
39	9月22日	看護に活かそう臨床推論	伊藤 敬介	50
40	9月27日・28日	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★オンデマンド研修	97
41	9月29日	助産師の必要人数算出の考え方 [実践編]	★DVD研修	9
42	10月6日	フィジカルアセスメント 急変を未然に防ぐポイント	秋山 恭子・古地 敬利 ・山崎 誠士	43
43	10月8日	看護管理者研修 「認定看護師制度再構築について」	荒木 暁子	68
44	10月11日・12日	多死社会に求められる見取りの看護 (2日間)	★オンデマンド研修	24
45	10月21日	ラダーⅢ到達のための研修 「アドバンス・ケア・プランニング」	片山 陽子	36
46	10月27日	看護職の労務管理	高平 仁史	40
47	10月28日	看護の将来ビジョンと看護職への期待	坂本 すが	133
48	11月3日	准看護師ステップアップ研修 「准看護師が身につけたい急変を予防する知識と技術」	香川県看護協会会長 山崎 誠士	11
49	11月3日	一般病棟で気になる精神症状の理解とケア	井上 真一郎	78
50	11月10日	脱長期入院 誤嚥性肺炎患者のケア	藤川 啓子・廣瀬 妙	77

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数	
51	11月15日	新任及び指導保健師研修 「保健指導ミーティング及びファシリテーター実践研修」	高嶋 伸子	47	
52	11月17日	看護師職能 I (病院領域) 「多職種連携における看護師のさらなる専門性の発揮に向けた交流会」		45	
53	11月25日	災害支援ナース実践報告 [実務編]	大林 武彦	57	
54	11月28日・ 12月12日・17日	認知症対応力向上研修 (3日間)	中村 光夫・西山 みどり	39	
55	12月1日	身を守るがん化学療法看護	坂本 路代	57	
56	12月4日	看護職賃金モデル実務者研修		50	
57	12月8日	医療関連機器圧迫創傷と皮膚裂傷予防と対応	山本 由利子	103	
58	12月14日	香川県の健康医療の動向		74	
59	12月15日	看護職能 I (病院領域) 「地域包括ケアシステム構築における看護管理者の連携に関する交流会」	細川 克美	56	
60	12月15日	認定看護管理者教育課程セカンドレベルフォローアップ研修		23	
61	12月16日	子育て主体は地域社会親子を支える支援を考える		82	
62	12月17日	看護師職能 I (病院領域) 「看護師長への教育並びに支援体制へのとりくみに関する交流会」		56	
63	1月27日	第35回香川県看護学会	小藤 幹恵・橋本 俊顕	374	
64	1月18日～2月15日	看護力再開発講習会 [第2回] (6日間・病院実習2日間含む)	鶴見 恵子 他8名	11	
65	1月19日	介護施設等における看取り研修	池田 政身・山本 由利子	97	
66	2月3日	分娩期における助産実践能力の強化をめざして～フリースタイル分娩に強くなろう～	竹内 美由紀 他3名	50	
67	2月9日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		21	
68	2月15日	高齢者ケア施設 看護管理者交流会		22	
69	2月16日	看護職が働き続けられる職場づくり推進活動 看護職のワーク・ライフ・バランス推進フォローアップ・ワークショップ	WLB推進委員会 香川労働局	24	
70	2月17日	フレイル・サルコペニア・ロコモティブシンドロームの予防	荒井 秀典	58	
71	2月23日	国家試験を受験した看護学生対象講演会	福井 トシ子	201	
72	2月23日	医療安全管理者フォローアップ研修・交流会		25	
73	2月24日	重症度、医療・看護必要度 ステップアップ研修		72	
74	3月2日	香川県看護協会 香川県看護連盟合同研修会		234	
75	3月16日	看護職が働き続けられる職場づくり推進活動 夜勤・交代制勤務環境改善フォーラム	WLB推進委員会 香川労働局	31	
76	3月16日	香川県看護協会事業活動実践報告会	各支部理事等	100	
77	7月5日～	略痰吸引等 研修事業	介護職員研修 (11日間)	萱原 千里・星川 洋一	68
	7月13日・14日・17日		指導看護師養成研修	阿部 美知子・大川 操	25
	9月14日		介護職員のための略痰吸引等フォローアップ研修	阿部 美知子・大川 操	13
	9月21日		指導看護師のための略痰吸引等フォローアップ研修	中村 明美・林 珠美	28
小 計				6,061	

<長期研修>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月18日～10月9日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (26日間)	54
2	9月10日～11月29日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)	45
小 計			99

合 計			6,160
-----	--	--	-------

2019年度 研修実施状況

<一般研修>

*複数日開催研修は修了者人数

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月13日・21日	看護研究の基本 (2日間)	谷本 公重	59
2	4月20日	看護師のクリニカルラダー 日本看護協会 [普及用]	★DVD研修	6
3	5月2日・6月1日	訪問看護入門研修 (2日間)	片山 陽子・尾崎 美智	10
4	5月11日	論文・レポートのまとめ方	谷本 公重	127
5	5月18日・6月22日 7月20日	臨床研究を完成させてみようⅡ 自分のペースに合ったサポートで (3日間)	谷本 公重	34
6	5月25日	訪問看護入門研修		12
7	6月1日	看護ケアに活かす画像のみかた	山本 由佳	127
8	6月23日	小児の虐待	木下 あゆみ	42
9	6月29日	「急性期看護補助加算・看護補助加算」対応研修	★DVD研修	53
10	6月30日	重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	★衛星通信研修	247
11	7月6日	看護倫理	ウィリアムソン 彰子	49
12	7月14日	これからの看護展望～あらゆる場での看護力を発揮できる看護職の育成～	福井 トシ子	120
13	7月15日	査読の視点を学ぶ	グレッグ美鈴	67
14	7月18日・19日	災害支援ナースの第一歩 災害看護の基本的知識 災害支援ナース養成研修 [基礎編] (2日間)	★オンデマンド研修	58
15	7月21日	地域包括ケアにおける地域マネジメント ～多職種協働チームの多様なデザインとは～	堀田 聡子	76
16	7月27日	AYA世代のがん看護	森 文子	55
17	8月4日	ベッドサイドの感染対策	間嶋 由美子	100
18	8月7日	災害支援ナース新規登録者研修		31
19	8月24日	がん患者の感情表出を促すコミュニケーションスキル	西山 美穂子 他2名	32
20	8月31日	看護に活かそう臨床推論	伊藤 敬介	74
21	8月31日	都道府県看護協会における継続教育のプログラム開発	★オンデマンド研修	6
22	9月6日	災害支援ナースフォローアップ	島田 二郎	56
23	9月7日	法的観点からの看護記録のあり方	荒井 俊行	127
24	9月7日・8日・9日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修 (3日間)	村尾 孝児 他	38
25	9月11日・2月15日	看護職のワークライフバランス推進ワークショップ	WLB推進委員会 香川労働局	34
26	9月14日	一般病棟におけるせん妄予防対策	井上 真一郎	101
27	9月21日	医療法務弁護士が提案する暴言暴力ハラスメントから職員を守る段階的対応	井上 清成	69
28	9月26日・27日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★インターネット研修	106
29	9月28日	事例研究とは 事例研究のすすめ方	内田 雅子	34
30	10月6日	医療安全管理者交流会	後 信	26
31	10月17日	保健師指導者等研修・中堅期保健師研修会	井伊 久美子・高嶋 伸子	9
32	10月19日	地域包括ケア時代の看護師の役割	戸石 未央	69
33	10月26日	フィジカルアセスメント～急変の予測と急変時対応～	山崎 誠士 他2名	76
34	10月27日	准看護師 ステップアップ研修	川本 美有紀 他2名	4
35	11月2日	「口から食べる」を支える	小山 珠美	83
36	11月3日	医療事故当事者への支援	福田 紀子	36
37	11月7日・8日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★インターネット研修	84
38	11月14日	保健指導ミーティング 新任期保健指導ミーティングおよびファシリテーター実践研修	高嶋 伸子	52
39	11月16日	抑制とは何か 抑制廃止に向けて	習田 明裕	80
40	11月17日	看護職の労務管理	高平 仁史	57
41	11月23日	中堅助産師・産科管理者対象研修	井本 寛子	31
42	11月24日	看護管理者研修 「特定行為研修修了等実践報告」	横山 淳美 他2名	43
43	12月7日	感染Ⅱ 薬剤耐性菌対策	兵 明子	78
44	12月8日	心不全の理解と看護のポイント	大田 真由美 他2名	58
45	12月21日	看護師職能Ⅰ (病院領域) 「地域包括ケアシステム推進に向けた行政保健師と看護管理者の連携に関する交流会」		47
46	1月11日	がん患者の就労支援	三木 晃子	22
47	1月17日	高齢者ケア施設看護管理者交流会	田中 邦代・井上 香里	19
48	1月18日	第2回医療安全管理者フォローアップ研修・交流会		17
49	2月8日	介護施設等における看取り研修	西口 潤	48
50	2月9日	保健医療制度の現状と課題、今後の展望	東 善博	63

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
51	2月22日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		27
52	2月22日	中堅助産師対象研修～分娩期における助産実践応力の強化を目指して～	天雲 千晶・松尾 真璃	40
53	2月23日	褥瘡・スキンケア～皮膚トラブルのケア～	納田 広美	123
小 計				3,142

< 県委託事業及び補助金による研修 >

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月25日～7月24日	新人看護職員対象研修 (5日間)	香川県看護協会長 他10名	95
2	6月7日～9月21日	実地指導者対象研修 (4日間)	竹中 喜一 他3名	87
3	6月28日～10月6日	教育担当者対象研修 (4日間)	永井 則子 他3名	60
4	6月28日～10月6日	研修責任者対象研修 (3日間)	谷原 弘之 他2名	10
5	6月29日～12月14日	訪問看護推進研修	尾崎 美智 他7名	75
6	7月5日～7月30日	看護力再開発講習会 [第1回] (6日間・病院実習2日間含む)	鶴見 恵子 他8名	9
7	7月6日～11月30日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修9日間・実習2日間)	阿部 美知子 他14名	17
8	8月17日～2月15日	新人助産師対象研修 (6日間)	野口 純子 他8名	10
9	8月17日	看護職員認知症対応能力向上研修プレフォローアップ研修	藤井 智子 他3名	24
	10月2日	病院勤務の医療従事者向け認知症対応能力向上研修会	岡 洋樹・中村 光夫	73
	11月18日・12月9日・16日	看護職員の認知症対応能力向上研修 (3日間)	中村 光夫 他3名	23
	2月8日	看護職員認知症対応能力向上研修フォローアップ研修	大西 力 他2名	27
10	9月9日～11月28日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)		34
11	1月17日～2月14日	看護力再開発講習会 [第2回] (6日間・病院実習2日間含む)	鶴見 恵子 他8名	7
12	6月4日	看護師のための喀痰吸引等研修	中村 明美・林 珠美	64
	7月10日～	介護職員研修 (11日間)	萱原 千里・星川 洋一	27
	7月18日・22日・26日	指導看護師養成研修	阿部 美知子・大川 操	20
	9月24日	介護職員のための喀痰吸引等フォローアップ研修	阿部 美知子・大川 操	21
	9月30日	喀痰吸引等研修事業指導看護師のフォローアップ研修	安藤 幸代・安藤 梨花	22
小 計				705

< 中・長期研修 >

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月17日～8月9日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (26日間)		53
2	6月19日～12月6日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル (31日間)		35
3	8月4日～1月18日	医療安全管理者養成研修 (10日間)	鮎澤 純子 他15名	302
小 計				390

< 香川県看護協会事業に関するもの >

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月12日	「看護の日・看護週間」記念講演会 「葉っぱビジネス仕掛人に聞く地方活性化の秘訣」	横石 知二	365
2	1月26日	第36回香川県看護学会	内多 勝康・島津 智之	433
3	2月15日	第2回看護職のワーク・ライフ・バランス推進 フォローアップ ワークショップ	WLB推進委員会 香川労働局	13
小 計				811

合 計				5,048
-----	--	--	--	-------

2020年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

<分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月1日～12月1日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修9日間・実習2日間)		8
2	7月16日・17日	災害支援ナースの第一歩 災害看護の基本的知識 災害支援ナース養成研修 [基礎編] (2日間)	★DVD研修	26
3	8月29日・9月19日	訪問看護入門研修	片山 陽子・尾崎 美智	10
4	8月29日～11月21日	訪問看護推進研修 看護実践能力向上研修	尾崎 美智 他8名	52
5	9月1日～12月22日	医療安全管理者養成研修 (eラーニング研修+集合研修3日間)		50
6	9月5日～12月26日	訪問看護推進研修一般研修 (5日間)	寒川 晃弓 他4名	48
7	9月7日	災害支援ナースフォローアップ	横山 勝教 他2名	59
8	9月28日・29日 11月26日・27日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	★DVD研修	132
9	10月3日	「急性期看護補助加算・看護補助加算」対応研修 「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」	★DVD研修	42
10	10月11日	医療事故当事者への支援	福田 紀子	28
11	10月17日	JNAオンデマンド活用研修 准看護師ステップアップ研修	田中 邦代 他2名	7
12	10月17日・18日・19日	糖尿病重症化予防 「フットケア」研修 (3日間)	村尾 孝児 他5名	19
13	10月25日	周産期メンタルヘルスケアの実践から見える多職種連携のあり方を考える	鈴宮 寛子	55
14	11月6日	抑制しない看護	習田 明裕	71
15	11月7日	中堅助産師研修～母子にとっての望ましい出産環境における看護職の役割について～	井本 寛子	23
16	11月8日	地域包括ケアと看護をめぐる現状と課題	齋藤 訓子	37
17	11月14日	介護施設等における看取り研修～ACPの基本と看護職の役割～	片山 陽子	11
18	12月4日	後輩の自立を支援する指導・教育のあり方	内藤 知佐子	30
19	12月14日	看護管理者研修 「看護職資格の活用基盤強化を考える会」	井伊 久美子他	5
20	12月19日	香川県の保健医療の動向	尾崎 俊史	97
21	1月20日	法的観点からの看護記録のあり方	友納 理緒	23
22	2月20日	中堅助産師のスキルアップ研修 「マタニティケア能力の強化をめざして」	松尾 真璃・天雲 千晶	20
23	2月20日	医療安全管理者フォローアップ研修・交流会		10
小 計				863

<分類2 ラダーと連動した継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	9月5日	現場で役立つ感染対策	田中 ひとみ	64
2	9月11日	一般病棟でのせん妄の予防対策	井上 真一郎	33
3	11月13日	II 看護倫理 倫理で何?身近なところから考えよう	ウィリアムソン 彰子	15
4	11月15日	「口から食べる」を支え続ける	黒川 清博・藤澤 美江	41
5	12月2日	暮らしにつながる看護～病棟看護師がおこなう退院支援～	三輪 恭子	27
6	8月25日	療養の場の移行における社会資源の活用	北原 愛	36
7	10月8日	ケアに活かす画像の知識～読める・わかる・ケアにつながる～	山本 由佳	36
8	10月10日	CKD (慢性腎不全) の理解と看護のポイント	安井 美恵	35
9	10月22日	最新の感染対策や感染症にかかわる情報	秋山 美穂・花本 沙耶香	41
10	10月31日	アドバンス・ケア・プランニング～患者家族の意思決定支援～	角田 ますみ	50
11	11月14日	III 小児の虐待を防ぐ～ファーストタッチで見抜くこどもからのSOS～	木下 あゆみ	18
12	12月9日	フィジカルアセスメント 急変の予測と急変時の対応	宮下 郁子・香西 節子	54
13	12月17日	看護倫理～倫理問題に強くなるう～	ウィリアムソン 彰子	12
14	1月16日	がん患者の感情を表出を促すコミュニケーションスキル	西山 美穂子・本多 美枝	38
15	2月6日	褥瘡・スキントケア～皮膚のトラブルのケア～	納田 広美	59
16	8月22日	IV 臨床推論～患者の病態予測をケアにいかす～	伊藤 敬介	25
17	11月11日	「ケアの受け手の自己決定を支える多職種の協働・連携」	宇野 さつき ★オンデマンド研修	18
小 計				602

<分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	10月24日	看護職の労務管理	高平 仁史	31
小 計				31

<分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月30日～10月29日	教育担当者対象研修 (4日間)	内藤 知佐子 他3名	84
2	7月30日～10月29日	研修責任者対象研修 (3日間)	村井 由紀子 他3名	14
3	8月6日～9月24日	実地指導者対象研修 (4日間)	井原 光枝 他3名	66
4	10月1日～12月10日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (40日間)		32
5	11月16日・12月6日・14日	看護職員認知症対応力向上研修 (3日間)	岡 洋樹 他3名	28
6	11月28日	看護師のクリニカルラダー導入・活用に関する交流会		60
7	2月13日	看護職員認知症対応力向上研修フォローアップ研修	森 郁代 他4名	22
小 計				306

<分類5 資格認定教育>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	9月9日～12月11日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (19日間)	55
2	12月12日	セカンドレベルフォローアップ研修	29
3	2月20日	ファーストレベルフォローアップ研修	25
小 計			109

<その他>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月9日～9月2日	新人看護職員対象研修 (5日間)	香川県看護協会会長 他8名	88
2	7月18日・25日	看護研究の基本 (2日間)	谷本 公重	109
3	8月22日～2月13日	新人助産師対象研修 (6日間)	竹内 美由紀 他10名	9
4	8月29日	査読の視点を学ぶ	グレッグ 美鈴	14
5	9月3日・15日・10月20日・12月15日	看護力再開発講習会 看護基礎技術コース (4回)	阿部 美知子	16
6	9月13日・10月18日・12月5日	臨床研究を完成させてみよう～自分のベースに合ったサポートで～ (3日間)	谷本 公重	7
7	9月29日～2月13日	新人保健師対象研修 (3日間)	高嶋 伸子 他3名	18
8	11月19日	研究論文のまとめ方	谷本 公重	17
9	12月13日	看護研究研究計画書作成指導	谷本 公重	26
10	12月18日	事例研究とは	福田 紀子	8
11	1月14日～1月29日	看護力再開発講習会 [基本コース第2回] (5日間)	和田 小百合 他8名	9
12	3月6日	2020年度香川県看護協会事業活動実践報告会	永原 浩	83
13	3月27日	看護管理者研修 2040年に向けたナース・プラクティショナー制度創設について	井本 寛子・宮下 郁子	51
14	8月7日～	介護職員研修	萱原 千里・星川 洋一	20
	8月24日	指導看護師養成研修	阿部 美知子・大川 操	15
	10月26日	喀痰吸引等研修事業指導看護師のフォローアップ研修	田中 邦代・阿部 美知子	25
15	4月21日・12月18日	宿泊療養者支援業務従事者研修	丸岡 一恵	19
	5月1日～6月30日	新型コロナウイルス感染対策研修	★DVD研修 (DVD貸出)	
	12月12日	支部合同研修会 「新型コロナの最新の動向と感染対策について」	横田 恭子	175
	2月16日	代替看護師に対するスキルギャップ研修	田中 ひとみ	28
小 計				737

合 計				2,648
-----	--	--	--	-------

2021年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

<分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	6月12日	災害発生時の患者と自身の守り方 [基礎編]	熊野 耕	102
2	6月30日	後輩の自立を支援する指導・教育のあり方	内藤 知佐子	52
3	7月3日～11月13日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+オンライン・集合研修8日間)	星川 洋一 他	13
4	7月14日・15日	災害支援ナースの第一歩 災害看護の基本的知識災害支援ナース養成研修 (2日間)	★DVD研修	22
5	8月7日～11月13日	訪問看護推進研修 [一般研修] (5日間)	難波 朱美 他4名	62
6	8月10日	労務管理の基本と働き方改革	加藤 明子	28
7	8月23日・24日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	森川 礼子・矢木 可奈子 ★DVD研修	73
8	9月4日	災害支援ナースフォローアップ研修	熊野 耕・長谷 秀彦	45
9	9月11日～12月18日	訪問看護推進研修会 看護実践能力向上研修 (4日間)	片山 陽子 他5名	3
10	9月26日	「急性期看護補助加算・看護補助加算」対応研修 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	松下 明美 ★DVD研修	51
11	10月13日・14日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	森川 礼子・矢木 可奈子 ★DVD研修	32
12	10月20日	法的観点からの看護記録のあり方	友納 理緒	82
13	11月6日	災害支援ナース養成研修 [実務編]	熊野 耕	40
14	11月13日	抑制しない看護	習田 明裕	34
15	11月20日	看護師職能Ⅰ (病院領域) 交流会 はじめようクリニカルラダー～動機づけと評価～		23
16	11月20日	看護師職能Ⅱ (介護・福祉関係施設・在宅等領域) 研修 「介護施設等における感染管理」	林 珠美	32
17	11月20日	産前産後のメンタルヘルスケア～切れ目のない支援をめざして～	長谷 綾子・野口 彩香	23
18	12月4日	アドバンス・ケア・プランニング「自分らしく生きる」を支える意思決定支援	角田 まゆみ	56
19	12月17日	看護管理者研修「香川県の保健医療の現状と課題」	近藤 隆弘	57
20	12月18日	医療安全管理者養成研修 [集合研修] (eラーニング研修+集合研修1日)	戸田 由美子	49
21	1月27日・ 2月3日・4日	准看護師ステップアップ研修	★オンデマンド研修	19
22	2月3日	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会	石川 一朗 ★リモート講義	55
23	2月12日	訪問看護入門プログラム	片山 陽子 ★リモート講義	11
小 計				964

<分類2 ラダーと連動した継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	6月15日	現場で役立つ感染対策	中西 由美	78
2	7月19日	フィジカルアセスメント研修① ナースのための画像の見方	宮下 郁子	53
3	8月6日	倫理って何?身近なところから考えよう	ウィリアムソン 彰子	52
4	8月28日	糖尿病患者の実践的指導のために知っておきたい知識と指導	岡田 亜子	84
5	11月30日	明日からできる! 呼吸器疾患看護と呼吸リハビリテーション	西村 あけみ	64
6	12月10日	ナースが取り組む! 脳卒中リハビリテーション看護～急性期から回復期まで～	塩田 和代	50
7	9月3日	フィジカルアセスメント研修② 急変の予測と急変時の対応	香西 節子・稲垣 真由美	71
8	10月18日	口腔ケアの基本的テクニック	藤澤 美江	57
9	11月12日	これであなかも認知症看護が得意になる!	森 郁代	73
10	11月25日	今だから知っておきたい最新の感染症と感染対策	遠山 三友紀	95
11	12月17日	看取りにおける尊厳の尊重と苦痛の緩和	酒井 智子 ★オンデマンド研修	46
12	1月22日	皮膚のトラブルケア～スキンケア・褥瘡～	政田 美喜	85
13	2月4日	エビデンスに基づくケア改善への取り組み	浪尾 路代 ★オンデマンド研修	20
14	11月19日	がん患者・家族の意思決定への支援	川崎 優子	50
15	1月14日	ケアの受け手の自己決定を支える多職種協働・連携	重田 宏恵 ★オンデマンド研修	33
16	9月18日	地域での療養生活と看取りを実現するために	長内 秀美 ★オンデマンド研修	40
小 計				951

<分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月29日	地域包括ケア時代の看護管理者に求められる役割と課題	角田 直枝	20
2	6月6日	管理者に求められる組織倫理	ウィリアムソン 彰子	54
3	10月2日	医療事故当事者への支援	福田 紀子 ★リモート講義	25
小 計				99

<分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実にに向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月20日～10月25日	教育担当者対象研修 (4日間)	高橋 恵 他4名	53
2	5月20日～10月25日	研修責任者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他3名	19
3	6月2日～9月9日	実地指導者対象研修 (4日間)	永井 則子 他3名	113
4	10月4日～11月30日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (eラーニング研修+集合研修26日間)	近藤 隆弘 他20名	47
5	11月13日・ 12月4日・11日	看護職員の認知症対応力向上研修 (3日間)	松崎 尚子 他5名	13
6	2月12日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		23
小 計				268

<分類5 資格認定教育>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月19日～11月15日	認定看護管理者教育課程サードレベル (33日間)	29
2	6月23日～12月3日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル (31日間)	37
小 計			66

<その他>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月21日～8月3日	新人看護職員対象研修 (5日間)	安藤 幸代 他11名	82
2	4月29日・5月8日	[基礎編] 看護研究の基本	谷本 公重	31
3	5月9日	「看護の日・看護週間」制定30周年記念講演会	丸山 建夫	172
4	5月15日	[基礎編] 研究論文のまとめ方	谷本 公重	44
5	5月16日・7月3日 9月12日	看護研究～個別指導～	谷本 公重	33
6	7月27日・10月20日 11月17日・12月15日	看護力再開発講習会 看護基礎技術コース		15
7	7月31日	[研究指導者育成コース] 査読の視点を学ぶ	グレッグ美鈴 ★リモート講義	31
8	8月21日～2月19日	新人助産師対象研修 (6日間)	竹内 美由紀 他8名	15
9	9月23日	[研究指導者育成コース] 研究計画書の作成指導	谷本 公重	24
10	10月8日	[研究指導者育成コース] 事例研究とは	内田 雅子	22
11	12月12日	介護施設等における看取り研修会	片山 陽子	45
12	1月11日～1月28日	看護力再開発講習会 [基本コース第2回] (5日間)	和田 小百合 他8名	5
13	1月23日	香川県看護協会助産師出向支援導入事業 「周産期危機管理について～助産師に望む対応～」	萩田 和秀	56
14	1月30日	第37回香川県看護学会	坂本 すが・渡辺 一史	590
15	2月5日	新任期保健師交流会		23
16	2月19日	香川県看護協会助産師出向支援導入事業10周年記念講演会	福井 トシ子	42
17	3月5日	看護職が働き続けられる勤務環境改善研修Ⅱ 香川県看護協会事業実践活動報告会	福井 トシ子 他	99
18	7月1日・2日・5日・ 20日・21日	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務 (厚生労働省補助事業) 「ワクチン接種業務に係る講習会」	朝野 和典 他3名	119
	9月4日	在宅療養支援のための研修		16
	9月11日	新型コロナウイルス感染症に係る対応人材の人材バンク登録者研修 (IHEAT登録者研修)	朝野 和典 他2名	41
	10月7日・9日	宿泊療養者支援業務従事者研修	岡崎 美津子	44
	12月11日	支部合同研修会 「新型コロナウイルス禍における看護職へのメンタルヘルスケアについて」	寺岡 征太郎	144
	12月11日	新型コロナウイルス感染症対策に係る障害者支援施設への感染管理認定 看護師派遣事業フォローアップ研修	田中 ひとみ	23
	3月19日	新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業 (厚生労働省補助事業) 「新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修 (自宅療養者向け研修)」	熊谷 多希子 他3名	65
小 計				1,725

合 計				4,073
-----	--	--	--	-------

2022年度 研修実施状況

*複数日開催研修は修了者人数

<分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月9日	レポートの書き方	谷本 公重	50
2	5月8日 6月2日 7月16日	「急性期看護補助加算・看護補助加算」対応研修 「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」	熊野 知恵・村井 由紀子 ★DVD研修	319
3	6月18日・7月2日	訪問看護入門研修	片山 陽子・尾崎 美智	12
4	7月2日・8月6日	訪問看護推進研修会 [一般研修]	尾崎 美智・久染 明美	39
5	7月9日	看護が見える記録	市村 尚子	96
6	7月16日～11月13日	訪問看護養成講習会 (eラーニング研修+集合研修8日間・実習2日間)	星川 洋一 他	13
7	7月24日	勤務中に災害が発生したら～災害発生時の対応と災害への備え～	熊野 耕	133
8	7月30日	看護師のメンタルヘルスケア～心身ともに健康的に働ける職場を作るために～	長谷 綾子	53
9	7月31日・8月1日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修 (2日間)	石田 俊彦 他4名	16
10	8月6日	精神科訪問看護のアセスメント	★Zoom	15
11	8月21日	訪問看護管理者研修 [初任者研修]	山岸 暁美	40
12	8月27日	災害支援ナース新規登録者研修	大池 有希・四方 哲平	21
13	9月3日	災害支援ナースフォローアップ研修	田中 ひとみ	48
14	9月10日	ハラスメントについて学ぶ	加藤 明子	58
15	9月27日・28日 11月28日・29日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	矢木 可奈子・菊地 佳代子 ★DVD研修	144
16	10月12日・13日	災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～ (2日間)	★DVD研修	25
17	11月26日	准看護師ステップアップ研修	古味 秀美	5
18	12月3日	看護師職能Ⅱ (介護・福祉関係施設・在宅等領域) 研修 「介護施設等に勤務する看護職員対象研修」		38
19	12月17日	看護師職能Ⅰ (病院領域) 研修 「はじめようクリニカルラダー～評価者のスキル～」		36
20	12月17日	医療安全管理者養成研修 [集合研修] (eラーニング研修+集合研修1日)	岡崎 廣子	35
21	1月14日	訪問看護師クリニカルラダー周知会		9
22	1月20日	患者や家族の思いを感じてみよう	鶴若 麻理	45
23	2月15日	看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会 [県内の看護管理者・事務担当者等対象]	★オンデマンド研修	49
小 計				1,299

<分類2 ラダーと連動した継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月15日	ベッドサイドで行う安全対策 [基礎編]	井上 道子	7
2	5月7日	現場で役立つ感染対策の基本	山地 真治	36
3	6月10日	糖尿病患者の実践的な療養支援のために知っておきたい知識	國村 昭子	50
4	7月21日	フィジカルアセスメント研修 ナースのための画像の見方 [基礎編]	稲垣 真由美	88
5	8月9日	ケアの受け手や周囲の人々の意思決定プロセスとその理解	長尾 あけみ ★オンデマンド研修	32
6	5月28日	これであなたも認知症看護が得意になる	森川 礼子	49
7	8月6日	フィジカルアセスメント研修 急変予測と対応 [応用編Ⅰ]	内海 由加里・石原 詩野	80
8	9月16日	明日からの臨床に活用できる摂食・嚥下障害患者のケア	河野 景子	67
9	10月8日	やさしくわかる脳卒中リハビリテーション看護	瀬尾 佳織	32
10	11月5日	退院・在宅に向けた呼吸器疾患看護と呼吸リハビリテーション	西村 あけみ	26
11	12月8日	症例から学ぶ院内感染対策	田中 香里	89
12	1月14日	がん薬物療法の治療を受ける患者・家族への日常生活支援	岸下 礼子	51
13	2月3日	褥瘡予防とスキン・ケアに対するケア	古本 祐香理	89
14	10月1日	ケアの受け手の自己決定を支える多職種協働・連携	本多 美枝	56
15	11月21日	慢性心不全患者の長期的な療養生活を支える看護	大田 真由美	52
16	12月2日	がん患者・家族の意思決定支援	川崎 優子	36
17	12月16日	地域での療養生活と看取りを実現するための最適な看護介入とQOLの維持向上	安藤 智洋	29
18	7月2日	訪問看護師 生きる力を引き出すケアの実践	尾崎 美智	24
19	1月1日	訪問看護師 精神科訪問看護のアセスメント	久染 明美	15
小 計				908

<分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月2日	看護管理者のタイムマネジメントとムダ削減の実践	田上 しのぶ	54
2	8月27日	看護管理者に必要なレジリエンスとは～しなやかで折れない心を育てるために～	江口 智子	57
小 計				111

<分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月11日～8月4日	実地指導者対象研修 (4日間)	村井 由紀子 他3名	90
2	5月27日～8月31日	教育担当者対象研修 (4日間)	福屋 純子 他3名	45
3	5月27日～8月31日	研修責任者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他3名	9
4	9月21日	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	石川 一朗・加古 詳平	30
5	10月3日～11月22日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (e-ラーニング研修+集合研修26日間)		45
6	11月26日・ 12月10日・17日	看護職員の認知症対応力向上研修 (3日間)	大河原 洋子 他5名	19
7	12月3日	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	河原 教代	38
8	1月21日	認知症対応力向上研修フォローアップ研修		9
9	2月11日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		23
小 計				308

<分類5 資格認定教育>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	6月24日～12月2日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (20日間)	53
2	11月27日	サードレベルフォローアップ研修	19
3	2月18日	セカンドレベルフォローアップ研修	20
小 計			92

<その他>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月20日～2月8日	新人看護職員対象研修 (6日間)	内藤 知佐子 他12名	81
2	4月23日・5月21日	看護研究の基本	小林 秋恵	27
3	5月15日	「看護の日・看護週間」記念講演会	竹内 昌彦	172
4	6月4日	看護研究計画書作成	小林 秋恵	17
5	6月26日・8月20日 11月12日	臨床研究を完成させてみよう～自分のペースに合ったサポートで～	小林 秋恵 他2名	13
6	7月8日～7月22日	看護力再開発講習会 [基本コース第1回] (5日間)	出口 等史 他8名	8
7	7月22日	新人保健師対象研修	井伊 久美子 他5名	17
8	8月20日	第1回中堅期助産師研修会 「東洋医学を用いた助産ケア」	松尾 真璃・加藤 淑美	22
9	9月17日・1月21日	新人助産師対象研修 (2日間)	森 信博 他6名	31
10	9月29日・12月16日 2月16日	看護力再開発講習会 [看護基礎技術コース] (3回)		10
11	10月15日	第2回中堅期助産師研修会 「妊娠中と授乳中の薬について」	香西 祥子	20
12	10月22日	研究論文のまとめ方	谷本 公重	19
13	10月29日	査読の視点を学ぶ	谷本 公重	15
14	11月19日	看護師職能 I (病院領域) 看護職と看護補助者の協働推進のための交流会		38
15	12月17日	看護師職能 I (病院領域) 研修会 はじめようクリニカルリーダー～評価者のスキル～	谷 益美	36
16	1月28日	第2回新任期保健師研修会・交流会		22
17	1月24日	看護力再開発講習会 [基本コース第2回]	井筒 節子	10
18	1月29日	第38回香川県看護学会	石垣 靖子	304
19	3月4日	事業活動実践報告会 看護職が働き続けられる勤務環境改善研修	角田 由佳 他2名	74
20	10月29日	新型コロナウイルス感染症に係る対応人材登録者研修 (IHEAT登録者研修)	横田 恭子 他2名	38
	11月17日・30日 1月24日	新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修		40
	1月26日	新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修 (ハイブリッド型) 会場	和田 佳也 他4名	29
		新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修 (ハイブリッド型) オンライン		30
	2月27日	新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修 (ハイブリッド型) 会場	忽那 賢志 他3名	44
	新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修 (ハイブリッド型) オンライン		96	
小 計				1,213

合 計				3,931
-----	--	--	--	-------

2023年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

<分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月15日	相手に伝わるレポートの書き方とパワーポイントの作成方法	谷本 公重	84
2	5月16日	看護師のキャリアデザイン ～自ら描き、実現するために～	濱田 安岐子	13
3	6月6日	勤務中に災害が発生したら～災害発生時の初期対応について～	熊野 耕	138
4	6月6日	災害時にリーダーシップを発揮するためのスキルを磨く	熊野 耕	100
5	7月9日	看護記録の苦手を克服～看護が見える記録～	市村 尚子	104
6	7月15日～11月25日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修8日間・実習2日間)	星川 洋一 他10名	18
7	8月19日	コミュニケーションスキルを習得しよう！ ～相手の思いを引き出し、大切な自分の思いを伝えるために～	柴村 馨	38
8	8月26日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修フォローアップ 研修	西山 紀子	13
9	9月15日	「急性期看護補助体制加算・看護補助加算」対応研修 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	大西 順子 ★DVD研修	59
10	9月16日	医療的ケア児の切れ目ない支援 ～医療的ケア児の相談を受けとめ、施設や学校につなぐ～	鈴木 麻友	21
11	9月26日・27日 11月28日・29日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	森川 礼子・加藤 千晶 ★DVD研修	147
12	10月7日	新たな災害支援ナースの仕組み	安藤 幸代・土居 大剛	68
13	10月12日	准看護師ステップアップ研修	石原 詩野・田中 邦代	5
14	10月26日	在宅と病院をつなぐ～暮らしがみえる支援をしよう～	山崎 千絵	82
15	12月9日	医療安全管理者養成研修【集合研修】 (eラーニング+集合研修1日)	高木 康美・明崎 祐子	35
16	12月15日	臨床で活用できる摂食・嚥下障害患者のケア		69
17	12月16日	看護師職能Ⅰ(病院領域)交流会 「はじめようクリニカルリーダー～リーダー教育担当者の役割～」		36
18	1月13日・20日	災害支援ナース養成研修【集合研修】 (eラーニング+集合研修2日)		70
19	2月3日	保健医療の現状と課題	高橋 睦雄	30
小 計				1,130

<分類2 ラダーと連動した継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月12日	現場で役立つ感染対策の基本	山崎 幸代	56
2	6月29日	Ⅱ フィジカルアセスメント研修 「ナースのための心電図」	小林 由紀	75
3	12月15日	臨床で活用できる摂食・嚥下障害患者のケア	直原 裕子	69
4	7月15日	ベッドサイドで行う医療安全	出口 等史	72
5	7月27日	Ⅲ フィジカルアセスメント研修 急変予測と対応 【基礎編】	射場 光一	88
6	9月7日	認知症看護を理解する	井筒 節子	47
7	10月14日	慢性心不全患者の長期的な療養生活を支える看護	大田 真由美	20
8	11月7日	ケアの受け手の自己決定をささえる多職種・他施設との退院支援	河原 教代	63
9	12月7日	くわしくわかる脳卒中リハビリテーション看護	瀬尾 佳織	27
10	1月12日	褥瘡予防と治癒を促進するケア	坂本 美美子	76
11	9月25日	がん薬物療法中のセルフケア支援	伊加 由美	52
12	10月3日	Ⅳ 感染管理のリーダーになろう	間嶋 由美子	61
13	11月2日	Ⅴ フィジカルアセスメント研修 急変予測と対応 【応用編】	宮瀬 貴子	78
14	11月25日	地域での療養生活と看取りを実現するための最適な看護介入とQOLの維持向上	尾崎 美智 ★オンデマンド研修	19
小 計				803

<分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	8月5日	看護管理者のタイムマネジメントスキル	山本 武史	47
小 計				47

<分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月18日～8月10日	実地指導者対象研修 (4日間)	小林 秋恵 他3名	91
2	5月30日～9月5日	教育担当者対象研修 (4日間)	高橋 恵 他3名	53
3	5月30日～9月5日	研修責任者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他3名	8
4	10月2日～11月21日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (eラーニング研修+集合研修26日間)	住野 好久 他18名	35
5	12月8日・9日・17日	看護職員の認知症対応力向上研修 (3日間)	森川 礼子 他11名	14
6	2月16日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		23
7	2月17日	認知症対応力向上研修フォローアップ研修	吉川 明美 他2名	19
8	2月17日	医療安全管理者養成研修フォローアップ研修	小森 政嗣	19
小 計				262

<分類5 資格認定教育>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	6月30日～12月8日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (20日間)	55
2	6月9日～11月17日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル (31日間)	38
3	9月1日～6月28日	感染管理認定看護師B課程	13
4	2月10日	ファーストレベルフォローアップ研修	34
小 計			140

<その他>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月27日～	新人看護職員対象研修 (6日間)	安藤 幸代 他11名	76
2	5月26日	看護研究の基本	小林 秋恵	39
3	5月28日	「看護の日・看護週間」記念講演会	藤田 千代子	236
4	7月6日・1月20日	新人保健師対象研修 新任期保健師交流会 (2日間)		28
5	7月7日～7月21日	看護力再開発講習会 [基本コース第1回] (5日間)	出口 等史 他8名	7
6	7月15日～1月20日	新人助産師対象研修 (2日間)	小谷野 耕佑 他6名	12
7	7月22日	研究指導を成功させよう	谷本 公重	28
8	8月2日～11月20日	看護力再開発講習会 [看護基礎技術コース (演習)] (7回)	阿部 美知子	32
9	9月9日・12月2日	看護研究の個別指導2回シリーズ	小林 秋恵	11
10	11月25日	看護師職能Ⅱ「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修」	渡邊 佑一郎 他2名	48
11	12月10日	香川県地域包括ケアシステム学会		274
12	1月12日～1月26日	看護力再開発講習会 [基本コース第2回] (5日間)	丸岡 一恵 他8名	11
13	1月27日	外来における在宅療養支援能力向上のための研修 (eラーニング研修+集合研修1日)	松本 登紀子	27
14	1月31日	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	宮本 正也・石川 一郎	10
15	2月10日	看護師職能Ⅱ「介護施設における看取り研修・交流会」	三浦 雅美	78
16	2月24日	中堅期助産師職能研修「法的責任を踏まえた助産記録について～適正な持参記録とは～」	友納 理緒	46
17	3月9日	健康危機発生時における保健所等業務支援に係る研修 (IHEAT登録者研修)	横田 恭子 他2名	42
小 計				1,005

合 計				3,387
-----	--	--	--	-------

2024年度 研修実施状況

* 複数日開催研修は修了者人数

<分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月9日	レポートの書き方	谷本 公重	73
2	5月17日	看護実践が見える記録	市村 尚子	43
3	7月12日～11月22日	訪問看護師養成講習会 (eラーニング研修+集合研修8日間・実習2日間)	星川 洋一 他11名	12
4	7月30日・31日	糖尿病重症化予防「フットケア」研修	石田 俊彦 他4名	28
5	8月29日	プラチナナースのWell-being	濱田 安岐子	15
6	9月10日・11日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	加藤 千晶・松下 彩 ★DVD研修	69
7	9月19日	発達障害のあるスタッフへの支援 ～基本と実践～	内藤 知佐子	34
8	10月1日	「急性期看護補助体制加算・看護補助加算」対応研修 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	大西 順子 ★DVD研修	69
9	10月3日	セクシュアル・マイノリティについて理解を深める	中塚 幹也	15
10	11月12日	准看護師ステップアップ研修	森 郁代・田中 邦代	3
11	11月25日・26日	「認知症ケア加算」に対応した研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	加藤 千晶・松下 彩 ★DVD研修	82
12	12月13日	大規模災害発生時の初期対応方法	國方 美佐	112
13	12月13日	医療安全管理者研修 [集合研修] (eラーニング+集合研修1日)	小野 雪絵 他2名	46
14	12月21日	地域包括ケアシステムにおける多職種連携	藤本 さとし 他2名	29
15	1月30日	外来における在宅療養支援能力向上のための研修 (eラーニング+演習)	松本 登紀子	27
16	3月1日	保健医療の現状と課題	高橋 睦夫	42
小 計				699

<分類2 ラダーと連動した継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月25日	Ⅱ 認知症看護を理解する	谷川 貴浩 ★オンライン研修	61
2	8月20日		古味 秀美	73
3	10月25日		安藤 智洋	27
4	11月21日		大脇 浩香	46
5	1月17日		近石 昌子	79
6	7月9日	Ⅲ 実践現場の感染対策～施設・在宅で活用できる感染対策～	門田 弘光	56
7	9月25日		石川 祐樹	54
8	10月10日		河原 教代	58
9	11月1日		石垣 由加里	42
10	8月10日	Ⅳ 医療安全「インシデントレポートから分析し再発防止へ」	明崎 祐子	79
11	11月26日		宮瀬 貴子	66
12	12月19日		感染管理「一人ひとりが感染管理リーダーになろう」	シャックルフォード 由佳
小 計				693

<分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	7月5日	組織管理論Ⅰ【ファーストレベル 公開講座】	阿部 慈	10
2	9月18日	資源管理Ⅲ【サードレベル公開講座】	林田 賢史	4
3	9月26日	資源管理Ⅰ【ファーストレベル公開講座】	角田 由佳	5
4	10月17日	メンタルヘルス～いまどきナースのこころサポート～	柴村 馨	34
5	10月30日	質管理Ⅲ【サードレベル公開講座】	増野 園恵	4
小 計				57

<分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	5月22日～8月22日	実地指導者対象研修 (4日間)	小林 秋恵 他3名	101
2	5月28日～8月27日	教育担当者対象研修 (4日間)	高橋 恵 他3名	61
3	5月28日～8月27日	研修責任者対象研修 (4日間)	谷原 弘之 他3名	7
4	10月1日～11月21日	保健師助産師看護師実習指導者講習会 (eラーニング+集合研修27日間)	山岸 知幸 他29名	42
5	11月2日	医療安全管理者交流会	三村 真士	33
6	12月6日・7日・21日	看護職員の認知症対応力向上研修	加藤 千晶 他11名	27
7	1月18日	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	森川 礼子 他2名	49
8	2月7日	保健師助産師看護師実習指導者講習会フォローアップ研修		23
9	2月12日	認知症対応力向上研修フォローアップ研修	松下 彩・菊池 佳代子	20
10	2月20日	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	吉岡 利浩・大西 力	28
小 計				391

<分類5 資格認定教育>

No.	月 日	研修会名	受講人数
1	5月17日～11月22日	認定看護管理者教育課程サードレベル (32日間)	21
2	6月3日～12月6日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル (20日間)	53
3	6月3日～3月28日	感染管理認定看護師B課程	15
4	2月14日	ファーストレベルフォローアップ研修	34
5	2月18日	セカンドレベルフォローアップ研修	29
小 計			152

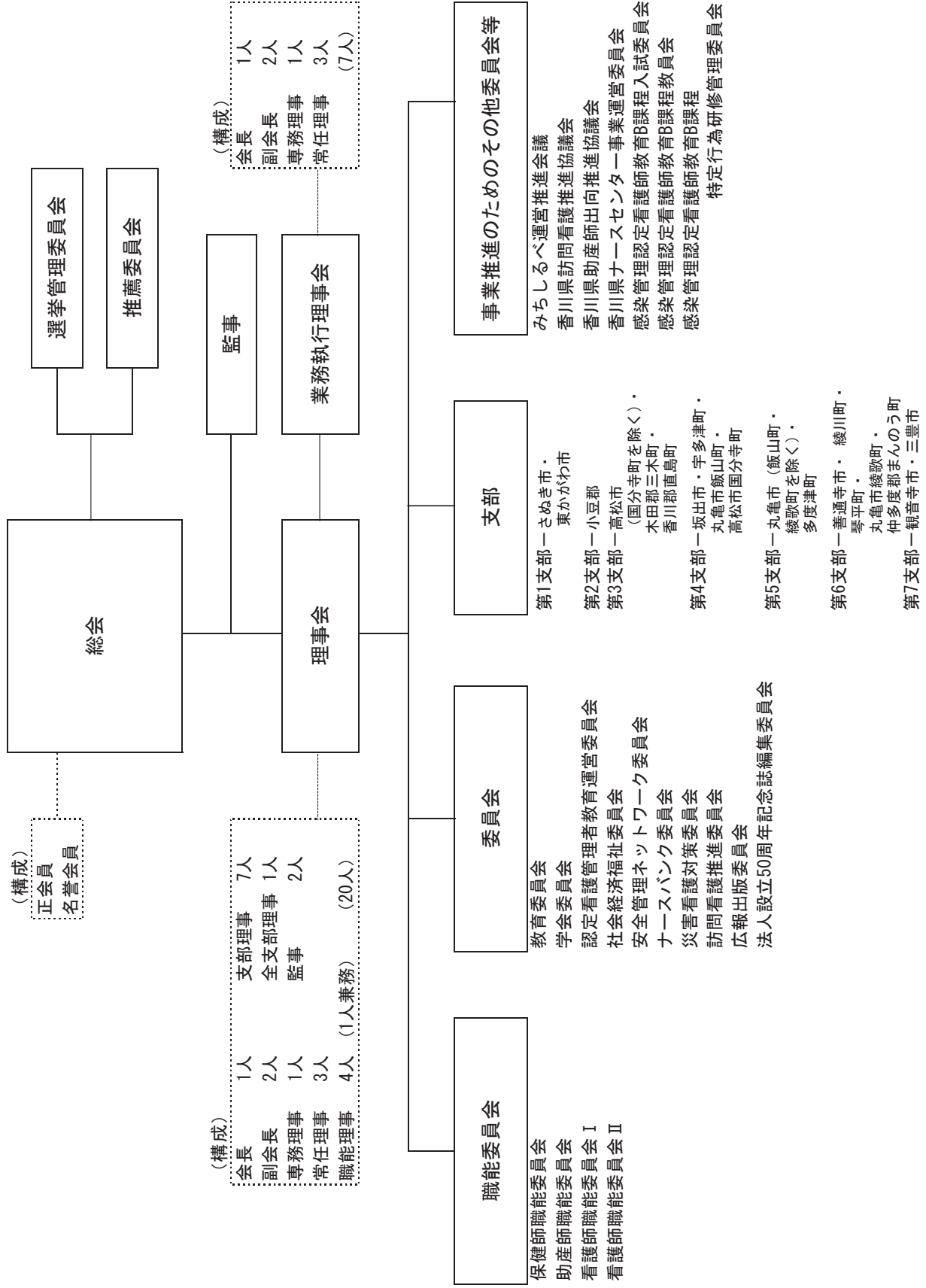
<その他>

No.	月 日	研修会名	講師名	受講人数
1	4月23日～2月4日	新人看護職員対象研修 (6日間)	安藤 幸代 他13名	90
2	5月23日	看護研究って何?	谷本 公重	30
3	6月14日	臨床の疑問から研究テーマ・研究方法の選び方	谷本 公重	16
4	6月14日～7月	データ収集から発表まで (個別指導6日間)	谷本 公重	7
5	6月25日～2月25日	看護力再開発講習会 [看護基礎技術コース] (6回)	阿部 美知子	22
6	7月4日	研究計画書の書き方 倫理的配慮	谷本 公重	20
7	7月4日～11月14日	論文のまとめから発表まで (個別指導3日間)	谷本 公重	7
8	7月9日～26日	看護力再開発講習会 [基本コース第1回] (5日間)	出口 等史 他8名	7
9	11月9日	新任期保健師対象研修	宮脇 明子 他2名	12
10	11月16日	看護師職能Ⅰ交流会「生涯学習を知ろう」	★オンデマンド研修	30
11	11月30日	第39回香川県看護学会	西成 典久	178
12	12月3日	看護補助者標準研修 「看護補助者体制充実加算該当パッケージ」		3
13	1月10日～1月24日	看護力再開発講習会 [基本コース第2回] (5日間)	丸岡 一恵 他8名	10
14	1月21日・22日	災害支援ナース養成研修	藤沢 陽大 他9名	56
15	2月1日	新人助産師対象研修	鈴木 佳奈子 他3名	12
16	2月1日	助産師職能研修「分娩取扱施設における災害発生時の対応について」	井本 寛子	62
17	2月15日	看護師職能Ⅱ交流会「看取りガイドラインを参考にした事例集」	長内 秀美	49
18	2月20日	健康危機発生時における保健所等業務支援に係る研修 (IHEAT登録者研修)	横田 恭子 他2名	32
19	3月1日	看護職が働き続けられる勤務環境改善研修	富山 清江 他2名	42
小 計				685

合 計				2,677
-----	--	--	--	-------

組織図

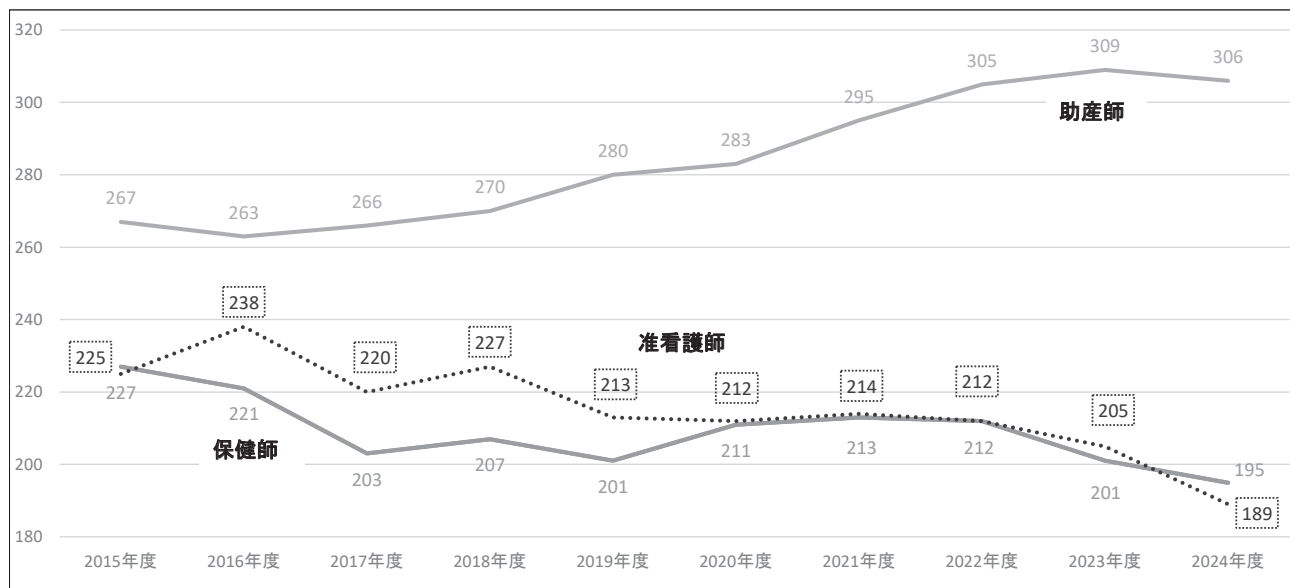
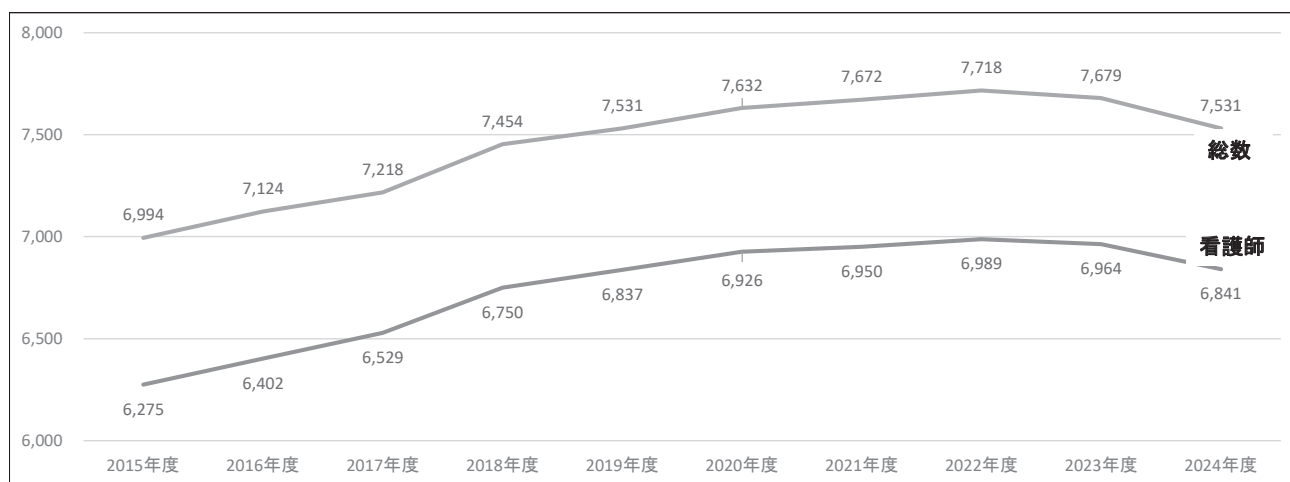
(2025年3月31日)



職種別会員数推移

(2015年度～2024年度)

年度	保健師			助産師	看護師			准看護師			総数		
	男	女	計	女	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
2015年度	4	223	227	267	520	5,755	6,275	26	199	225	550	6,444	6,994
2016年度	4	217	221	263	530	5,872	6,402	25	213	238	559	6,565	7,124
2017年度	3	200	203	266	535	5,994	6,529	26	194	220	564	6,654	7,218
2018年度	3	204	207	270	663	6,087	6,750	32	195	227	698	6,756	7,454
2019年度	3	198	201	280	649	6,188	6,837	25	188	213	677	6,854	7,531
2020年度	4	207	211	283	704	6,222	6,926	28	184	212	736	6,896	7,632
2021年度	2	211	213	295	696	6,254	6,950	22	192	214	720	6,952	7,672
2022年度	5	207	212	305	718	6,271	6,989	30	182	212	753	6,965	7,718
2023年度	4	197	201	309	729	6,235	6,964	30	175	205	763	6,916	7,679
2024年度	5	190	195	306	708	6,133	6,841	30	159	189	743	6,788	7,531



年度別役員

(2015年度～2024年度)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
会 長	中村明美	中村明美	中村明美	中村明美	安藤幸代	安藤幸代	安藤幸代	安藤幸代	安藤幸代	富山清江
副会長	安藤幸代	安藤幸代	安藤幸代	三村真吏	村井由紀子	村井由紀子	村井由紀子	村井由紀子	村井由紀子	村井由紀子
副会長	筒井茂子	筒井茂子	三村真吏	細川克美	高島小百合	富山清江	富山清江	阿部 慈	阿部 慈	阿部 慈
専務理事	池田哲代	野上典子	野上典子	安藤幸代	三村真吏	田中邦代	田中邦代	田中邦代	田中邦代	田中邦代
常任理事	三原由紀美	三原由紀美	三原由紀美	三原由紀美	三原由紀美	三原由紀美	岡田諭子	岡田諭子	岡田諭子	岡田諭子
常任理事	田中邦代	田中邦代	田中邦代	野上典子	田中邦代	岡田諭子	森 寿々子	松下明美	三村真吏	三村真吏
常任理事				松原文子	岡田諭子	森 寿々子	松下明美	富山清江	富山清江	鳥山宏美
保職能理事	田中邦代 (兼任)	田中邦代 (兼任)	田中邦代 (兼任)	田中邦代	香西真由美	香西真由美	三井悦子	大平明美	秋山美穂	前田幸代
助職能理事	野口純子	野口純子	野口純子	野口純子	野口純子	竹内美由紀	竹内美由紀	阿部 慈 (兼任)	阿部 慈 (兼任)	阿部 慈 (兼任)
看職能Ⅰ理事	白井真奈美	白井真奈美	白井真奈美	細川克美	村井由紀子	熊野知恵	熊野知恵	熊野知恵	熊野知恵	福本由美子
看職能Ⅱ理事			井上香里	井上香里	山西育子	山西育子	山西育子	山西育子	谷脇直美	谷脇直美

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
第1支部理事	赤松美智代	赤松美智代	赤松美智代	赤松美智代	赤松美智代	中西由美	中西由美	赤松美智代	林 珠美	林 珠美
第2支部理事	坂本幹枝	吉元和子	吉元和子	吉元和子	中 久美子	中 久美子	山田寿美	山田寿美	山田寿美	山田寿美
第3支部理事	渡邊裕子	軍神弘美	軍神弘美	原測美千代	原測美千代	原測美千代	原測美千代	原測美千代	原測美千代	熊野知恵
第4支部理事	池内真理子	池内真理子	池内真理子	池内真理子	池内真理子	池内真理子	菊岡純子	菊岡純子	南原愛子	南原愛子
第5支部理事	埴岡康恵子	埴岡康恵子	埴岡康恵子	埴岡康恵子	藤原久己子	藤原久己子	福屋純子	福屋純子	福屋純子	岡本文枝
第6支部理事	三宅弘恵	三宅弘恵	三宅弘恵	武森八智代	武森八智代	井原光枝	井原光枝	多田清美	多田清美	多田清美
第7支部理事	大西孝子	森安浩子	森安浩子	森安浩子	森安浩子	森安浩子	森安浩子	守谷正美	守谷正美	守谷正美
全支部理事	矢野太一	矢野太一	矢野太一	矢野太一	矢野太一	矢野太一	平田周子	平田周子	高尾裕紀子	高尾裕紀子
監 事	藤井加芳子	三村真吏	細川克美	村井由紀子	富山清江	鳥山宏美	鳥山宏美	鳥山宏美	丹羽美裕紀	丹羽美裕紀
監 事	山下隆司	山下隆司	山下隆司	山下隆司	山下隆司	山下隆司	有塚照夫	有塚照夫	有塚照夫	有塚照夫

委員会と年度別委員長

(2015年度～2024年度)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
選挙管理	西紋信子	林 周児	酒井悠佑	竹内美由紀	下元昭二	柏原九二子	片岡睦子	平見奈保子	高島紅葉	和氣久美子
推 薦	加計美紀	牧野啓子	浅田明美	藤澤公美子	林 珠美	野崎浩司	窪田 綾	渡邊泰代	西村かをる	蓮井磨紀
教 育	鶴見恵子	植松由美子	南原愛子	南原愛子	田所美代子	西山紀子	川根真理	富家昇子	石川祐樹	石川祐樹
学 会	小林真弓	細川克美	三浦浩美	中野葉子	松村千鶴	中村隆一郎	谷本百恵	竹内 香	丹羽尋映	近藤三枝
認定看護管理者 教育運営	筒井茂子	筒井茂子	筒井茂子	高島小百合	鳥山宏美	丹羽美裕紀	丹羽美裕紀	林 美紀	林 美紀	香川良江
社会経済福祉	藤原伸代	森 初音	稲田貴子	渡邊泰代	天野圭子	篠原正代	泉 智代	井手上章代	武田美樹	井内陽子
安全管理 ネットワーク	福本由美子	福本由美子	松本佐和子	松本佐和子	藤田文恵	藤田文恵	明崎祐子	明崎祐子	出口等史	出口等史
ナースバンク	大浦恭子	森 美津子	森 美津子	金丸トモ子	三好和美	内田加津代	中西明美	宮本明子	大上幸子	金香真由美
「健やか香川21」 事業推進	藤田順子	中橋清子	谷口佳久	平木久美子	田原直美	河野由希子	樋本知美	尾上由美	長尾あけみ	
健全母性育成 事業推進	松本美称	坂上育子	坂上育子	島影知子	松本美称					
災害看護対策	久保智美	吉井由美子	平山朋美	中妻征子	山道昌代	富田拓実	四方哲平	大池有希	土居大剛	妹尾陽子
訪問看護推進	平田志保	石山美香	尾崎美智	新池巳恵	新池巳恵	尾崎美智	尾崎美智	香西ひろみ	香西ひろみ	山崎千絵
広報出版	玉岡富美子	玉岡富美子	山下 薫	山下 薫	山下 薫	十川美香	松岡悦子	林 和美	西尾たかも	大西美佳
法人設立40周年 記念誌編集	古賀くみこ	古賀くみこ								
第48回 日本看護学会 (看護教育) 学会準備	平木民子	平木民子	平木民子							
第51回 日本看護学会 (ヘルスプロモーション) 学会準備					高嶋伸子	高嶋伸子				
看護職員の 認知症対応力 向上推進					藤井智子	森 郁代	森 郁代			
法人設立50周年 記念誌編集										古賀くみこ

香川県看護協会 年表

年度	香川県看護協会の主な動き	日本看護協会	医療・看護一般
2015 年度	<p>4月 ・「複合型サービス在宅ケアステーションみちしるべ」から「看護小規模多機能型居宅介護在宅ケアステーションみちしるべ」に名称変更</p> <p>・看護研修センター2階に、eラーニング室、ナースセンター・ハローワーク連携室を整備</p> <p>7月 ・地域包括ケアシステム事業として、日本看護協会による看護職連携構築モデル事業に第5支部が選定され「わが町の看護チーム」を設立して活動</p>	<p>6月 ・「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」公表</p> <p>9月 ・「日本看護サミット2015」を本会主催として初めて開催</p> <p>・「平成27年9月関東・東北豪雨」で災害支援ナースを派遣（茨城）</p>	<p>10月 ・「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、看護師は離職時等に、都道府県ナースセンターに届け出ることが努力義務化</p> <p>・医療事故調査制度施行</p> <p>1月 ・「全国がん登録」開始</p>
2016 年度	<p>5月 ・法人設立40周年並びに「看護の日」制定25周年記念行事開催</p> <p>6月 ・「法人設立40周年記念誌」発行</p> <p>10月 ・新会員情報管理体制「ナースシップ」運用開始</p> <p>3月 ・オリーブナース育成研修終了</p>	<p>4月 ・「平成28年熊本地震」で災害支援ナース派遣（熊本）</p> <p>10月 ・「鳥取県中部地震」で災害支援ナース派遣（鳥取）</p>	<p>7月 ・第234回参議院議員選挙で、高階恵美子氏が再選、石井苗子氏初当選</p>

年度	香川県看護協会の主な動き	日本看護協会	医療・看護一般
2017年度	<p>4月 ・看護職のための情報提供サイト「かがわナースナビ」稼働</p> <p>6月 ・定時総会で定款の一部改正（看護師職能理事を1名増員）</p> <p>8月 ・第48回日本看護学会－看護教育－学術集会開催 サンポートホール高松 延べ3600名参加</p> <p>9月 ・「居宅介護支援事業所こくぶ」開設（訪問看護ステーションこくぶ内）</p> <p>10月 ・中国四国法人会会員会を高松市内で開催</p> <p>3月 ・「まるがめ訪問看護ステーション」が丸亀市川西町から西本町に移転 ・「在宅ケアステーションみちしるべ」増築内覧会</p>	<p>4月 ・厚生労働省の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」が報告書を公表。看護師基礎教育について拡充の必要性が明記</p> <p>7月 ・「九州北部豪雨」で災害支援ナース派遣（大分・福岡）</p> <p>11月 ・創立70周年記念式典を挙行 皇后陛下がご臨席 ・創立70周年を契機にしたタグライン・ステートメント・ロゴを制作し発表</p>	<p>10月 ・第48回衆議院議員選挙で、阿部俊子氏、木村弥生氏当選</p>
2018年度	<p>4月 ・「香川県不妊相談センター（2014年4月に香川県立中央病院から移転し、看護研修センター内に設置中）」を「香川県不妊・不育症相談センター」として機能充実して活動開始</p> <p>7月 ・「西日本豪雨（平成30年7月豪雨）」で岡山県真備町に災害支援ナース延べ10名派遣</p> <p>9月 ・訪問看護ステーションこくぶ「Myナース（居宅療養管理指導）」終了</p> <p>3月 ・健全母性育成事業（県委託事業）の「思春期ピアカウンセラー養成セミナー」、「思春期電話相談」終了</p>	<p>7月 ・「西日本豪雨（平成30年7月豪雨）」に対応するため、福井トシ子会長を本部長とする危機管理対策本部を設置。災害支援ナースを派遣（岡山・広島・愛媛）</p> <p>9月 ・「北海道胆振東部地震」で災害支援ナースを派遣（北海道）</p>	<p>6月 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立。時間外労働の上限つき罰則規定、年次有給休暇の年5日取得義務付けや、勤務間インターバル確保の努力義務化、同一労働同一賃金。</p>

年度	香川県看護協会の主な動き	日本看護協会	医療・看護一般
2019 年度	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会で、会館維持管理費減額が承認(2020 年度入会者から40000 円に減額) ・ 定時総会で、訪問看護ステーションこくぶの新築が承認 	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Nursing Now キャンペーン実行委員会を厚生労働省と発足 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会で、山本良子氏が名誉会員に承認 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職賠償責任保険制度ハラメント相談窓口を開設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和元年 8 月の前線に伴う大雨」で災害支援ナース派遣(佐賀) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「台風 15 号による豪雨災害」で災害支援ナース派遣(千葉) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「台風 19 号」に対応するため、福井トシ子会長を本部長とする緊急対策本部を設置。災害支援ナースを派遣(宮城・福島・栃木・長野) 	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 25 回参議院議員選挙で石田昌宏氏当選 <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症 国内初の感染者を発表(香川県は 3 月に初の感染者) <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が感染症法の「2 類相当」に分類される <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス対策の特別措置法が成立
2020 年度	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス健康相談コールセンター相談従事者派遣調整等業務受託(県委託事業) ・ 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設での健康観察業務受託(県委託事業) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高松訪問看護ステーション」「看護小規模多機能型居宅介護在宅ケアステーションみちしるべ」を統合し、「高松ケアステーションみちしるべ」へ呼称変更 ・ 「高松訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所」休止 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅療養者等に係る往診体制への登録支援 ・ ワクチン接種への支援 ・ IHEAT 登録及び派遣 ・ 感染管理認定看護師の派遣 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井トシ子会長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る看護職の相談窓口を設置 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に関する「日本看護協会からの提言」に関する会見 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和 2 年 7 月豪雨」で災害支援ナース派遣(熊本・大分) 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/7 政府が新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく初の緊急事態宣言を東京都等 7 都府県に発出。 ・ 4/16 対象地域を全国に拡大(~5/25)

年度	香川県看護協会の主な動き	日本看護協会	医療・看護一般
2020年度	<p>11月 ・第51回日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会 4県合同でのWEB開催 7701名参加</p> <p>1月 ・香川県知事感謝状受領（高病原性鳥インフルエンザ）</p> <p>3月 ・「訪問看護ステーションこくぶ・居宅介護支援事業所こくぶ」が新築落成</p>	<p>9月 ・Nursing Now キャンペーンの公式ソングと「看護の日・看護週間」制定30周年を記念して放映するドラマの完成披露記者発表</p> <p>10月 ・新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度を創設</p> <p>12月 ・「看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」に関する会見</p>	<p>1月 ・1/7 2回目の緊急事態宣言を東京都等4都県に発出</p> <p>・1/13 大阪府など7府県を追加（～3/21）</p>
2021年度		<p>7月 ・「静岡県熱海市伊豆山地区土石流災害」で災害支援ナース派遣（静岡）</p> <p>11月 ・公的価格評価委員会に「看護職員の収入増の必要性に関する意見書」を提出</p> <p>12月 ・新型コロナウイルス罹患看護職員見舞金給付制度の支給を開始</p>	<p>4月 ・4/1 政府が新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく、初のまん延防止等重点措置を実施決定（大阪府など3府県）（4/5～9/30）</p> <p>・4/9 東京都など3都府県を追加</p> <p>・4/16 千葉など4県追加</p> <p>・4/23 愛媛追加</p> <p>・5/14 石川など3県追加</p> <p>・4/23 3回目の緊急事態宣言を東京都など4都府県に発出（4/25～6/20）</p> <p>・5/7 愛知・福岡追加</p> <p>・5/14 広島県など3道県追加</p> <p>・5/21 沖縄追加</p> <p>7月 ・7/8 東京都に4回目の緊急事態宣言発出を決定（沖縄は延長）（7/12～9/30）</p> <p>・7/30 埼玉など4府県追加</p> <p>・8/20 香川など7府県追加</p> <p>・8/27 北海道など8道県追加</p> <p>10月 ・第49回衆議院議員選挙で阿部俊子氏当選</p>

年度	香川県看護協会の主な動き	日本看護協会	医療・看護一般
2021年度	<p>1月 ・第37回香川県看護学会（WEB開催）</p> <p>2月 ・香川県助産師出向支援導入事業10周年記念講演会</p>	<p>1月 ・看護職のためのメンタルヘルス相談窓口設置</p> <p>2月 ・「看護の日」キャラクター決定「かんごちゃん」を公表</p>	<p>1月 ・2回目のまん延防止等重点措置を香川県など31都道府県（1/9～3/21）</p> <p>2月 ・「看護職員等処遇改善事業補助金」の交付申請手続きの開始（厚生労働省）</p>
2022年度	<p>7月 ・新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設での健康観察業務委託事業終了</p> <p>9月 ・新型コロナウイルス健康相談コールセンター相談従事者派遣調整等業務委託事業終了 ・香川県助産師出向支援導入事業10周年記念誌作成</p> <p>1月 ・認定看護師教育機関（B課程認定看護師教育機関）認定 ・特定行為研修指定研修機関指定</p>	<p>8月 ・「令和4年8月3日からの大雨」で災害支援ナース派遣（福井）</p> <p>12月 ・「看護の日」キャラクター「かんごちゃん」の47都道府県看護協会バージョンを公表</p>	<p>7月 ・第26回参議院議員選挙で友納理緒氏が当選</p> <p>10月 ・診療報酬改定における看護職員処遇改善評価料が新設</p> <p>12月 ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が成立</p>
2023年度	<p>4月 ・日本看護協会より「かんごちゃん（着ぐるみ）」寄贈</p> <p>9月 ・感染管理認定看護師教育B課程開講</p> <p>10月 ・研修管理システム「マナブル」利用登録開始</p>	<p>6月 ・定時総会で、渡邊照代氏が名誉会員に承認</p> <p>7月 ・「令和5年7月15日からの大雨」で災害支援ナース派遣（石川）</p> <p>1月 ・「能登半島地震」で災害支援ナース派遣（石川）</p>	<p>4月 ・こども家庭庁が発足</p> <p>5月 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行</p> <p>10月 ・「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」改定（1992年の制定後初）</p>
2024年度	<p>4月 ・若い世代に対するライフデザイン講座開始（県委託事業）～現在</p> <p>5月 ・「看護の日・看護週間」記念行事にて、PRラッピングバスで県内を走行</p> <p>6月 ・定時総会で定款の一部変更（入会手続きの方法の変更）・定時総会で渡邊照代氏を名誉会員に承認</p> <p>3月 ・「香川県不妊・不育症相談センター」県受託事業終了</p>	<p>7月 ・「令和6年7月25日からの大雨」で災害支援ナース派遣（山形）</p> <p>9月 ・「令和6年9月20日からの大雨」で災害支援ナース派遣（石川）</p>	<p>4月 ・改正「医療法」施行、改正「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行（災害支援ナースの法制化） ・「災害支援ナース」から「災害・感染症医療従事者（災害支援ナース）」に名称変更</p>

定款・定款細則

公益社団法人香川県看護協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人香川県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を香川県高松市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性にに基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員

ア 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、香川県内に在住又は勤務するもので本会の目的に賛同して入会したもの（但し、名誉会員は除く）。

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし、名誉会員は除く）。

ウ 日本国内に在住又は在勤せず、イに準じるものとして本会が認めたもの（ただし、名誉会員は除く）。

(2) 名誉会員

看護事業に顕著な功績があり且つ、本会に功労があった看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの。

2 前項の正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

- 第6条 正会員として入会しようとする者は、理事会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。
- 2 正会員は、日本看護協会に正会員として入会するものとする。
 - 3 本会又は日本看護協会を除名されてから5年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金・会館維持管理費及び会費)

- 第7条 正会員は、定款細則に定める入会金・会館維持管理費及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

(退会)

- 第8条 正会員は、定款細則に定める退会手続きにより、任意に退会することができる。

(除名)

- 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、すべての正会員の3分の2以上の決議に基づき、当該会員を除名することができる。
- (1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。
 - (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

- 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
 - (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
 - (3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
 - (4) 正当な理由なく3箇月以上会費を滞納したとき。
 - (5) すべての正会員が同意したとき。
 - (6) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。
 - (7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

- 第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成及び議決権)

- 第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。
- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
 - 3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散、残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 定時総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

3 前項のほか、総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
- (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招集)

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項2号の規定による請求があったときは、遅滞なく、その日から6週間以内の日を総会の日とする総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項その他の法令で定める事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、開催の1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

2 議長団は、2名とし、総会においてその都度、出席正会員の中から選出する。

3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第17条 総会は、すべての正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第18条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもってする。

2 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更

(4) 本会の解散

(5) その他法令に定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第19条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かななければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印（電子署名を含む。以下同じ。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第21条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会の決議により別に定める総会運営規則による。

第5章 役員

(役員の設定)

第22条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上20名以内

(2) 監事 2名

- 2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、2名以上3名以内を常任理事、5名以上8名以内を支部理事、1名を全支部理事（准看護師）とする。保健師職能理事、助産師職能理事、看護師職能Ⅰ理事、看護師職能Ⅱ理事は各1名とし必要により常任とする。
- 3 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、専務理事及び常任理事を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事、常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。
- 3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。
- 4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を香川県知事に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第24条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。

- 2 他の同一の団体（公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。）の理事又は職員（以下「職員」という。）である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（役員の下格事由）

第25条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

- （1）法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- （2）法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- （3）認定法第6条第1号に該当する者
- （4）認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

（役員の下格喪失）

第26条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員の下格を喪失する。

（理事の下格及び権限）

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、その下格を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の下格の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の下格及び権限）

第28条 監事は、次に掲げる下格を行う。

- （1）理事の下格の執行を監査し、監査報告を作成すること。
- （2）本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- （3）総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
- （4）理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- （5）前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知（請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- （6）理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- （7）理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- （8）その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時を超えて就任することができない。

3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時を超えて就任することができない。

5 理事又は監事は、第22条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって、解任することができる。

(役員地位の喪失)

第31条 本会の役員は、第25条各号に該当するに至ったときは、本会の役員としての地位を喪失する。

(役員報酬等)

第32条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 役員に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任及び免除)

第33条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(設置)

第34条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な職員の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設定、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。）の整備
- (6) 第33条第1項に規定する責任の免除

（種類及び開催）

第36条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 定例理事会は、年6回以上、開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に、開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第28条第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

（招集）

第37条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

- 2 前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。
- 3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

（議長）

第38条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

（定足数）

第39条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席をもって成立する。

（決議）

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。
- 3 第1項前段の場合において、議長は、理事として決議に加わることはできない。

(決議の省略)

第41条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第43条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第7章 委員会

(職能委員会)

第44条 本会に、保健師職能委員会、助産師職能委員会、看護師職能委員会Ⅰ及び看護師職能委員会Ⅱを置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ及びⅡの理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第45条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

第46条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 支部

(設置等)

第47条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、支部を設置する。

2 支部長は、支部理事をもってこれに充てる。

3 支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第48条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第49条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他の会計の慣行に従うものとする。

2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第50条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第51条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「事業計画書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 事業計画書等については、定時総会に報告するものとする。

3 事業計画書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

4 事業計画書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに香川県知事に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第52条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

(7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号から第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類は、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号（第7号を除く。）及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に香川県知事に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、定時総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第53条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第54条 本会は、保有する株式（出資）に係る議決権を行使してはならない。

(基金)

第55条 本会は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 抛出された基金は、基金の抛出者と合意した期日まで返還しない。

3 基金の返還の手続については、返還する基金の総額について定時総会の決議を経るものとするほか、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を理事会において別に定めるものとする。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第56条 この定款は、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、香川県知事の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく香川県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第57条 本会は、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第58条 本会は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第59条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、総会の決議により、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第60条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 公 告

(公告方法)

第61条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第13章 補 則

(委任)

第62条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な定款細則は、理事会の決議により別に定める。

附則

- 1 この定款は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第48条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第51条第1項の定めに関わらず、後段の事業年度の事業計画書等については、認定法第21条第1項かつこ書きの定めを適用する。
- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員（職）名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の会長は、渡邊照代とする。
- 5 本会の最初の副会長は、阪井眞利子、池田哲代とする。
- 6 本会の最初の専務理事は、畑浩子とする。
- 7 本会の最初の常任理事は、淘江七海子、中村明美とする。

附則

- 1 この定款の改正は、平成29年6月11日から施行する。

附則

- 1 この定款の改正は、令和6年6月16日から施行する。

公益社団法人香川県看護協会 定款細則

第1章 総 則

(定款細則の目的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人香川県看護協会（以下、「本会」という。）定款第5条、第13条10号の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 正会員になろうとする者は、本会が定める所定の書面（電磁的方法を含む。）により入会の申し込みをしなければならない。

2 本会は、入会の申し込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、正会員名簿に記載された日から正会員としての資格を取得するものとする。

4 正会員は、本会を通じ公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）の正会員となるものとする。

5 本会は、日本看護協会と連携して、正会員に対し会員証を交付しなければならない。

6 定款第9条の規定により除名された者は、定款第6条3項に加え、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

7 総会で決定された名誉会員に対し、本会は名誉会員名簿に登録し、名誉会員証を交付するものとする。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、本会が定める退会届に会員証を添えて、退会手続きをするものとする。ただし、勤務先で登録をしている場合は、勤務先を経由して、退会手続きをするものとする。

2 前項の場合、正会員は、年度末をもって、正会員の身分を喪失する。

3 第1項の申し込みを受けたときは、本会は、当該正会員について正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員情報の変更)

第4条 会員は、氏名、住所又は勤務地等を変更したときは、所定の方法で本会に届け出なければならない。

第3章 会 費 等

(入会金の額)

第5条 正会員の入会金は、10,000円とする。ただし、退会後再び正会員になろうとする場合、及び他都道府県看護協会会員の履歴がある場合は、入会金の納付を要しない。

(会費等の額)

第6条 正会員の会費は、1か年6,000円とする。ただし、他都道府県看護協会において当該年度の会費を納入済の場合は、会費を徴収しない。

2 維持管理費は40,000円とし、分割納入することができる。

3 定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費は免除するものとする。

(会費等の納入)

第7条 会費等は、毎年指定の期日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新入会者については、この限りでない。

2 一旦納入した会費等は、事由の如何を問わず返還しないものとする。

第4章 総会

(開催期日)

第8条 定時総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議により、4月又は5月に変更することができる。

(総会運営規則)

第9条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款及びこの定款細則に定めるものによるものとする。

第5章 理事

(忠実義務)

第10条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第11条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

(2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。

(3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第12条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

第6章 監事

(構成)

第13条 監事は本会の業務運営に精通した者2名を選出するものとする。

第7章 役員の選挙

(役員)

第14条 役員は、総会において、正会員の中から正会員が選出する。

(役員等の改選)

第15条 役員は概ね半数ごとに改選する。

(選挙管理委員会)

第16条 議長は、総会において、正会員の中から選挙管理委員5名を定める。

2 議長は、選挙管理委員長に対して、投票前に委任状を渡しておかなければならない。

(役員候補者)

第17条 役員に立候補しようとする者は、正会員10名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に定時総会の3箇月前までに届け出なければならない。

2 第25条に定める推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に定時総会の2箇月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者名と推薦名簿を総会の30日前までに会員に発表しなければならない。

(投票時間)

第18条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第19条 役員選任決議の採決は、記号を用い連記無記名でこれを行う。ただし、議長の判断で挙手によることができる。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第20条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第21条 出席正会員の過半数の賛成を得た者の中から得票数の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第22条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの定款細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第8章 理事会

(議長)

第23条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第24条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの定款細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第9章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第25条 本会に推薦委員会をおく。

- 2 推薦委員会は、本会の役員及び推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。
- 3 推薦委員は、6名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。（委員の選出は、半数ずつを1年毎の交互に選出するものとし、再任はできない。）
- 6 委員長は、委員の互選により選任する。
- 7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

第10章 支部

(支部運営規則)

第26条 支部の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの定款細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める支部運営規則によるものとする。

第11章 公益社団法人日本看護協会との関係

(法人会員)

第27条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

第12章 会計

(会計処理規程)

第28条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

第13章 事務局

(職員)

第29条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤職員を含む。以下同じ。）を置く。

(職務分掌)

第30条 職員の職務分掌については、理事会の決議により別に定める。

(給与等)

第31条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第32条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの定款細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第14章 補 則

(定款細則の変更)

第33条 この定款細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第5条第1項「入会金」及び第6条第1項「会費等」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第34条 この定款細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第10号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この定款細則は、平成24年4月1日から施行する

附 則

1 この定款細則の改正は、令和6年6月16日から施行する。
ただし、第6条第2項の適用は、令和2年度の新入会者からとする。



編集後記

香川県看護協会は、1975年の法人発足から2024年で50周年を迎えました。本誌は、「法人設立40周年記念誌－10年のあゆみ－」を受け、2015年度から2024年度の香川県看護協会の活動を編纂しました。

この10年間、社会情勢・保健医療福祉環境は大きな変化がみられています。特に2020年から大流行した新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の発出や感染症法第2類対応など、看護協会活動にも大きな影響を及ぼしました。この記念誌にも、その困難な状況下での看護職の活躍や経験から得られた学びが多く記されています。

この記念誌は、香川県看護協会ホームページに掲載されます。多くの方々を目を通していただくことで、香川県看護協会活動の理解が深まること、そして香川県の看護職の皆様にも、自分たちも活動してみたいと思っていただくことを期待しております。

最後になりましたが、ご多用中にもかかわらず記念誌発刊のため、多くの皆様に快く原稿をお寄せ頂き感謝申し上げます。この記念誌の編纂に携わることができましたことを委員一同心から感謝申し上げますとともに、看護協会の益々の発展を祈念いたします。

法人設立50周年記念誌編集委員会
(五十音順)

大林美代子	合田 幸伸
古賀くみこ	田中 邦代
鳥山 宏美	細川 三幸

法人設立50周年記念誌 10年のあゆみ
<2015年度～2024年度>

公益社団法人 香川県看護協会
2025年9月発行

編集／法人設立50周年記念誌編集委員会
発行／公益社団法人 香川県看護協会
印刷／株式会社 成光社

